

平成 17 年度 第 1 1 回あわら市議会 定例会

第 1 日

平成 1 7 年 9 月 1 3 日 ( 火 )

午後 1 時 1 0 分 開 議

- 1 . 議長開会宣告
- 1 . 市長招集挨拶
- 1 . 開議の宣告
- 1 . 諸般の報告
- 1 . 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 5 6 号 専決処分の承認を求めることについて ( 平成 1 7 年度あわら市一般会計補正予算 ( 第 3 号 ) )
- 日程第 4 議案第 5 7 号 平成 1 6 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 5 8 号 平成 1 6 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 5 9 号 平成 1 6 年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 6 0 号 平成 1 6 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 6 1 号 平成 1 6 年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 6 2 号 平成 1 6 年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 6 3 号 平成 1 6 年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 6 4 号 平成 1 6 年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 5 号 平成 1 6 年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 6 6 号 平成 1 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 4 議案第 6 7 号 平成 1 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について
- 日程第 1 5 議案第 6 8 号 平成 1 7 年度あわら市一般会計補正予算 ( 第 4 号 )

- 日程第 1 6 議案第 6 9 号 平成 1 7 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 1 7 議案第 7 0 号 平成 1 7 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 1 8 議案第 7 1 号 平成 1 7 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 1 9 議案第 7 2 号 あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定に  
ついて
- 日程第 2 0 議案第 7 3 号 教育に関する事務の委託に関する協議について
- 日程第 2 1 議案第 7 4 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 2 議案第 7 5 号 福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体  
の数の減少、同組合理約の変更及び財産処分について
- 日程第 2 3 議案第 7 6 号 福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体  
の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第 2 4 議案第 7 7 号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地  
方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第 2 5 議案第 7 8 号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地  
方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第 2 6 議案第 7 9 号 福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体  
の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第 2 7 議案第 8 0 号 福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体  
の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第 2 8 一般質問

出席議員 ( 2 2 名 )

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 番 八 木 秀 雄   | 2 番 笹 原 幸 信     |
| 3 番 大 下 重 一   | 4 番 山 川 知 一 郎   |
| 5 番 山 口 峰 雄   | 6 番 北 島 登       |
| 7 番 関 山 博 夫   | 8 番 向 山 信 博     |
| 9 番 坪 田 正 武   | 1 0 番 篠 崎 巖     |
| 1 1 番 石 田 則 一 | 1 2 番 丸 谷 浩 二   |
| 1 3 番 牧 田 孝 男 | 1 4 番 卯 目 ひ ろ み |
| 1 5 番 宮 崎 修   | 1 6 番 穴 田 満 雄   |
| 1 7 番 山 川 豊   | 1 8 番 海 老 田 州 夫 |
| 1 9 番 見 澤 孝 保 | 2 0 番 東 川 継 央   |
| 2 1 番 橋 本 達 也 | 2 2 番 杉 田 剛     |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第 121 条により出席した者

|         |         |               |           |
|---------|---------|---------------|-----------|
| 市 長     | 松 木 幹 夫 | 副 市 長         | 坪 田 雅 一   |
| 教 育 長   | 児 島 博 光 | 総 務 部 長       | 伊 藤 清 明   |
| 市民生活部長  | 山 田 重 喜 | 福祉保健部長        | 清 水 芳 文   |
| 経済産業部長  | 小 林 幸 夫 | 土 木 部 長       | 神 尾 秋 雄   |
| 教 育 次 長 | 吉 村 幸 夫 | 芦原温泉上水道財産区管理者 | 竹 田 富 九 一 |
| 市長室理事   | 長谷川 賢 治 |               |           |

---

事務局職員出席者

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 事 務 局 長 | 笹 原 徳 明 | 事務局長補佐 | 中 林 敬 雄 |
| 書 記     | 渡 邊 清 宏 |        |         |

---

## 議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第11回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午後2時12分）

---

## 市長招集挨拶

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のごあいさつがございます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第11回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入り、朝夕、日ごとに涼しくなって参りましたが、議員各位には、ご健勝にてお過ごしのこと、心よりお慶び申し上げます。

さて、九州、中国地方に大きな爪あとを残した台風14号でございますが、あわら市におきましては、幸いにも人的被害や道路、河川等への被害はなかったものの、収穫時を迎えた梨の落果やビニールハウスが倒壊する被害があったようであります。

また、9月11日に投票が行われました衆議院議員総選挙におきましては、郵政民営化を争点に掲げた小泉自民党が勝利し、福井県関係では昭和21年依頼、59年振りの女性議員が誕生するなど、小選挙区、比例代表を合わせ、5人の衆議院議員が誕生いたしております。

当選された皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、国政発展、県政発展のためご活躍されることを期待するものであります。

今回の選挙結果により、政府が進める構造改革に一層の拍車がかかるものと思われませんが、あわら市におきましても、行政のスリム化を目指し、公共施設の民営化を推進し、PFI手法の導入なども視野に入れながら、積極的な行政改革を進めて参りたいと考えております。

今後とも議員各位のさらなるご支援、ご協力をお願いするものであります。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、25議案の審議をお願いするものであります。その内訳につきましては、専決処分に関するもの1議案、決算の認定及び剰余金の処分に関するもの11議案、補正予算に関するもの4議案のほか、条例の廃止、事務の委託、市道の認定に関するものがそれぞれ1議案さらに一部事務組合の規約等の変更に関するもの6議案となっております。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

---

### 開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### 諸般の報告

議長（山川 豊君） 諸般の報告を事務局長より行います。  
○局長（笹原徳明君） 諸般の報告をいたします。

7月1日招集の第9回臨時会において議決された諸議案については、7月4日付けで、8月4日招集の第10回臨時会において議決された諸議案については、8月5日付けで、それぞれ市長宛に会議結果の報告を行っております。

本定例会への提出議案は、市長提出議案25件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下11名です。

なお、本日の会議には代表監査委員が出席いたしております。

以上でございます。

---

### 行政報告

議長（山川 豊君） 市長の行政報告を求めます。

市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、市長室関係でございますが、政策調整課所管では7月10日に中央公民館で「あわら市まちづくりシンポジウム」を開催いたしました。このシンポジウムは、現在作業を進めております「総合振興計画」及び「都市マスタープラン」の策定に関連して開催したものであります。

「ともに考えよう、住みたくなるまち」をテーマとしたこの日のシンポジウムでは、第1部の多摩大学大学院の望月照彦教授による講演に続き、第2部では望月教授や市民の皆さんによるパネルディスカッションを行っております。

当日は、300人余りの市民の皆さんにご参加をいただきましたが、このシンポジウムが「市民参加のまちづくりとは何か」、「住みたくなるまち、住み続けたいまちとは何か」について考えるよい機会になったものと考えております。

このシンポジウムの模様やあわら市のまちづくりに取り組む様子は、8月12日と13日の両日「輝くまちをめざして」と題して、福井テレビで放映をされております。

また、7月15日には、丸岡町城のまち会館において、越前加賀みずといで湯の文化連邦の総会とサミットが開催されました。

「道路網の整備と広域連携」をテーマとしたサミットでは、広域的な幹線道路の整

備構想と文化連邦圏域内の協力連携についての意見交換が行われました。

7月20日には、福井工業大学芦原キャンパスにおいて、あわら市と福井工業大学の相互協力協定の調印式を行いました。

この協定は、「産官学」の連携として、あわら市では初めての試みであり、今後は、市の各種審議会への教授の参画や環境、工業などの分野における共同研究の推進などを通じ、福井工業大学が蓄積する知的資源を利用した市の活性化が期待されるものであります。

次に、総務部関係でございますが、税務課所管の市税の収納対策についてご報告いたします。

市税の徴収体制につきましては、税務課内に専従職員4人による収納対策室を設置し、戸別徴収や夜間徴収をはじめ、税務課職員全員による期間を設けた一斉徴収を行っているところであります。

国民健康保険税につきましても、市民課保険年金グループの協力を得ながら徴収に取り組み、分納誓約による計画的な徴収を推進しているところであります。

しかし、平成16年度における滞納額は、市税で9億1,100万円、国民健康保険税では2億3,400万円に達し、徴収率も前年を1.1%下回る、80.6%となっております。

これらの要因といたしましては、市内6法人が破産したことに加え、特に一部の企業において、景気の低迷等による個人消費の落ち込みが経営を圧迫し、製品等の生産に影響を与えていることもその一つであると考えております。

観光産業面におきましては、福井豪雨や温泉不当表示問題などの影響により入湯客数が減少し、これらの関連産業の従事者も影響を受けていることから、滞納者も増加の傾向にあり、滞納の状況も長期化し、かつ高額化いたしております。

このような状況を踏まえ、税の公平・公正な徴収と自主財源の確保を図るため、9月1日に、副市長を本部長とし、市幹部職員50人、8班体制で組織する市税収納向上対策本部を設置したところであります。

対策本部では11月30日までの3カ月間、滞納者宅を戸別に訪問しての徴収を行うほか、滞納相談による計画的な納付の奨励など、収納対策の実行強化に努めることといたしております。

次に市民生活部関係でございますが、市民課所管では、8月1日から転入届や転出届、転居届などの住民異動届者に対し、身分証明書の提示を求めるなどの本人確認を実施いたしております。

近年、第三者が本人になりすましての虚偽の戸籍、住民異動届等を行う事件が全国的に多発し、社会問題となっております。

このような状況のなか、本人確認を平成17年10月1日までに実施するようにとの国からの通達を受けたこともあり、本市でも実施に踏み切ったものであります。

本人確認を厳格に行うことにより、不正な行為による虚偽の届出の防止や発見に努めるとともに、市民の個人情報保護や住民基本台帳の正確性の維持に一層の強化を図

れるものであります。

生活環境課所管では、11月から運行しますコミュニティバスについて申し上げます。このコミュニティバスは、市内全域を対象とし、市民の皆さんの日常の交通手段として運行するものであります。

これまで、あわら市地域生活交通活性化協議会を設置し、ルートの設定や運行に伴う問題点などを検討するとともに、国土交通省福井運輸支局やあわら警察署など関係機関との調整を重ねて参りました。

8月25日に運行委託業者を決定するための指名競争入札を執行した結果、京福バス株式会社及びあわら観光株式会社の2社が落札をいたしております。

現在、JR芦原温泉駅及びあわら湯のまち駅を拠点とする計6路線の運行に向け、具体的な準備作業に着手しているところであります。

次に産業経済部関係でございますが、農林水産課所管の4つの事項について申し上げます。

まずは、JA花咲ふくいが事業主体になって、牛山地係に建設を進めている「ファーマーズマーケット整備事業」でございますが、名称も「きららの丘」と決定し、現在は、施設の実施設計に着手しており、10月中旬に起工式を行い、来年の3月中旬の竣工と5月中旬のオープンを目指しております。

市といたしましても、本施設の効果的な利活用により、認定農業者等の担い手の育成と遊休農地の解消が図られるとともに、強くたくましいあわら市畑作農業の創造に寄与するものと期待をいたしております。

第2は、坂井北部丘陵地における遊休農地対策等の状況であります。農家数の減少や高齢化の進行などにより全国的に遊休農地が増加し、地域活力の低下や食料の安定供給の確保に支障をきたすことが危惧されております。これらのことから、遊休農地の解消と防止策を強化するため、農業経営基盤強化促進法の改正が行われております。

本年6月に農業委員会と農業指導者連絡協議会が合同で実施した「遊休農地実態調査」によれば、坂井北部丘陵地の畑地約685ヘクタールうち、約13%の88ヘクタールが遊休農地となっております。

これに対する本年度の新たな取組みとして、遊休農地約7.4ヘクタールで水田地帯の認定農業者による「そばの作付け」を実施したところであります。

今後も、農業委員会やJA、坂井北部土地改良区等との連携を深め、認定農業者をはじめ企業やNPOなど多様な主体による遊休農地の活用を図って参りたいと考えております。

また、昨年度に引き続き、JAと共催した「食の祭り」で丘陵地の農産物のPRを図ったほか、今年初めて丘陵地特産のスイカが、香港で販売され好評を得たことから、今後も高品質な農産物の輸出促進による丘陵地の振興を図って参りたいと考えております。

第3は、米政策についてであります。平成17年産の水稻については、8月15日現在の作柄概況が発表され、嶺北地域では「平年並み」の作柄が見込まれております。

今年は大気候に恵まれ、台風等の大きな被害もなかったことから、全国の作柄状況も「平年並み」又は「やや良」が見込まれております。

このような状況から、平成18年度における米の生産調整については、米の需要見通しを考慮いたしますと、28.5%程度の仮配分が必要と想定され、早々に各集落に配分する予定をいたしております。

最後に、本年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」について申し上げます。この計画は、今後10年程度の農業施策展開の羅針盤として、重点的に取り組むべき課題や施策を明らかにしたものであります。

計画では、農業を一つの産業として位置付け、これまでの農業を取り巻く情勢の変化や施策の検証結果等を踏まえ、食料自給率目標を設定するとともに、目標達成に向けて生産及び消費の両面において重点的に取り組むべき事項を示しております。

このようななか、あわら市の農業政策についても、農業を生命産業又は母なる産業と位置付け、関係者の理解と協力を得ながら、新たな基本計画に基づき、農地を守る担い手の育成や農村集落の秩序維持と再構築を目的とした集落営農の推進を図って参りたいと考えております。

続いて、観光商工課所管について申し上げます。9月10日から25日まで開催した「北潟湖畔花菖蒲まつり」には、県内外から昨年を4,000人近く上まわる約45,000人が訪れ、期間中、モデル撮影の開催や地元の北潟民謡保存会の「どっしやどっしや踊り」などの披露のほか、地元特産物の販売等も行われ、会場は大いに賑わっておりました。

また、8月8日から10日までの3日間開催をいたしました「あわら夏まつり」では、市内外の多くの企業からの協賛もいただき、芦原会場は湯のまち駅前多目的広場を中心に、金津会場は中央公民館前広場に会場を移し開催をいたしました。

期間中、多くの市民の皆さんにイベントに参加をいただき、大いに祭りを盛上げていただきました。また、参加された皆さん相互の交流の場にもなったものと感じております。

次に、財団法人芦原観光会館の解散に伴い本年4月1日から市の施設となった「あわら市観光会館」の改修工事でございますが、6月17日に指名競争入札を行い、落札業者の飛鳥建設株式会社北陸支店と工事請負契約を締結し、9月30日の工期までの完成に向け、改修を進めているところであります。

また、隣接する芦原社会福祉センターの部分的な改修工事につきましても、観光会館と同様、9月30日の工期までの完成を目指しております。

両施設とも改修工事の完成検査後、早急に引渡しを受け、市民の皆さんの利用に供して参りたいと考えております。

さらに、湯のまち駅前多目的広場の利活用について申し上げます。この広場の当面の利活用策について「あわら湯のまち駅前多目的用地利活用検討委員会」からの提言を受け、現在「湯のまち夕市」を開催しているところであります。

この夕市は、湯のまち夕市実行委員会が運営主体となり、7月30日から10月2



9日までの毎週土曜日、午後4時から6時頃まで開催しているもので、12店舗が出店し、野菜や果物、加工食品、花卉などの販売を行っております。

夕市以外の利活用策につきましては、今後とも検討委員会で十分検討していくことといたしております。

最後に教育委員会関係でございますが、文化学習課所管では、8月20日に「第5回あわら北潟湖畔観月の夕べ」を開催いたしました。

あわら市になって、2回目の観月の夕べでしたが、当日は天候に恵まれ、東の空に浮かぶ満月が湖面を照らし、吹く風もさわやかで、お茶席の落ち着いた雰囲気や灯りばやしの灯かりは、幻想的な雰囲気を醸し出しておりました。

ステージでの芸能発表やフィナーレを飾った花火は、訪れた多くの皆さんに感動を与え、初秋の夜のひとときを十分に堪能していただけたものと感じております。

金津創作の森財団では、「川内倫子写真展」が5月29日に閉幕をいたしました。37日間の開催期間中、3,020人の入場者がありました。

5月22日には「第6回フレンチ・トースト・ピクニック」を開催いたしました。実行委員会と創作の森財団との共催事業として、アートコア屋外での車両の展示や市内でのラリーなどが行われたほか、自動車評論家の大川悠氏のトークショーや画家今村幸治郎氏の個展も同時に開催され、自動車愛好家など、2,400人の来館がありました。

6月25日から7月18日まではインドネシアの伝統的技法で制作したジャワ更紗や絵画、伝統舞踊などを紹介した展覧会「ジャワの風と光の中で」を開催いたしました。

この展覧会は、入居作家の加藤すみ子氏を中心とする9人の作家による実行委員会が主催したものであります。期間中の「ジャワ宮廷舞踊とガムラン音楽」の上演会では、インドネシア大使の後援があったほか、福井県国際交流協会会長や留学生の皆さんの参加もあり、イベントを通じた国際交流も行われました。21日間の開催期間中、1,551人の皆さんに観覧していただいております。

文化庁の補助事業「文化体験プログラム支援事業」につきましては、本年度は「ワークショップ」という事業名で、8月7日から、4回シリーズで実施し、すでに2回を終了いたしております。

この事業は、昨年度からの継続事業で、毎回のテーマに沿った著名なアーティストを全国から招待し、ワークショップ形式で、主に小学生を対象に指導していただいているものです。

参加者のみならず保護者の皆さんにも大変好評で、創作の森と芸術に親しむ契機になるものと考えております。

また、7月26日からは「ガラスのかたち展」を開催いたしております。北陸を制作の拠点とし、国内外で活躍するガラス作家を中心に、海外の著名アーティストも招待した展覧会で、約70点の作品を紹介しております。

本展は、平成14年に開催した第1回北陸のガラス展をベースにしたもので、今後

も北陸のガラス芸術の発展に寄与するものであると考えております。

会場横のギャラリーでは、若手作家による作家展も開催しており、9月25日までの開催となっておりますので、観覧がまだの皆さんは是非足をお運びいただきたいと思います。

第20回国民文化祭ふくい・2005現代美術招待作家の一人は、福井市出身の彫刻家、土屋公雄氏で、すでに屋外の公開制作を終了しております。廃棄物を使用しながらも美しく仕上がった作品は、ロータリーとアートコア前に展示されており、今後入場者の目を楽しませてくれることと思います。

もう一人の招待作家は、光の彫刻家、高橋匡太氏で、高橋氏の作品は、芦原小学校の校庭上空から発光ダイオードを貼り付けた紙の羽根を降らせるという独創的で夢のある企画であり、現在、市民の皆さんのご協力も得ながら「夢のたねプロジェクト」として準備を進めております。

以上で行政報告を終わります。

---

#### 会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、関山博夫君、8番、向山信博君を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より9月22日までの10日間と決定しました。なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

---

#### 議案第56号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第3、議案第56号、専決処分の承認を求めることについて（平成17年度あわら市一般会計補正予算（第3号））を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第56号「専決処分の承認を求めることについて」の、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第3号）で、1,500万円の追加補正を行い、歳入歳出決算の総額をそれぞれ127億6,121万3千円とすることについて、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、さきの衆議院議員総選挙に係る執行経費であります。なお、これに伴う歳入につきましては、全額、県支出金の衆議院議員選挙委託金を充てております。

以上が専決処分の内容でございます。よろしくご審議をいただき、承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 議案第56号に対する質疑を許します。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております議案第56号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第56号、専決処分の承認を求めることについて（平成17年度あわら市一般会計補正予算（第3号））を採決します。

議案第56号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第56号については、原案のとおり承認することに決しました。

---

議案第57号から議案第67号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） お諮りします。

審議の都合上、日程第4、議案第57号、平成16年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5、議案第58号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6、議案第59号、平成16年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7、議案第60号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8、議案第61号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9、議案第62号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10、議案第63号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11、議案第64号、平成16年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第12、議案第65号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について

日程第13、議案第66号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について

日程第14、議案第67号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分についての議案11件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第67号までの11議案を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただ今上程されました、議案第57号「平成16年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第66号「平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について」まで、及び議案第67号「平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について」の11議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第57号から議案第66号までの10議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計の平成16年度歳入歳出決算をあわら市監査委員の決算審査意見を付して提出したもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第57号の一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。  
一般会計の歳入総額は、142億6,151万9,074円、歳出総額は、139億5,868万3,286円で、歳入歳出差引額は、3億283万5,788円となっております。

このうち繰越明許費として、土木費、教育費及び災害復旧費の一部を翌年度へ繰り越した関係で、平成17年度へ繰り越すべき財源83万9千円を含んでおりますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は、3億199万6,788円となるものであります。

歳入の主なものは、市税の41億7,928万3,774円をはじめ、地方交付税33億4,018万3千円、市債28億5,490万円、国庫支出金及び県支出金15億3,367万9,204円、繰越金3億8,414万6,773円、分担金及び負担金3億5,305万793円などとなっております。

一方、歳出の主なものは、民生費の29億5,507万4,996円をはじめ、公債費19億4,589万4,205円、土木費15億9,718万3,312円、総務費14億5,920万5,539円、諸支出金14億5,491万9,049円、教育費13億943万1,351円、農林水産業費8億2,207万6,973円などとなっております。

なお、主要な財政指標を申し上げますと、実質収支比率4.1%、財政力指数0.602、経常収支比率83.6%、起債制限比率11.5%であります。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第58号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、25億4,269万1,701円で、内訳といたしましては、国民健康保険税8億4,777万8,780円、国庫支出金及び県支出金9億74万7,988円、療養給付費交付金5億2,678万3千円などであります。

また、歳出総額は、24億6,513万321円で、内訳といたしましては、保険給付費15億5,254万3,296円、老人保健拠出金6億6,388万8,217円、介護納付金1億4,379万6,691円などとなっております。

歳入歳出差引額は、7,756万1,380円で、平成17年度に繰り越しをいたしております。

議案第59号の老人保健特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、36億6,708万2,774円で、内訳といたしましては、支払基金交付金22億6,753万8,108円、国庫支出金及び県支出金11億5,696万6,351円、一般会計繰入金2億3,958万869円などであります。

また、歳出総額も歳入総額と同額の36億6,708万2,774円となっております。内訳といたしましては、医療諸費36億4,264万8,117円、諸支出金1,104万5,133円などあります。

議案第60号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、4億1,850万7,156円で、内訳といたしましては、介護保険収入2億13万9,

9 1 1 円、措置費収入 1 億 4,732 万 3,246 円、繰越金 3,597 万 264 円などとなっております。

また、歳出総額は、3 億 8,528 万 4,635 円で、内訳といたしましては、指定介護老人福祉施設費 1 億 6,583 万 8,705 円、養護老人施設費 1 億 4,809 万 8,219 円などであります。

歳入歳出差引額は、3,322 万 2,521 円で、平成 17 年度に繰り越しをいたしております。

議案第 61 号の公共下水道特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、21 億 7,503 万 5,941 円で、内訳といたしましては、一般会計繰入金 9 億 1,123 万 6 千円、使用料及び手数料 4 億 8,452 万 9,213 円、市債 4 億 2,760 万円、国庫支出金 2 億 7,600 万円などとなっております。

また、歳出総額は、21 億 5,372 万 3,998 円で、内訳といたしましては、事業費 11 億 200 万 2,096 円、公債費 10 億 1,438 万 6,098 円などであります。

歳入歳出差引額は、2,131 万 1,943 円となりますが、繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源 16 万円を差し引いた実質収支額は、2,115 万 1,943 円で、これが平成 17 年度への純繰越額であります。

議案第 62 号の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、1 億 2,086 万 9,259 円で、内訳といたしましては、一般会計繰入金 5,587 万 6 千円、県支出金 3,025 万円、使用料及び手数料 1,370 万 3,399 円などとなっております。

また、歳出総額は、1 億 1,848 万 9,263 円で、内訳といたしましては、事業費 6,933 万 5,938 円、公債費 4,303 万 7,636 円などであります。

歳入歳出差引額は、237 万 9,996 円で、平成 17 年度に繰り越しをいたしております。

議案第 63 号のモーターボート競走特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、27 億 3,983 万 5,540 円で、内訳といたしましては、競艇事業収入 27 億 343 万 1,233 円、諸収入 1,983 万 1,859 円、基金繰入金 1,600 万円などとなっております。

また、歳出総額は、27 億 3,931 万 3,770 円で、内訳といたしましては、競艇事業費 27 億 2,320 万 2,864 円及び諸支出金 1,611 万 906 円であります。

歳入歳出差引額は、52 万 1,770 円で、平成 17 年度に繰り越しをいたしております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第 64 号の水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益 9 億 5,705 万 8,173 円に対し、水道事業費用 9 億 1,913 万 9,418 円で、差引額は、3,791 万 8,755 円でありますが、損益計算は消費税抜きの計算をい

たしますので、当該年度の純利益は、3,268万7,884円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額7,824万4,692円に対し、支出額2億3,749万7,091円で、1億5,925万2,399円の収入不足を生じております。

この不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額519万1千円、過年度損益勘定留保資金1億5,406万1,399円で補てんをいたしております。

議案第65号の工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益1,073万4,008円に対し、工業用水道事業費用895万9,934円で、差引額は、177万4,074円であります。

この会計は、免税事業者に該当するため、損益計算では消費税込みの計算をいたしますので、当該差引額が純利益となるものであります。

また、資本的収入及び支出では、支出額が339万3,791円となっており、この収入不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

議案第66号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益1億9,134万5,780円に対し、水道事業費用1億7,111万6,877円で、差引額は、2,022万8,903円ありますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は、1,988万6,726円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額74万5,500円に対し、支出額2,315万4,198円で、2,240万8,698円の収入不足を生じております。

この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金2,207万446円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33万8,252円で補てんをいたしております。

最後に議案第67号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について申し上げます。

本案は、平成16年度決算により剰余金が生じたので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、その処分について議決を求めるものであります。

内容につきましては、当年度未処分利益剰余金7,515万4,034円のうち、100万円を利益積立金に、1,570万円を建設改良積立金として処分し、残額5,845万4,034円を翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、11議案につきましては、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に関し、代表監査委員からの決算審査の結果について、報告を求めます。

代表監査委員、上坂朋宏君。

代表監査委員(上坂朋宏君) 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成16年度の決算審査は、去る8月10日から5日間にわたり、あわら市及び芦原温泉上水道財産区に係わる一般会計をはじめ特別会計、企業会計など10の会計の各会計決算及び基金運用状況につきまして、関係書類及び主要な施策の成果報告書など資料の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算は、それぞれ関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してありますので、ご高覧いただきたいと存じます。

それでは、決算についてその審査の概要をご報告申し上げます。

まず、本市の財政状況を決算統計の主要財務比率から見て、皆さんのお手元の資料の3ページ目を見ていただきたいと思えます。

見てみると実質収支費利率で4.1パーセント、財政力指数は0.602となり、経常収支比率は83.6パーセント、公債費比率は13.3パーセントで、それぞれ前年度より改善の方向となっております。特に、公債費比率では、2.9ポイント低下する数値を示しておりますが、市債の現在高は、256億5,616万5千円となり、前年度に比較すると10億3,078万円の増となり、市民一人あたりにすると79万7千円となることから、今後、まちづくりに要する大型投資が見込まれることに十分配慮され、これらの長期計画を樹立するなど、適正な市債の運用に一層の努力を願うものであります。

次に、一般会計について申し上げます。

5ページ目です。

歳入決算の総額は、142億6,151万9千円となり、歳出決算の総額は、139億5,868万3千円で、対前年比歳入4.4パーセント、歳出5.2パーセントの増であります。

一般会計の財政収支につきましては、形式収支3億283万6千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源83万9千円を差し引いた実質収支は、3億199万7千円、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、6,890万円となりますが、財政調整基金に1億4,750万円を積み立てる一方、1,656万7千円を取り崩しているため、実質単年度収支は6,203万3千円となっております。

以下、歳入歳出の内容について申し上げます。

7ページ目です。

まず、歳入決算額を性質別に区分いたしますと、自主財源は55億9,502万3千円で構成比39.3パーセント、依存財源は86億6,649万6千円で、構成比は60.7パーセントとなっております。

なお、自主財源の主なものは、市税が41億7,928万4千円で、構成比は29.3パーセント、繰越金3億8,414万7千円で構成比2.7パーセント、分担金・負担金は3億5,305万1千円で構成比が2.5パーセントとなっており、一方の依存財源では、地方交付税33億4,018万3千円で構成比は23.4パーセント、



市債28億5,090万円で構成比20.0パーセント、国庫支出金8億6,898万2千円で構成比6.1パーセント、県支出金6億6,469万7千円で4.7パーセントの構成比となっております。市税、地方交付税については、前年度と比較すると増加はしているものの、本市の主要な財源であることから、今後とも、国の地方財政計画を十分見定めながら、適正な財源の確保に一層の努力を願うものであります。

特に、市税においては、昨今の経済状況もありますけれども、その累積滞納額は9億1,135万円となっていることから、この収納対策については、負担の公平性の確保と健全な財政運営を図る観点からも収納体制の更なる強化など特段の配慮を願うものであります。

8ページ目です。

一方、歳出決算額を性質別に区分いたしますと、その構成比は、消費的経費は55.3パーセント、公債費その他36.8パーセント、投資的経費が7.9パーセントとなっておりますが、特に、消費的経費のうち人件費は、退職職員の補充を行わなかったことにより、1億8,476万円の減となっております。

扶助費は、合併による福祉事務所設置に伴い、生活保護の認定業務や母子生活支援施設の入所事務、児童関係諸手当の支給事務等の業務が委管されたことにより、2億5,881万1千円の増となっております。補助費等では、前年度で福祉基金及び競艇基金等の繰替運用分2億9,000万円を返済したため、2億643万4千円の減となっております。

積立金は、地域振興と市民の一体感醸成を図る事業に充てるため、地域振興基金13億円を積み立てているため、10億4,183万6千円の増となっております。

普通建設事業では、合併当初とのこともあり、市民融和事業を推進したため、投資的経費は対前年度比73.3パーセントとなったものであります。

次に、歳出決算額の目的別構成は、9ページ、民生費21.2パーセント、公債費13.9パーセント、土木費11.4パーセント、総務費10.5パーセント及び衛生費10.4パーセントとなっており、特に、総務費では合併関連事業経費の減から前年比7億3,795万4千円、33.6パーセントの減となっております。民生費21.0パーセント、農林水産業費13.1パーセント前年度と比較し増となっております。

諸支出金は、地域振興基金に13億円を積み立てしたため、前年度と比較し9億3,547万5千円の大幅な増となっております。

以上、歳入歳出決算を詳細に審査いたしました結果、今回は、合併当初のこともあり、事務事業の選択・緊急性の勘案など計画的な取り組みが見受けられるところであります。

しかしながら、今後、新市建設計画の着手等が見込まれることから、厳しい財政状況を十分に見極め、適正な事務事業の執行に繋がるよう一層の努力を期待するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

11ページ目です。

各会計とも、予算執行には十分努力の跡が見受けられるところではありますが、それぞれ多くの懸案事項を抱えておりますので、所管におかれてはなお一層の取り組みをお願いするものであります。

先ず、国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額25億4,269万1千円、歳出決算額は24億6,513万円で形式収支は7,756万1千円となっております。

歳入の主なものは、12ページ、国民健康保険税8億4,777万9千円、国庫支出金8億8,943万5千円、療養給付費交付金5億2,678万3千円、一般会計からの繰入金1億1,052万円となっており、特に、国民健康保険税の収入未済額は2億3,480万4千円で、収納率は、前年度より1.7ポイント低下する77.9%となっております。現下の厳しい状況の中、累積滞納額は増加する傾向にあるため、これらの対応に特段の取り組みを願うものであります。

一方、歳出の主なものは、保険給付費15億5,254万3千円、老人保健拠出金6億6,388万8千円、介護納付金1億4,379万7千円となっております。

なお、保健事業の実施については、一日ドッグ・脳ドッグの取り組みや各種の健康教室など、住民の健康づくりに配慮されているところではありますが、今後ともこれらの事業を継続推進され、医療費の抑制に努められますよう願うものであります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。13ページ目です。

本会計の歳入・歳出決算額はともに36億6,708万3千円となっております。

医療費総額は、40億527万2千円、対前年比98.8パーセントとなっているものの、恒常的には老人医療費が増加の傾向にあるため、今後とも、高齢者の健康維持対策に取り組まれるとともに、適正受診の指導などきめ細かい努力をお願いするものであります。

次に、雲雀ヶ丘寮特別会計について申し上げます。

14ページ目です。

本会計の歳入決算額4億1,850万7千円、歳出決算額3億8,528万4千円で、実質収支は3,322万3千円、単年度収支は274万7千円の赤字となりますが、5,802万1千円を積み立てる一方、62万7千円を取り崩したため、実質単年度収支は、5,464万7千円となっており、基金現在高は、3億696万円となっております。

なお、介護老人福祉施設については、近年の要介護老人の増加等を見据え、施設整備及び運営の民営化など所要の検討をお願いするものであります。

次に、公共下水道特別会計について申し上げます。

15ページ目です。

本会計の歳入決算額は21億7,503万6千円、歳出決算額は21億5,372万4千円で、歳入歳出差し引き額は2,131万2千円となっており、実質収支は2,115万2千円となり、単年度収支及び実質単年度収支は495万6千円となってお

ります。

本年度、補助事業で5億5,200万円、単独事業で1億円の事業を実施しており、整備面積は849ヘクタールとなり、その進捗率は62.8パーセントとなっております。

なお、歳入においては、受益者負担金2,235万2千円並びに下水道使用料1億116万9千円の収入未済額については、事業の投資効果の観点及び受益者負担の原則から、これらの収納対策に一層の努力を願うとともに、供用区域内の接続指導など強力で推進されるようお願いするものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

16ページです。

本会計の歳入決算額は1億2,086万9千円、歳出決算額は1億1,848万9千円で、形式収支は238万円となっております。

特に、当年度は青ノ木・宮谷地区において、下水道処理施設改修事業を実施したため、歳入・歳出とも前年度に比較し大幅な増となったものであります。一方、地方債現在高は、6億1,092万9千円であります。今後の施設老朽化等も見据え、長期的な財政の健全化に十分配慮いただきたいと思うものであります。

次に、モーターボート競走特別会計について申し上げます。

17ページです。

本会計の歳入決算額は27億3,983万6千円、歳出決算額は27億3,931万4千円で、形式収支は52万2千円となっております。

本市の一日あたりの売上金は、1億1,010万7千円で、対前年度比10.5パーセントの減、入場者数は3,034人で、対前年比5.0パーセントの減となっております。売上金、入場者数とも減少傾向にあり、昨今の経済不況等からその収益は見込まれない状況となっております。

この事業は、全国的に売上げ額が大きく減少する厳しい状況下にあつて、打開策は見出せない状況と思われませんが、今まで以上に経営健全化対策を強力で推進するとともに、長期的視点における競艇事業のあり方等について、十分なる検討をお願いするものであります。

次に、企業会計について申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、本年度の有収水量は380万4,822立方メートルで、対前年比1.0パーセントの減で、有収率は84.8パーセントとなっております。

企業会計の2ページ目です。

収益的収支決算については、今度4ページ目です。これを損益計算書から見てみると、総収益9億2,431万4千円に対し総費用は8億9,162万6千円となり、差し引き3,268万8千円の純利益となるもので、総収益のうち営業収益は5億9,277万3千円となり、営業外収益は3億3,154万円で、そのうち一般会計からの補助金2億5千万円が含まれております。一方、総費用のうち原水及び浄水費は4

億5,927万6千円、減価償却費1億2万6千円、営業外費用である支払利息は1億3,293万9千円となっております。

特に経営的には、施設整備費等における取得有形固定資産減価償却費、企業債利息及び県水受水費などの固定的費用が大部分を占めており、営業外収益として一般会計からの補助金受け入れをしていますが、かなり厳しい内容であることから、今後とも有収率の向上や受け入れ県水の合理化など長期的展望に立った事業運営に一層の努力をお願いするものであります。

次に、工業用水道事業会計につきましては、6ページ目です。年間給水量は47万5,530立方メートルで、前年度に比較し5%の増となるものであります。

総収益1,073万4千円に対し、総費用896万円で、当年度は177万4千円の純利益となっておりますが、総収益が固定化していることから、今後の総費用に係る施設修繕等を見据えながら、経営の合理化に努めていただきたいと思います。

次に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量は、2ページ目です。186万657立方メートルで、対前年比1.1パーセントの減で、有収率は96.3パーセントとなっております。

損益計算書にみる収益的収支決算において、4ページ目ですけれども、給水量等の増加により総収益1億8,223万9千円に対し、総費用は1億6,035万2千円となり、当年度は1,988万7千円の純利益となっております。

なお、営業収益では、前年度に比較し150万9千円の増となっている一方、営業費用では604万6千円減となっているなど、経営の健全化が見られるところでありますが、近年の温泉入り込み客数の減少や今後の施設整備等を視点に置き、一層の経営合理化に努められますようお願いいたします。

以上、各会計ごとに審査の概要を申し上げましたが、今回の決算審査にあたり、特に重要、もしくは検討していただきたい事項を4点述べます。

一つ目はですね、市税と未収金の回収については、今後より重点施策として取り組んでいただきたいと思います。

2番目に、モーターボート競走事業については、今後の投資判断を慎重に行っていただきたい。

3番目に、退職者が出て補充をしないという事で、人件費の削減となっているのですけれども、ワークフローが今後変化していかねばならないと考えております。どのように変化させていくのかってことを検討して頂きたいと考えております。

最後に、雲雀ヶ丘会計については、企業会計ということの検討がされてはどうかという事を思います。中でのちょっと書いてあることのまとめを4点ばかり言わせていただきました。

今後関係者の一層のご努力をお願いして、極めて概略的な内容となりましたが、決算審査のご報告としたいと思います。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

19番（見澤孝保君） 議長、19番、見澤。

議長（山川 豊君） 19番、見澤孝保君。

19番（見澤孝保君） ただ今、議題となっております決算についての各議案については、動議を提出をいたしたいと思えます。

議案第57号から議案第67号まで、11議案について、この際、9人の委員を持って構成する、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とされるよう、提案を申し上げます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） ただ今、19番、見澤孝保君から議案第57号ほか10件については、9人の委員を持って構成する決算審査特別委員会を設置し、それに付託の上、閉会中の継続審査とされたいとの動議が提出されました。

この動議は所定の賛同者がありますので成立いたしました。よって本動議を直ちに議題といたします。

議長（山川 豊君） お諮りいたします。

本動議のとおり、決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号ほか10件の議案については、9人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査にされたいとの動議は可決されました。

議長（山川 豊君） お諮りします。

ただ今設置されました、決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、笹原幸信君、大下重一君、山川知一郎君、山口峰雄君、北島 登君、関山博夫君、篠崎 巖君、石田則一君、卯目ひろみ君、以上9名を指名したいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

議長（山川 豊君） 上坂代表監査委員の退席を許可します。ご苦労様でした。

（上坂代表監査委員 退席）

議長（山川 豊君） 暫時休憩いたします。

（午前9時41分）

---

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時01分）

---

議長(山川 豊君) 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

○局長(笹原徳明君) 休憩中の決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に、石田則一議員、同副委員長に、卯目ひろみ議員。  
以上のとおりであります。

---

議案第68号から議案第71号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

副議長(東川継央君) お諮りします。

審議の都合上、日程第15、議案第68号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第4号)

日程第16、議案第69号、平成17年度あわら市国民健康保険税特別会計補正予算(第1号)

日程第17、議案第70号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)

日程第18、議案第71号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)の議案4件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

よって、議案第68号から議案第71号までの4議案を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

市長、松木幹夫君

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

副議長(東川継央君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました議案第68号「平成17年度あわら市一般会計補正予算(第4号)」から議案第71号「平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)」までの4議案について、概要の説明を申し上げます。

本定例会におきましては、一般会計をはじめとする4会計の補正予算の審議をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、各会計において、国・県の補助金等の採択が決定した事業について所要の経費を計上したほか、市が進めております公共施設の民営化、民間活力の活用施策等に関連した予算として、一般会計では、来年度から公設民営化を予定している保育所、幼稚園の施設改修費を、金津雲雀ヶ丘寮丘特別会計では、特別養護老人施設の増床計画に係るPFI手法の導入の可能性を調査するための委託料をそれぞれ計上いたしております。

各会計の補正予算の状況及び詳細につきましては、副市長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

副議長（東川継央君） 副市長、坪田雅一君。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

副議長（東川継央君） 副市長、坪田雅一君。

副市長（坪田雅一君） 命によりまして、議案第68号のあわら市一般会計補正予算及び議案第69号から議案第71号までの各特別会計補正予算について、内容の説明を申し上げます。

なお、市長の提案理由と重複する部分もあるかと思っておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

まず、議案第68号「平成17年度あわら市一般会計補正予算（第4号）」でございますが、本案は、歳入歳出それぞれに1億3,578万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億9,699万7千円と定めるものであります。

次に、補正の主な内容をご説明申し上げます。

まず、歳出でございますが、総務費では、企画費において、ふるさと財団の助成を受けて実施する地域再生マネージャー事業に係る委託料802万2千円のほか、北潟八雲太鼓及び熊坂長範太鼓の整備に係る自治総合センターの助成が決定したことに伴うコミュニティ助成事業補助金440万円を、また、国際交流推進費で第2次あわら市友好訪中団の派遣事業費として、旅費、補助金など総額186万円を、賦課徴収費で市税の過誤納還付金の追加分500万円を計上いたしております。

民生費では、昨年4月から公設民営化を予定している保育所及び幼稚園の施設を改修するため、保育所費で金津東保育所改修工事設計監理委託料69万1千円と同改修工事費987万円を、幼稚園費で本荘幼稚園改修工事設計監理委託料149万1千円と同改修工事費2,130万円を計上いたしております。

農林水産業費では、国・県補助金の取り扱いが確定したことに伴い、農業振興費で中山間地域等直接支払交付金事業補助金522万円及びやる気のある園芸産地づくり支援事業補助金1,069万9千円を、農地費で県単小規模土地改良事業工事費230万円及び農道補修工事費300万円を計上いたしております。

商工費では、商工振興費で商工会の合併に伴い必要となる本所支所情報共有化機能整備事業等に対する補助金332万3千円を、観光費で地域振興基金利子を活用したイベント等を行うための湯のまち夕市開催委託料275万円を計上いたしております。

土木費では、道路橋りょう維持費で橋りょうの老朽化に伴い調査設計測量を行うための委託料220万円、市道の舗装補修工事費の追加分600万円、道路橋りょう新設改良費で市道の改良工事費の追加分920万円及び地方道路交付金事業として実施している市道滝・高塚線工事に係る物件移転補償料311万円を計上いたしております。

消防費では、常備消防費で坂井郡4町合併に伴う嶺北消防組合の通信指令システム

等改修に係る負担金500万円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、普通地方交付税の確定に伴う2億6,156万6千円、各種事業に伴う国及び県支出金1,890万5千円、前年度繰越金1億6,234万5千円などが主なものとなっております。

なお、当初予算で計上しておりました財政調整基金からの繰入金5億2千万円につきましては、繰入額を2億7千万円とし、減債基金からの繰入金1億8,363万1千円につきましても、繰入額を8,363万1千円とし、それぞれ2億5千万円と1億円を減額補正いたしております。

次に、債務負担行為補正でございますが、現在、財団法人セントピア芦原が北潟湖畔用地土地取得資金として融資を受けている借入金の一部について、借り換えを行うために受ける融資に対する市の損失補償を行うものであります。

また、地方債補正につきましては、市道改良舗装事業に係る起債限度額の変更を行うものであります。

議案第69号「平成17年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、1,495万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億5,495万円と定めるものであります。

補正の内容といたしましては、平成16年度療養給付費の確定に伴う交付金の清算返還金1,495万円を計上するものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金7,495万円を計上するとともに、当初予算で計上しておりました国民健康保険基金からの繰入金1億5,300万円について、繰入額を9,300万円とするため、6,000万円を減額いたしております。

なお、国県負担率を変更する制度改正に伴い、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金及び保健事業費の各款で財源更正を行っております。

議案第70号「平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)」につきましては、312万3千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,620万7千円と定めるものであります。

補正の内容といたしましては、指定介護老人福祉施設費で特別養護老人ホーム施設の増設計画に係るPFI手法の導入可能性調査を行うための委託料175万8千円及び事業用備品購入費136万5千円を計上するものであります。

議案第71号「平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、収益的支出の営業費用において、ポンプ施設外壁の塗装を行うための修繕費15万3千円を計上し、補正後の工業用水道事業費用の予定額を1,005万4千円とするものであります。

以上、4議案につきまして、よろしく審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

副議長(東川継央君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

16番(穴田満雄君) 議長、16番、穴田。



副議長（東川継央君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 16番、穴田満雄。

今、一般会計の補正予算の説明を受けたんですけども、それに関して2点程質問をお願いしたいと思います。

まず、1点目ですが、国際交流事業費、これは総額で186万の追加補正という事で計上されておりますけれども、この中で8の報奨費、9の旅費ですけれども、8の報奨費では記念品等で、6万8千円、特別職の旅費で48万の計上がされております。

報奨費で見ますと、去年は市長が、紹興市あるいは仙台市へ公式訪問したということで、平成16年度は37万計上してあったんですけども、今年は紹興市の芸術祭ですかね、これに公式訪問すると、10月13日から17日までですか、その関係で記念品が6万8千円という金額を補正したんですけども、この記念品の金額ですね、金額を決める規準は何か、例えばですよ、例えばあわら市の条例に出てるとか、あるいは他のその基準に沿ってやるんですとか、こういった決まりはあるのですか。

副議長（東川継央君） 市長室理事、長谷川賢治君。

市長室理事（長谷川賢治君） この報奨費につきましては、今回、浙江省と紹興市の方へ2市、訪れるということで、それぞれ3万円の2件分持っておりますが、現在基準的なものはですね、現在ございません。

旧芦原町時代もだいたい、一回の訪問につきまして、5万円程度のものは出しておりました。その時その時によってですね、15周年とか大きい事業のときは、10万程度持って行った時もございますが、基本的には大体、あわら市になりましてから3万程度、昨年度の37万と大きかったのは、旗を作りました関係で、そういう関係が入っております大きくなったものでございます。

16番（穴田満雄君） 議長。

副議長（東川継央君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 今の答弁ですけども、私理解に苦しむんですね、と言いますのは、市長が公式訪問なんですよ。市長が公式訪問で行く以上は、やっぱり市長はあわら市のリーダーですから、あわら市のリーダーが行くのにやね、やっぱり相手に対して、あんまり失礼な事も出来ない、あんまり相手に対して失礼にあたるような事も、そういう記念品として持っていくわけにはいかないと。そうなれば、これからあわら市は紹興市と継続的な協定書も結んであります。これからはたぶん、そういう公式訪問は、私あるんじゃないかと思うんですわ。

ですから、そういう中でただ、ちょっと失礼な言い方になるかもわかりませんが、思いつきの金額でもって記念品を決めるんだと、こういうやり方はいかな物かなと思います。ですから、これからやね、今ほど言いましたように市長の公式訪問も出て来るんじゃないかと思っておりますから、早急に、早急に市長が行ってもやね、恥をかかないような、そういう金額を決めて置くのが妥当じゃないかと思っておりますから、ひとつ検討方、お願いしたいと思います。

これは答弁結構です。

それから、次に、保育園あるいは幼稚園ですね。幼稚園の公設民営化に関連しまして、ちょっとお尋ねしたいと思います。

先般の全員協議会ですかね、全員協議会の中で、来年度は本荘と金津ですかね、この2つの保育園あるいは幼稚園を公設民営化していくんだと、それはそれなりに今の世の中の潮流、流れがそういうようになってますから、理解できない事はないです。

ですが、これに関連しまして、今この公設民営化するにあたって、昨年も細呂木をやりましたけれども、公設民営化するにあたって、市の財政ですね、市の財政がどれくらい抑制できるのかと、あるいは削減できるのかと、こういう事についてちょっとお尋ねしたいと思います。

副議長（東川継央君） 福祉保健部、清水芳文君。

福祉保健部長（清水芳文君） ただ今の穴田議員の質問にお答えをさせていただきます。

公設民営化につきましては、来年度、東保育所と本荘幼稚園をお願いをするわけでございます。又、北潟幼稚園につきましても、そういう方向で進めておるわけでございます。

純然たる財政状況につきましては、現在、臨時保育士を約20名ばかり雇用しているわけでございます。その金額につきましては、ちょっと把握してはございませんけれども、この20名の臨時保育士が純然たる、無くなっていくのではないかなと、当然若干、残る可能性もありますけれども、やはり10名なり、15名の臨時保育士は一般の保育士でまかないができれば、そういうようなメリットがあるわけでございます。

それともう一点は、やはり公設民営化して、やはり、保育所でそれぞれ、独自の保育をやっていただくわけでございますので、より公的な保育士よりも、特色の持った保育が出来るというような、メリットもあるのではないかなと、思うわけでございます。

よろしくお尋ねしたいと思います。

16番（穴田満雄君） 議長。

副議長（東川継央君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 今の部長の答弁ですと、それなりに理解は出来ます。そうしますと、平成17年度、今年度ですね、今年度、国あるいは県からの、保育所の運営負担金というんですかね、これがトータルで1億400万ほど、国から出ていると、そうしますと、反面、この保育園、あわら市には6つの私立の保育園がありますけれども、これに対する措置費が合計、トータルで3億6,100万、そうしますと差し引き、2億6千万円ほどが市の一般財源からの持ち出しせざるを得ないと、そうしますと、私冒頭に言いましたように、この公設民営化することによって、どういうメリットが出てくるんだと、確かにやね、その民間にやってもらえれば、民間のノウハウを取り入れた、いろいろな、その保育園における、園児に対する指導も変わってくるんじゃないかと思えますけれども、やっぱり我々が考えざるを得ないのは、歳出削減がどれだけ出来るんだと、歳出抑制がどれだけ出来るんだと、そういう事が、私、一番

大事じゃないかと思うんですわ。

そういう観点から、ひとつ部長、答弁方お願いします。

副議長（東川継央君） 福祉保健部、清水芳文君。

福祉保健部長（清水芳文君） 先ほど申し上げた訳でございますけれども、民間であれ、公的であれ、措置費にかかります一人当たりの単価は変わらないわけでございます。

現在、市の公的保育所におきまして、約20名ばかりの臨時保育士を雇用している訳でございますので、この部分が純然たる、財政的には負担しているわけですが、この部分につきましては純然たる減になるという事でございます、20名全てが減になるわけではございませんけれども、15、6名前後の財政的な軽減がなされるということでございます。

16番（穴田満雄君） 議長。

副議長（東川継央君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） そうしますと、話しは冒頭に戻りますけれども、今年度、平成17年度は6つの私立の保育園があると、18年度から2つになって、8つになってくると、そうしますと、最終的に市としては、今現在、他にまだ残っている公的な公立の保育園、あるいは幼稚園ですかね、幼稚園をすべて公設民営化にしまうと、そういう考えを持っておられるのかどうか、お願いしたいと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 時代の流れがございますが、当初は金津地区にひとつと、芦原地区にひとつぐらいは、幼稚園あるいは保育所をしばらく残しておきたいと思っております。

これは今民営化している、幼稚園あるいは保育所の運営が安定するまで、やはり園児の自動調整といいますか、ある程度安定的な園児数がないとですね、運営が難しいという部分がございますので、そういった事とそれから園児の中に、非常に難しい園児っていうんですか、手のかかる園児がおられますので、そういった事が例えば、民間の方ですとなかなか難しい部分がございますので、そういった事もしばらく解決までですね、自動調整という形で、旧金津と旧芦原の地区にひとつづつぐらい、しばらく置きたいと思っております。

ただ、時代のスピードがかなり速いように、私は感じております。従いまして、これがいつまで市で持っている方がいいか、あるいは民間の方に早く移した方がいいかというのは、時代の流れと合せて、また、議員の皆さんとも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

副議長（東川継央君） 他に質疑はありませんか。

4番（山川知一郎君） 議長。

副議長（東川継央君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川です。

総務費のですね、賦課徴収費、市税過誤納還付金500万という内容について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

総務部長（伊藤清明君） 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） ただ今のご質問でございますけれども、市税のすでに納められた、いわゆる税でございますして、当初予算では1千万円を計上してございました。

そういう事で、すでに執行済は850万近くに達しておりまして、今後の見込みも想定されることでございますので、今回予算総額を1,500万とする予算措置をお願いしていただいたものでございます。いわゆる企業におきます予定納税制度にともないます返還金でございますのでご理解していただきたいと思ひます。

4番（山川知一郎君） 議長。

副議長（東川継央君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川です。

予定納税に伴う還付というのと、これ見ますと過誤納となっておりますけども、別に、そうすると誤りという事ではないわけですか。

ちょっとそこが、よくわからないのですが。

総務部長（伊藤清明君） 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） 説明不足がございまして、大変申し訳ございません。

完全に間違った税も含まれておりますので、言葉足らずで大変申し訳ないと思ひます。

総務部長（伊藤清明君） 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） どうもすみません。

予定納税の先ほど、ご説明申し上げまして大変説明不足でございましたが、いわゆる企業におきましては、先に納める制度がございまして、その制度を私、申し上げたところでございますので、企業の営業上、余裕のある企業につきましては先に納める、こういう制度でございます。

それに基づきまして、決算に基づく申告がございまして、それに基づいて税を確定する、こういう制度がございまして、その制度を申し上げたところでございます。

4番（山川知一郎君） 議長。

副議長（東川継央君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川です。

今の説明はわかりませんが、予定納税して、決算したら赤字とかですね、そういう事で納めすぎたから還付するというものと、賦課決定した金額、市の方がしたのがですね、間違って還付するとかっていうやつもあると思うんですが、そこらの予定納税が納めすぎで還付するやつと、間違っただけで還付する額とですね、それはどんな内容かというのは、できればお願いしたいと思います。

総務部長（伊藤清明君） 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） 完全に、いわゆる二重取りといますか、口座振替とですね、直接納付ということでの二重取りの部分が、過誤納の部分があるわけでございますけれども、今、手元に額的にはどれだけかという資料を持っておりませんので、後ほど総務委員会等で、その内訳をお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長（東川継央君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

副議長（東川継央君） ただいま議題となっております議案第68号から議案第71号までの4議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

議案第72号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

副議長（東川継央君） 日程第19、議案第72号、あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

副議長（東川継央君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第72号「あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定について」の提案理由の説明を申し上げます。

本年11月1日から、市民の皆さんの日常の交通手段として、市内全域を対象とした6路線のコミュニティバスを運行することに伴い、現行の市バス事業を廃止する必要があるため、この案を提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

副議長（東川継央君） 上程議案に対する質疑を許します。

副議長（東川継央君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

副議長（東川継央君） ただいま議題となっております議案第72号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

---

議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

副議長（東川継央君） 日程第20、議案第73号、教育に関する事務の委託に関する

る協議についてを議題とします。

副議長（東川継央君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第73号「教育に関する事務の委託に関する協議について」の提案理由の説明を申し上げます。

本年10月1日に石川県加賀市と山中町が合併し、新たに加賀市が設置されることに伴い、吉崎地籍及び浜坂地籍の中学校生徒の教育事務を同市に委託することについて協議する必要があるため、この案を提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

副議長（東川継央君） 上程議案に対する質疑を許します。

副議長（東川継央君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

副議長（東川継央君） ただいま議題となっています議案第73号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託します。

議案第74号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

副議長（東川継央君） 日程第21、議案第74号、市道路線の認定についてを議題とします。

副議長（東川継央君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第74号「市道路線の認定について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、旧金津町及び旧芦原町の市街地を連結する幹線道路を整備するにあたり、芦原重義土地改良区農道及び農免芦原東部線の2路線を市道路線として認定する必要が生じたため、提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

副議長（東川継央君） 上程議案に対する質疑を許します。

副議長（東川継央君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

副議長（東川継央君） ただいま議題となっています議案第74号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

---

議案第75号から議案第80号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

副議長（東川継央君） お諮りします。

審議の都合上、日程第22、議案第75号、福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合規約の変更及び財産処分について

日程第23、議案第76号、福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

日程第24、議案第77号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

日程第25、議案第78号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

日程第26、議案第79号、福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

日程第27、議案第80号、福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についての議案6件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号から議案第80号までの6議案を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第75号「福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合規約の変更及び財産処分について」から議案第80号「福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について」までの6議案について、提案理由の説明を申し上げます。

これら6議案につきましては、本年10月1日の武生市と今立町の合併による越前市の設置及び11月7日の和泉村の大野市への編入に伴い、福井県市町村職員退職手当組合、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合及び福井県市町村交通災害共済組合の規約変更等について、それぞれに協議する必要があるため、提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

副議長（東川継央君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

副議長（東川継央君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

副議長（東川継央君） ただ今、議題となっております議案第75号から議案第80号までの6議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号から議案第80号までの6議案については、委員会付託を省略することに決定しました。

副議長（東川継央君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 討論なしと認めます。

副議長（東川継央君） これより、議案第75号、福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合同規約の変更及び財産処分について

議案第76号、福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について

議案第77号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について

議案第78号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について

議案第79号、福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について

議案第80号、福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について、以上、議案6件を一括して採決します。

副議長（東川継央君） 議案第75号から議案第80号までの6議案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

副議長（東川継央君） 起立全員です。

したがって、議案第75号から議案第80号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

副議長（東川継央君） 暫時休憩します。

（午前11時40分）

---

副議長（東川継央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

---



一般質問

副議長（東川継央君） 日程第28、これより一般質問を行います。

---

八木秀雄君

副議長（東川継央君） 一般質問は、通告順に従い、1番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

1番（八木秀雄君） 1番、八木秀雄。

副議長（東川継央君） 1番、八木秀雄君。

1番（八木秀雄君） 一般質問をさせていただきます。

挨拶の励行、言葉かけについて、一般質問をさせていただきます。

あわら市は、ゆうゆうと人が輝く、いやしと創作のまちが、まちづくりの基本理念であります。新市の将来像、新市の施策を掲げても、人が輝く事、輝けなければ、まちづくりの目標は達成できないと思われます。

私、八木秀雄は今回の選挙中、あわら市のまちづくりは、人づくりから始まると訴えてきました。合併によって2つの町がひとつになる事により、相互の絆が求められています。人づくりは挨拶から始まるのではないかと思います。

挨拶という言葉、挨という言葉は心を開くという意味です。下の拶の語源は、相手に近づく、迫るという意味です。

私は昭和55年から、スポーツ少年団の活動を行ってきました。その中で、練習前と終わりには、挨拶の励行を続けてきました。常に感謝の心を持った挨拶を指導してきました。

さて、松木市長も6年前から、朝の挨拶運動に参加しているとお聞きしましたが、継続している理由と成果をお聞きしたいです。

また、挨拶運動の現状を認識しているか、答弁を願います。

次に、挨拶の効用を市民上げて再認識する運動を図り、まちづくり活性化の源としたいが、どのように考えているか、答弁を願います。

推進の具体策として、挨拶推進の日を定め、市民意識の高揚を図る、各家庭、学校、職場、そして地域の傾向、挨拶励行の看板等の設置等あるか、どのように考えるか、答弁を願います。

以上です。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 八木議員のご質問にお答えいたします。

あいさつ運動についてのご質問でございますが、八木議員には、長年にわたってサッカースポーツ少年団のお世話をされ、選手たちにあいさつの大切さや礼儀としてのあいさつの励行を指導されてこられたとお聞きいたしておりますが、大変ありがたいことであると思っております。

私も、あいさつは、社会のなかにあつて、人間を形成し、人と人が融和するうえでの基本であると考えております。

さて、あわら市のあいさつ運動の現状についてでございますが、旧金津町においては、伸び行く町民運動活動の一つとして、20年来続けられてまいりました。

あわら市におきましても、ゆうゆうと輝く市民の会が中心となり、毎月15日の青少年健全育成の日に、朝のあいさつ運動として、各小、中学校の校門前で登校する児童、生徒に声かけを実施しているところであります。

5月と10月の15日には、私も関係者の皆さんとともに、JR芦原温泉駅とえちぜん鉄道あわら湯のまち駅に立ち、通勤、通学に公共交通機関を利用されている皆さんに対しまして、あいさつ運動を行ったところであります。

現在は、ゆうゆうと輝く市民の会にとどまらず、民生委員児童委員や青少年健全育成市民の会員をはじめ、警察少年協助手員、地区交番の警察官、PTA役員、各学校の教師の皆さんも加わりまして、児童、生徒に声をかけていただいております。

さらには、この活動を高校にも広げようと、昨年からは市の青壮年団体連絡協議会役員の皆さんが率先して運動の展開を始めているところでございます。

先日、中学校の生徒たちと話す機会があり、学校で自分たちの自慢できることを尋ねたところ「あいさつです」と元気な大きな声と笑顔で答えてくれて、大変うれしく思ったところでございます。

あいさつ運動が一人ひとりの気持ちのこととして実践されていくよう、今後とも大きく輪を広げてまいりたいと考えております。

また、毎朝の元気で明るいあいさつは、お互いの気持ちを爽やかにして、今日一日の仕事や勉学に精一杯取り組もうとする活力につながるものであります。

家庭では家族の絆と信頼を確かめ、学校では友達同士の友情や先生と児童の尊敬といたわりを育み、職場でも、会議や商談がスムーズに運び、地域においては相互の融和を図り、地域の活性化、ひいてはまちづくりにつながって行くものと考えております。

このように、あいさつ運動は地道な活動を根気よく継続していくことが必要であり、少しずつではありますが、着実に、あいさつ運動の意識、皆さんの輪が確実に広がっているものと感じております。

人と人のつながりは、あいさつから始まり、にこやかな対応によってお互いの信頼が生まれていくものであります。

あいさつを運動として発展させていくだけでなく、普段の家庭のなかで、家族がにこやかにあいさつを交し合うことの大切さを認識して、実行していくことこそが、今の時代に最も必要なことだと考えております。

これらの実現のために、市といたしましても、議員のご提案にもありましたが、市独自の「あいさつの日」の制定や啓蒙のための街角表示、さらには、「あいさつのススメ」などの冊子の作成など、実施可能なものについては、早急に実施いたしたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

1 番（八木秀雄君） 議長。

副議長（東川継央君） 1 番、八木秀雄君。

1 番（八木秀雄君） 私なりに、挨拶の推進の具体的な提案をします。

大人が変われば子供も変わる運動。子供と接する時、出来るだけいい事を見つけ、誉める。大人は自分が正しい思い込んだ事が多く、どんな時でも自分を見直し、反省をする。子供、学生は学校で挨拶運動を励行している。

私は家庭内で話し合いをし、両親が見本になり、挨拶励行を辛抱強く行う事が、一番良いのではないかと思います。

子供も一人の人間として、対等に認める事により、自然と大人たちを認めてくれると思います。挨拶、言葉かけにより、知らない相手のコミュニティーの一步になり、相手を理解し、自分を知ってもらう。

挨拶にはお金もかからないのに、大人の人はずなぜ挨拶が出来る人が少ないのでしょうか。我々は文明の物に頼らず、自分に持っている、体から発信する事を忘れていたのではと思います。

松木丸にとって、舵取りの軸は挨拶の運動、そして対話と思われます。いかがでしょうか、市長のご答弁をお願いします。

市長（松木幹夫君） 議長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 今ほど、八木議員の提案でございますが、大変、内容が良いなと思います。家庭にも、あるいは学校にもこれから、そういった形で広めてまいりたいとおもいます。

実施にあたりましては、やはり学校の P T A と相談をしながら出来るだけ、輪を大きく広がるようにご相談をしていきたいと考えておりますので、また、八木議員のいろいろなアドバイスも頂きたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

1 番（八木秀雄君） 議長。

副議長（東川継央君） 1 番、八木秀雄君。

1 番（八木秀雄君） 1 番、八木秀雄です。

ちょっと私、インターネットでこういう文面を見つけました。ちょっとお聞きください。

人づくり、ちょっといい話し。声かけの高揚。橋本さんという通産省の役員がいますね、非常に面白い人です。鑄造課長になった時、役所と交渉して、毎週木曜日だけ、一日自由にさせて下さいと言って、彼は役所の車を使わないで、自分の車で、まず、東京都内の金型を作っている所の鑄造をやっている所、そういう工場を回って歩くのです。もう、2 千件くらい全国を回った男です。

それでわかった事は、町工場に行くと、茶髪やピアスをしている彼らに、お前どうして、3 K といわれるこのような暗い、汚い、くさい所で働いているんだと聞くと、あの先輩がいるからねと、言ったそうです。

先輩がどうしたんだと言うと、前に一緒にオートバイをぶっとばしたり、ディスコ

で踊ったり、その遊び仲間だった先輩が町工場で働くようになった。それで顔を見せなくなったため、3ヶ月ぐらいして、また一緒に遊ぼうと工場を訪ねると、先輩はもくもくと働いていた。茶髪でピアスを外しちゃって、「先輩、変わったんですね。」「うん、変ったか。俺、変ったかもしれない。」「どうして先輩変ったんですか。」「この親父さんがいいんだよ。朝、おはようと、向こうから声をかけてくれるんだ、それで、何かわからない事あるかいと教えてくれるんだよ。お前な、声かけられてな、教えてくれてな、ちょっと人間動けなくなるぞ。で、俺こうなちゃたんだよ。でも俺、ようやく人間が生きているという事がわかったよ。」「それじゃ先輩、俺も入れて下さい。」「というように、この町工場はずっと、茶髪の系列が出来てしまったんです。

おはよう、ご飯を食べたかい、元気かと、そういう挨拶は心を開いて、相手に迫り、お互いに情報をそこから交換し合うという事です。

このお話で、松木さん、松木市長さん、なんか感想を述べて下さい。

市長（松木幹夫君） 議長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 大変いいお話を聞かせていただきました。

実際にはそういうお話が、あちこちでたくさんあるといいなと思います。

若い方もそういった胸襟開いてですね、お話をしていけば、そういった方が大きく広がって、あんまりくれたような、そういう方が少なくなってくるのではないかなと思います。

今の時代、そういうお話は非常に大切な事かなと思っております。そういうような話しをあちこちでしていただきますようお願いを申し上げます。

---

#### 向山信博君

副議長（東川継央君） 続いて通告順に従い、8番、向山信博君の一般質問を許可します。

8番（向山信博君） 議長、8番、向山。

副議長（東川継央君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 8番、向山、質問をいたします。

全国的に、これまでにない大きなインパクトがあった、衆議院議員選挙も終わり、自民党が圧勝いたしました。選挙は理屈じゃないと聞かされておりましたけれども、私も思っていました、改めてこのことが自分自身、理解したように思っているところでございます。

これからは改革を含め、それぞれの公約をきちんと本気で実行していただく為に、力いっぱいがんばってほしいと、国民の一人として思っているところでございます。

また、今回の選挙はいろいろとございましたけれども、小泉執行部はこれまでにない手法を使っての勝利でありましたが、国民の関心と思いが判断された選挙であったというようにも思います。

まだまだ先行き不透明な今の時代にあって、国民の皆様方は強いリーダーシップを発揮する人を求めた結果であるともいうように思っております。ただ、我々の地方にとって三位一体改革と称しての政府の改革は、まだまだ途上でございます。税源移譲がなく、厳しい財政状況の中で、地方の行財政の自立のため、財政基盤をきちんと確立しなければなりません。どのような改革をどのように計画を建て、市民の負託に答えて行くのか、非常に難しい状況の中で、真剣に取り組まなければならないというように思っています。

このような中で、我々議会と行政は、市民のリーダーとして現状をしっかり把握し、理解を深め、行政を確実に進めなければならないと思っています。我々はある程度想定できる歳入の中で、行財政改革にしても今後のいろいろな計画にいたしましても、ある程度確実に進めるべきであるというように思います。従って単年度でやらなければならない改革や事業、数年かけてやらなければならない改革や事業を分けて、計画し実行しなければならないというように思います。

この事については市民の皆様方にきちんと説明し、理解を得ながら進めるべきであるというように思います。もちろん市民の皆様方がまんをお願いするのも我々の仕事であるというように思います。

このような行政、議会の審議の中身を広く皆様方、市民の皆様方に知っていただく必要があると思います。また、この事が議会にもつながるというように思います。

おかげさまで、今年度中にケーブルテレビが市内全域をカバーする事が決まりました。そしてこれからは、行政の中身を少しでも早く市民の皆様方に開示できるよう、加入促進をはからなければならないというように思っているところでございます。

また、関心のある情報の提供につきましても、行政として中身を考えて放映をしなければならないというように思います。

そこで市長にお尋ねをいたします。

せっかくケーブルテレビが市内全域をカバーをするのですから、情報の早期伝達のためにも加入促進を図るべきであるというように思いますが、その方法について市長はどのように考えておられるのかお聞きをしたいと思っております。

また、これを機会に市政のいろいろな情報を提供すべきであるというように思います。特に議会の放映をすべきであるというように思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

二つ目の質問でございますが、安全で安心して暮らせるまちづくりの為に、高齢者が増加し、子供夫婦の多くが共稼ぎであり、日中は高齢者しかおられない現状において、特に高齢者の緊急対応、連絡体制について早急に構築しなければならないというように思います。

我々の住んでいる周辺地域においては、救急車の到着に相当時間がかかります。早急な対応は難しい状況であります。市としてこのような対応についても計画的に進めるべきであるというように思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

以上、私の二つの質問を終わりますけれども、一回目の質問を終わりますけれども、

市長におかれましては真摯な答弁をお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 向山議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のケーブルテレビの活用に関するご質問でございますが、本市のケーブルテレビの整備は、総務省の「新世代ケーブルテレビ施設整備事業」による補助事業と県補助及び合併特例債を活用した事業として現在整備中であります。

年内には市内全域へのケーブルテレビ及びケーブルインターネットのサービス提供ができるよう工事に着手いたしておるところでございます。

また、この事業の採択要件といたしまして、市町村による自主制作番組の放送が義務付けられております。このことから市ではケーブルテレビの29チャンネルを行政専用の「チャンネルあわら」として利用し、文字放送による市からのお知らせやお悔やみなどを提供するほか、学校行事や文化行事、地域行事などの映像放送を放映いたしておるところでございます。

議員ご指摘のとおり、ケーブルテレビへの加入率が高ければ高いほど、効率的に行政の情報が早く、広く伝達できるわけであります。

サービス開始後6カ月間の加入促進助成金の交付やパンフレットの配布、加入促進イベントの開催などと併せまして、この行政チャンネルを充実させることが加入促進に取りましても重要であると考えております。

市民の皆さんにとって最も身近なコミュニティチャンネルとして、また、市内全域の行事や見どころを紹介するとともに、少しでも多くの市民の皆さんの顔が登場する番組づくりに努めているところであります。

また、災害時や災害警戒時における避難情報などの早期伝達にも有効な手段と考えておりますので、全域へのエリア拡大を機に運用を開始することにいたしております。

しかし、運用開始にあたり加入率が問題となることから、ケーブルテレビの運営主体であります丸岡春江タウンテレコム株式会社や近隣町を交え、高齢者世帯や一人暮らし老人世帯などへのチャンネル数や低料金体系等のサービス提供についても協議を行う予定となっております。

次に、ケーブルテレビでの議会放映について申し上げます。

議会を放映する場合には、多くの検討すべき事項があると考えております。

まず、放映の対象について、本会議のほか常任委員会、特別委員会の全ての会議とするのかどうか、本会議のみとした場合でも、提案理由、一般質問、委員長報告、採決など全てどうか、また、生放送か、録画放送かなど、調整すべき事項が多々ございます。

開かれた市政、身近な市政を実現するためにもケーブルテレビの積極的な活用は不可欠であります。また、時期的には市内全域への整備が完了した後の3月定例会の放送が可能であると考えておりますが、放映の対象、方法等につきましては、議会内での十分な協議も必要であると考えております。

次に2点目の高齢者の緊急医療体制や連絡体制に関する質問にお答えいたします。  
あわら市では、民生委員の協力を得ながら、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者世帯の状況、緊急連絡先等を把握し、福祉推進委員とともに、このような皆さんの見守り活動等を行っております。

特に病弱な高齢者の単身世帯に対しては、緊急通報装置を設置し、緊急時に備えているところでございます。

しかし、昼の時間、高齢者だけになる世帯をはじめ、母子家庭や父子家庭などの弱者の立場にある世帯の見守りについては、各地区での早急な対応が欠かせないものであります。区長をはじめ、民生委員や福祉推進委員などの関係機関と連携した地区単位での地域ネットワークの構築を検討して参りたいと考えております。

また、ケーブルテレビの利用につきましては、様々な情報提供はもとより、今後デジタル化が推進されれば双方向での利用が可能になり、緊急時の通報手段としても十分対応できるものであります。このような意味からも、より多くの世帯が加入するよう、その普及促進に努めてまいりたいと考えております。

8番（向山信博君） 議長。

副議長（東川継央君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 1点目の件につきましては、市長は十分理解して頂いたと思います。従って、私といたしましては、今後議会内で十分協議をしながら、3月議会に向けて議論をしながら進めて行きたいというように思います。

二つ目の質問でございますけれども、今、計画策定中の総合振興計画の中でも議論されておりますけれども、地域防災システムを活用し、地域ぐるみの連絡体制の整備とありますけれども、これらを利活用するのほひとつの方法ではないかというように思っています。

また、旧芦原町がやっています無線の連絡についても、考える必要があるじゃないかと思っております。

また、救急車の配備につきましても、昨今の財政状況の中で、拠点を増やすというのは非常に難しい状況であるかと思いますが、何も運転手を常に配置するということだけでなく、先ほど申しました地域の方々が応急手当て、それから運送ということぐらいのコミュニケーションを図りながら拠点を作るというような方法も可能であると思いますので、その点について市長、もしも回答があればお聞きしたいなと思います。

総務部長（伊藤清明君） 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） 現在、地域防災計画については策定中でございまして、整備している最中でございますけれども、この中におきまして、避難体制についても検討しているところでございます。

質問の中にございましたように、その手法のひとつとしましては、ケーブルテレビの利用もということでのご意見がございました。当然、担当レベルでは十分検討いた

している状況でございます。ただ、市長の答弁の中にもありましたように必ずしもこのケーブルテレビの接続とですね、避難体制とは一致しづらいといえますか、一人暮らし、また、高齢者の世帯では必ずしもケーブルテレビの接続が進まないであろうという考えがあるわけでございます。そこで、市長の答弁にもございましたように、現在ケーブルテレビの月額の使用料が非常に、2,700円ということで、高齢者にとってはかなり高額ではないかという問題がございます。現在の所、いわゆる行政チャンネルを含めた小さいチャンネル数での放送料という検討も今やっているところでございます。

これらが実現すれば一人暮らし、高齢者の方もケーブルテレビの接続がしていただけるものと、このような考え方でそれぞれ、交渉しているところでございます。

そういうことでケーブルテレビでの救援体制も十分検討していると、ご理解していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

8番（向山信博君） 議長。

副議長（東川継央君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 即答といえますか、今後の計画については難しい面も多々あるかと思えます。そういう意味で議論は議論として、実行すべく早期手当てをする事も大事であると思えます。従って、このような件につきましても、今後市長の必要な時には、更なるリーダーシップを発揮して頂いて、今後の対応にも力を入れていただくようお願いを申し上げます。私の質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

---

#### 坪田正武君

副議長（東川継央君） 続いて通告順に従い、9番、坪田正武君の一般質問を許可します。

9番（坪田正武君） 議長、9番、坪田。

副議長（東川継央君） 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） 通告順に従い、9番、坪田正武、一般質問をさせていただきます。

まず、第一の質問をさせていただきます。

あわら市の防災システム、及び無線機の整備についてお尋ねをします。

災害は忘れた頃にやってくると言いますが、昨年は日本国内のみならず、海外においても、スマトラ沖地震、新潟中越地震と痛ましい災害にあっております。また、新しいところでは、ニューオーリンズ市のハリケーン、カトリーナと、国内では9月6日の台風14号による九州地方の災害と記憶に新しいところであります。

災害は他人事ではなく、私たちの問題として備えていかなければなりません。

いかに現場の状況を把握し、迅速に対応する事が災害を最小限に食い止めるひとつの対策ではないかと思えます。



この事を踏まえ、我があわら市の防災システムの整備状況をお尋ねします。

まず、1番に災害が起きたとき、災害時におけるあわら市として、消防署、警察署、関係各位の連絡網、緊急手段方法はどのように対応するのか。

2番目、災害対策本部の設置、職員の招集方法、被害者の救援、救助、災害情報入手等はどうするのか。

3番、旧金津地区と芦原地区に整備されている無線機の周波数の違い、また、山間部への連絡網の対応はどのように考えているのか。

4番、芦原地区に整備されている同報放送整備が整備されているが、金津地区にも同じような整備はできないか。

以上4点を、まずお尋ねします。

2番目の質問をいたします。

災害時の停電災害についてであります。

災害となれば、対策本部は庁舎内に設置されると思いますが、災害時の1番は、ライフラインの確保だと思います。水、通信の確保はもちろんであるも、特に電気が確保できないと、適切な対応に問題が出るのではないかと思います。

災害、必ずしも停電とはなりません、非常電源を整備する事は絶対必要と考えております。

釈迦の説法かもしれませんが、庁舎が停電する事に、次の事が考えられます。

1番、コンピューターの停止。コンセント不可の停止。また、照明が点灯しないということは庁舎内の機能の停止と思われます。この時の対応はどうするのか。

2番目、1995年の神戸沖地震をきっかけに、福井県は出先の坂井、南越、奥越、若狭、それぞれの合同庁舎と土木事務所に非情電源設備を設置しました。これらはあくまでも停電対応の対策であります。

3番、現在金津庁舎に設置されております非常用発電機は、下水道の監視用に設置されているものと推定されます。こらは容量が小さく、庁舎には対応できないと思いますが、停電した場合どうするのかを教えてください。

以上2点をよろしく願いをいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 坪田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の防災システム及び無線機の整備に関するご質問でございますが、昨年の福井豪雨や新潟県中越地震は、記憶に新しいところでございます。

このような災害時における災害対策本部の設置や消防署、警察署等の関係機関との連絡その他議員ご指摘の各項目につきましては、市町村が処理すべき重要な事項であります。それぞれの地域防災計画に基づいて対処するものであります。

あわら市における地域防災計画につきましては、現在策定中でございますが、そのなかにおいて、災害時における対策本部の設置、関係機関との連携、相互の役割分担、情報交換等について規定しているところであります。

職員の招集方法につきましては、本年5月にも非常招集を想定した職員の招集訓練を実施したところですが、その際、伝達手段として職員個々の携帯電話のメールを試験的に利用しております。

災害時の電話の通話制限やメールの同報性などを考慮いたしますと、有効な手段の一つであると考えております。

次に防災無線に関するご質問でございますが、防災無線には、災害現場等で情報を収集するための携帯型又は車載型の無線機と通話する「移動系無線」と屋外スピーカーを通じ、住民に災害情報や避難勧告、避難指示を音声で通報する「同報系無線」がございます。

議員ご指摘のように、移動系無線につきましては、旧両町の無線周波数の相違によりまして、市内全域をカバーできない状況にあります。一方、同報系無線につきましては、旧金津町の区域は未整備となっております。

これら、両無線につきましては、災害時等の有効な情報収集手段であり、情報伝達手段であることは十分認識をいたしております。

現在はデジタル方式の無線が主流となり、音声伝達のみならず、文字や画像放送も可能となっております。また、ケーブルテレビなど他のメディアと併用することにより、多様な情報伝達、収集手段としての活用も考えられるものであります。

議員のご指摘にもございましたが、被害者の救援・救助、災害情報の収集等にも、これらのシステムが活用できるものと考えております

これらの整備につきましては、現施設との整合性やシステムの有効性、費用対効果等を十分勘案して、整備方針を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

2点目の災害時の停電対策に関するご質問でございますが、あわら市では、金津・芦原両庁舎ともに、非常用発電設備を設置いたしております。

この非常用発電設備は、停電時における窓口サービス用端末機や庁内LANサーバーをはじめ、上下水道監視設備や屋内消火栓などの電源確保を目的として設置されたものであります。

このため、設備の発電容量も必要最小限に留めたものであり、非常用発電設備ではございますが、あらゆる災害時を想定しているものではございません。

議員ご指摘のとおり、災害が発生した場合、この庁舎に災害対策本部が設置されることとなり、災害対策の中核機能の万全化を図る上において、電源確保は重要事項の一つであると考えております。

しかし、災害時に対応できる設備の導入につきましては、相当な費用が伴うなど、大変厳しい状況にありますので、今後地域防災計画を策定するなかで、十分に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

9番（坪田正武君） 議長、9番、坪田。

副議長（東川継央君） 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） 1番目のですね、市長の答弁に対しては、ほぼ理解をさせてい

いただきました。

その中でですね、二つ、三つまとめて質問しますので、その回答をお願いいたします。

まず、今、おっしゃっていましたが防災計画というのは、大体いつ頃立ち上がるのかを教えてください。

それとですね、職員は何かメールによって出て来たと聞いておりましたけれども、災害らしきものになればですね、我々も含めてそうですけれども、職員なり、関係各位の方はですね、これは何かあるぞと、行かなあかんぞという事ですね、特別メールを見なくともですね、お互いに段階を作っておいてですね、この程度ならまだ自宅待機でいい、この程度ならば庁舎へ走る事が最優先であるとか、この状況なら我々はまずこの地域に行ってみず、いち早く携帯電話でもなんでもいいから、現場へ駆けつけてですね、本庁の方に対応するなり、連絡網をとるといような事がベターでないかと思うので、そのメールを常に見てですね、メールがあったかないか監視しているよりも、事前のいろんな気象条件で、状況がわかるわけですから、その時点で構えていてですね、すぐ対応できるようにするというのが、職員を含めて、我々も含めてそうですけれども、事前に備えておくべきでないかと、そういう事はどのように考えているのかをひとつお尋ねをします。

それと、同報無線なんですけれども、実は先般、私、北潟湖ですね、カヌーポロのいろんな競技役員をしまして、向こうにありましたらですね、あそこでいわゆる放送ですね、湯のまちプラザかどっかである、本日の行事案内の放送が伝わってきましたですね、非情にわかりやすいなという事がありまして、今、一般質問した中身はですね、旧金津地区にはそういう放送設備がありませんのでね、こういう事は市長のお話では、お金がかかるから考えてないよという話してありましたけれども、これが無線機とか整備されれば、どの程度、それが市民っていいですか、末端までですね、行き届くのか、その3点らしきものをひとつご回答願います。

総務部長（伊藤清明君） 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） 再質問にお答えをさせていただきます。

まず第一点の防災計画の策定はいつ頃かというご質問でございますけれども、もうすでに原稿は出来上がっているわけでございますけれども、何せ従来の災害パターンプラス水害、これを現在検討課題としておりますので、現在、土木部で作っておりますハザードマップ、これらの完成度合いを見て、最終的に作成すべきでないかと、この調整がまだできていないという状況であります。

そういう事で議員ご指摘のように、防災計画は基本となるのもでございますので、事務レベルとしては、早急に作りたく、今用意しているという事でご理解をしていただきたいと思っております。

それから第2点目もメールでの手法は、どうだったことという問題提起でございますけれども、先ほど市長がご答弁申しあげましたメールでの一斉通信、これにつきまして

は私どもの考え方では、従来の招集パターンはそれぞれ職員間の電話での連絡でございました。これでは時間がかかるという事もありまして、現在であります、いわゆるメールですと、一齐に同時通信が出来るという事で、それをテストベースで実施をさせていただきました。同じ職員が、同じ時間帯にメールで届くと、こういう利点をどうかという事で、試験的やったものでございますので、その点をご理解していただきたいと思ひます。

ただ、これではいちいち見る事が問題ではないかと言うご提案でございますけれども、現在職員間ではですね、すでに両町との防災計画の中では、例えば地震による災害の場合、震度4では職員を庁舎に招集する事が義務付けられております。そういう事でメールでいちいち招集するのが問題だというご提案でございますけれども、災害の種別によっては、職員はそういう認識を持って対応させているという事でご理解をさせていただきたいと思ひます。

ただ、昨年の10月の集中豪雨に対しましては、中々連絡体制について、出来なかったものでございますので、電話連絡で招集体制とこういう状況でございました。

それから3点目の同報系の無線の件でございますけれども、現在、旧芦原エリアではいわゆる屋外14局を持って一齐に放送できると、こういうシステムになっております。旧金津町にはこの施設がないという事で合併協議の中でもこれを整備すべきという事での建設計画になっている事はご理解いただいていると思ひます。

そういう事で、担当レベルとしましては旧金津エリアにも同報系無線をという事で計画案を作成しておりますけれども、現在の所、旧金津エリアでは山あり、谷ありの区域が多いという事で、この屋外の局を54局、旧芦原の約4倍近くの設置の想定をいたしております。これでおきましてですね、旧芦原のエリアでは、いろいろ聞こえにくい、また、同時放送でございますので、ダブって聞こえて聞こえにくいという非難、また、住宅近くの家屋おきましては、逆にやかまし過ぎるというような事での苦情があります。

これらの問題点をクリアすべく、現在、先ほど申しました旧金津エリア54局で十分かどうか、これを改めて職員に指示しまして検討をしているところでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

9番(坪田正武君) 議長、9番、坪田。

副議長(東川継央君) 9番、坪田正武君。

9番(坪田正武君) 部長の答弁で、だいたい理解できました。

同報無線ですね、お金もかかることだと思ひますので、ある意味では災害に備えるような設備の予算化ができれば、非常にありがたいと思ひます。

2番目のですね、質問に対する質問をいたします。

先ほど市長の答弁では、すでに消火栓含めて、コンピューターの電源用に確保できる発電機が整備されているという事を回答ありましたが、私の勉強不足かもしれませんが、私の勉強不足かもしれませんが、その発電機の要領は、どれくらいあるのか教えて下さい。

総務部長(伊藤清明君) 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） 発電機の容量でございますけれども、金津庁舎におきましては50キロボルトアンペア。芦原庁舎では40キロボルトアンペアとこういう現在の容量でございます。

市長もご答弁申しあげましたとおり、あくまでも窓口端末機、また庁内LANシステム、また、上下水道監視システム、こういう事の施設でございます、災害時は十分対応できるものではないという事でございます。

ただ、芦原庁舎の場合にはこれの他、2階の会議室でございますけれども、ここの照明が可能というような施設の状況でございます。

9番（坪田正武君） 議長、9番、坪田。

副議長（東川継央君） 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） これはですね、先ほど市長の答弁にもありましたように、非常情に投資金額が大きいから、難しいんだという答弁でありましたけれども、50キロボルトアンペアではですね、本当にパソコンとかですね、簡単な照明とかコンセント負荷が対応できるだけであって、本当に対策本部がここに立ち上がってですね、災害時の時ですよ、それこそ日中務めにならない場合に、照明なり、簡単な冷暖房、冷房はなくとも暖房をですね、取るとか、常にいろんな連絡網をしようとするんですね、50キロボルトアンペアではとても足りないような気がします。おのずとわかっている気がしますけれども、これは昔から、先に備えをしておくのか、結果を見てやるのかの問題なんです、主なる病院とかですね、ホテルなんかもそうなんですけれども、ホテルなんか建築法で決まっていますから、そういう整備はないですが、病院なんかはですね、そういった非常用の発電機はですね、庁舎内の照明も含めてそうなんですが、やはり重要な患者がいてですね、そこで手術をする時に電源がなくなると、せっかくの尊い命を無くしてしまうという事で、必ず初めからそういうものを装備している計画だと思いますけれども、これもお金がないというんじゃなくて、やはり備えあればうれしいなんで、事前にやっぱり、そういった設備はですね、しておくのが当然かなと、ただ将来の展望を踏まえてですね、例えば庁舎が一本化した時ですね、今だとちょっと二重投資になるので、ちょっと二の足を踏んでいるんだというのであれば定かではありませんけれども、そういう事も踏まえて、今後又、計画していただきたいと思います。

簡単な部長の答弁を頂いて質問を終わります。

総務部長（伊藤清明君） 議長。

副議長（東川継央君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） どのような災害を想定するかという事でもかなり、その施設整備に対して必要なという考え方を持っておりますけれども、ただ今の議員ご指摘は充分こちらも必要性を認めておりますので、今後、事務レベルで充分検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

大下重一君

副議長（東川継央君） 続いて通告順に従い、3番、大下重一君の一般質問を許可します。

3番（大下重一君） 議長、3番、大下。

副議長（東川継央君） 3番、大下重一君。

3番（大下重一君） 通告順に従い、3番、大下が一般質問をさせていただきます。

私は中学校の建設問題についてお聞きをしたいと思います。

私の意見は、金津、芦原両中学校の存続を強く希望するものであると、その立場をもって、ご質問をさせていただきたいと思います。

質問の内容は、約4点ほどございます。

第1点は生徒数の減少を、統合案の大きな目安といたしますか、根拠にしているところがあるように聞き及んでおりますので、果たして生徒数の減少というものが、教育環境においては、それを大きな根拠とすべきかどうか、数の認定、教育上の認定はどうすべきなのかということから、この統合について見直しをしてはどうでしょうかというようなご提案をさせていただきたい。

それから第2点目は、生徒数の減少を言うならば、行政の方から出されている資料を元にしていきますと、約10年程で250名ほど生徒が減ってしまう、と言う事であれば、統合にしても、建てる建物がおよそ50年という耐用年数を持つものとするれば、約900名から1,000名規模の建物を建てたその後、20年ぐらいで生徒数が半減になると言うような事についても、ここは考えるべきではないかということでリフォーム案はどうなのかというようなお話をさせていただきたい。

3点目はまちづくりの戦略、都市間競争というのが、合併後も声を大にして叫ばれてるところでございますので、このところから果たして、学校の統合というのは、是か非かと、いうところで私なりのご意見を述べさせていただき、また、市長のご所見をいただきたいというように思うところです。

最後には、この中学校の統合問題に対して、住民への情報公開、並びに説明責任、あるいは住民参加というような、この点についてどうも私が思うところ、まだまだ不十分なような気がしますので、私の現状の認識をご披露させていただきまして、その事に対して、また市長のご所見をお伺いしたいというような事でお話をすすめて行きたいと思います。

まず、先の定例会ですね、議事録を拝見させていただきまして、市長の方はこの3月の定例議会ですか、2中の統合の考えを表明をされたというように読みました。

そして、その統合について、これからおよそ1年ほどをかけて、住民の理解を得るべく努力をしたいと、そういう旨も議事録から読み取ったところです。

そこで今回初めて市会議員に立候補いたしまして、その選挙戦を戦ってきた中での、統合に関する中学校の問題について、市民の、住民の反応はいかがだったものかという事、これ私は金津地区が主な選挙の地盤という事になるものですから、この情報というのは金津地区が主体的になるという事をご承知いただいた上で、主だったところ

を上げていきますと、全く知らない話しだと、本当なんですか、どういうことなんだ、というような驚きで、また金津という名前が消えてしまう。そして学校は大規模なマンモス校になってしまうのではないのか、学校の場所もまた変る、通学が非常に遠くなる、というような全体的にこういった反感、反応が大変強くあったように感じました。

一部には、そういう話しはうすうす聞いてはいますといいながらも、その中身とか意味合いについては今ひとつしっかりとした情報を得ていない、説明も受けていないんだというような様子で、それはそれで統合もよしと、いうにしてもどことなく、ぼんやりと納得しているような感じだったという事が現状です。

そして、選挙を離れてつい最近、子供会の役員さんを含めての私の地域の、私を含めての懇談会の中では、7月の28日、確か教育委員会の方でこういった集まりをお持ちになったのかと思いますが、PTA役員等への説明会を行ったようにその場で話が出まして、その場には市長も参加をされたという事と聞いております。

中高一貫、中学統合の建設問題について、話しがあったと、この場でも初めて聞いたんだというような声もあった中で、特に何人の方、私の地域懇談、私自身のグループの会話の中では気になりましたのが、その場の雰囲気はどうしても結論ありきで、統合で向っていくんだというような雰囲気があるようで、何か何を言ってもというような感じを持ったと、というような意見も大変、私も気になるところでありました。

まとめて選挙戦から今日まで、議員というバッチを付けさせていただいてから、この市民の、特に金津地区の住民の方の意見を素直に申しあげれば、芦原中学校の新築問題で、いつしか金津中学校の建設の話が出て、マンモス校になるんだと、そして名前も無くなってしまふんだと、大変辛い言い方になるかと思いますが、合併してよくなる所か、益々悪くなるのではないかというような思いを口にする人が、多々いらっしゃいました。

こういった事の状況を冒頭にお話をさせていただいた上で、先ほど言いましたような、具体的な事について、今ここで少し掘り下げて質問をさせていただきます。

第1点目の生徒数の減少を謳って統合をとという事なんですが、先ほど私が言いましたように教育現場を預かる上での、生徒数を教育上は何名ぐらいを適当と捉えるのか、適切と捉えるのかということですね。もともとこの話しは、建物の話しではなくて、教育にかかわる話しでございますので、教育上、きちっとした先生方のクラス運営をするには、今の社会環境を踏まえてどれぐらいの数が、果たしてそれが多いいのか、少ないのか、適切なのかと、ここもしっかり今後の統合問題を考える上では、認識しておく必要があるという事で、この話しは進めるわけですが、先日、私ども新人議員を中心に開いて頂いた研修会だと思っておりますが、適正規模についてお聞きをしましたら、教育総務課の課長さんがいわゆる、おっしゃるには、一学校で、中学ですね、12クラスから18クラスであると、こういうようにおっしゃいました。という事は、1学年当たり4クラスから6クラスと、そこで1学年4クラスというように想定すれば、1クラス40名ならば、1学年160名、3クラスですから当然、3学年合わせて48

0名。これがいわゆる適正規模の範囲の下の方の数字になります。しかもですね、現在文部科学省そのものが進めているのは、皆さんご存知のようにマスコミ等でもしっかり報道されておりますが、30人学級を、あるいはチームテッチングをやっていくべきだと、教育現場はより細かく、密に見ていくべきだというような報道がされてますし、ここにおられる松木市長においても、前には30人学級というのを公約に掲げて、押し進めようとされたご本人でもいらっしゃいます。

そこで、文部省が進める30名に限りなく近づいていくとしまして、30人とすれば1学年120名で全学年で360名という形になります。現にこの福井では県教委が来年度、37名の定員で小学校6年と中1はその人数にするんだと、確かこのような話を耳にしたところでございます。

そんな視点で見ますと、現在平成17年度の金津中学校の生徒数は553名で、これまさに適正規模なんです。芦原中学校の生徒数も現在411名で適正規模になります。10年後の平成27年度の生徒数を見ますと、10年後ですのでこの情報は教育総務課からよりいただいたものになりますけれども、金津中学校の生徒数は10年後に444名、芦原中学校の生徒数は276名と、芦原中においては若干276名というような数字は先ほど言いました360名を下回りますので、ややも少ないかなという事になりますけれども、決して少人数できちっと見ていく、せめて3クラス出来るんであれば、教育現場では教育指導体制には揺るぎの無いものになるものと、私自身は確信をしているところであります。

ご存知のように、こういったあわら市の学校統合問題をよそ目にですね、丸岡町ではマンモス校では駄目だという事で、ご存知のように小規模校を目指しております。

2校化に踏みきり、今2つの中学校が、あの丸岡町に出来るという事になっております。丸岡町におきましては、新しく作る学校におきましては、いただいた情報によりますと、平成28年度から5年間は400台を割り込み、300台の後半、そのぐらいのところで約5年ほど推移する時期があります。丸岡町自身に人口を増やしていく意欲が、勢いがあるものですから、この後また400台に復活するような状況は、情報で得ているところですが、こんなような事も行わせて、適正規模は300、400のところなのかという事を、合せる為に丸岡町の話もさせていただきました。

そういった事で、生徒数の増減の判断は、教育効果から見てどうかと、あくまでも教育の話だということに力点をおいて、ひとつ適正規模を基準にした、この統合マンモス化については、今一度、慎重に考えていただきたいと思っておりますので、ご所見をお伺いしたいと思います。

はい、それでは次は先ほどいいましたように、建設方法です。

なるほど、芦原中学校におきましては、大変な老朽化という事で、この前現地視察もさせていただきました。そこで今、何らかの手を打たなきゃならいとするならば、先ほど私申しあげましたが、費用対効果、先ほども会計報告と含めて、財政、構造改革という事で、無駄や無理を無くして行こうというような話しから、さらに言うなれば、今建てる、3年後に、平成19年に万が一、今の生徒数をそっくりそのまま、生





です。

行政の方も口を開けると言ってるように、住みたいなるまちづくりというような事を、声高におっしゃってますが、住みたいとはどういう事なのか、そこで経済、福祉、文化、農業、いろいろあるかと思いますが、あえて私は身近な話して、学校というものが近くにある、住もうと思う地域には学校がすぐそばにある、それも適正規模できめ細かな教育をしてくれる学校があるんだと、というような事はこれは、あわら市のセールスポイントとしてはぜひ、大きな戦略戦術の要にすべきだというように考えるものですから、ぜひ、このあえて、ある2校をプラスの財産として何とか2校を存続させて、この2校の近辺に住宅地を造成するのかなんらかの戦略をぜひ考えていただきたいと思いますし、またこの問題は私ども一緒になって、市民の一員として取り組みたいというように思うところでありますので、この辺のご所見もお伺いいたします。

このまちづくりの戦略については、当然ご存知かと思いますが、学校を核に長年に亘りその校区コミュニティというのが出来てまして、大変、その母校を中心に集まる人たちがですね、地域環境、子供たちの環境を含めて、あるいは学校への支援、これも含めて目に見えない所で大変な努力をしていただいていると、裏を返せばこれをかなぐり捨ててしまえば、また行政の費用負担にかかってくるという事も一方にあると思いますので、この校区コミュニティというのは、なんとか大事に保ちながら、この両地域のまちの核として、これもぜひ活用して行くべきだというように思いますので、これもひとつ、地域戦略、まちづくり戦略の中の見落としとしてはならない点だという事も改めてここで主張させていただきたいと思います。

あえてこういう事を申しあげる、関連した言い方をさせていただければですね、住民レベルでは、合併そのものがまだまだしっかりと受止められていない、納得していただいているというような状況が感じ取れまして、松木市長が口を開けるたびにおっしゃってます、市民との協働、ここに持っていきたいお気持ちは充分わかるんですが、合併そのものが、そのものが中々まだまだ住民に充分理解し、評価されていない段階で、あえてここでまた学校を2つをひとつにする事で、いわゆる地域コミュニティを壊すという事は、この時期のやる施策としては、私は賛成しかねるというような思いでございますのでこれも合わせて申し述べさせていただきながら、ご所見をお伺いしたいと思います。

最後の質問になりますが、今後の住民への情報公開と説明責任についてです。

繰り返し同じ事を何度も申しあげますが、住民との対話とか、住民との共生等、住民参加というのは、松木市政のモットーと私は理解しているところです。ところが、これまでのところ、この問題に関しては、全く不十分と言わざるをえません。ぜひ、この合意を形成するために、今後どのような手法をお考えなのかご説明をいただきたいと思います。

例えて言いますと、9月から導入されたパブリックコメント制度、これは新聞報道もございましたが、その前に、8月4日に全員協議会にて当制度の導入の説明がありました。この説明時、議論の中身を言いますと、議員の方から、同じパブリックコメ

ント制度をやるならば、あわら市の独自性というものを入れたれどうだろうというような建設的な案もあり、担当課と意見をひとつ、ふたつやりあっていいと思います。その時に出た話が、計画の前のパブリックコメントもあるが、計画が進行中の物においても評価をしたらどうだろうと、それをパブリックコメントに載せたらどうだろうという話があったように私は記憶しておりますが、その話しも終わった段階で、市長の方に両中学校の統合問題は、このパブリックコメントの対象にするおつもりはございませんかとお聞きしましたら、現在走り出している案件につき、そのつもりはないというようなご答弁をいただきましたが、その後の新聞記事によればですね、このパブリックコメントの導入の趣旨というのが市民と共にまちづくりをして行くために必要な制度と、市民と共にまちづくりをして行くために必要な制度なんだというような市長の答弁が記事に書かれていました。私もまさに、ぜひそのようにあって欲しいと思うところですので、この時のご発言を含めて、今後の住民の情報公開説明責任についてはどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思いますし、私からご提案をさせていただければ、地区懇談会など、住民との対話集会、中でもですね、今その学校の教育問題となれば、我が子が通う中学校がどういう状況になるのかという事を、一番心配に気掛かりにされているのが、現在の小学校のお子さんをもつご父兄ではなからうかと思っておりますので、誰に、いつ、何を、例えば懇談をする、意見を聞く、説明をするならば、その対象となる人の選び方についても、ここは大いに吟味をしていただいて、親身になって市長が言われるように、市民と共にまちづくりをお願いしたいというように思うわけです。

以上でもって、私の方の質問を、第1回目の質問でありますが終わらせていただきますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 大下議員の中学校建設問題に関するご質問にお答えします。

私は、常日頃より、学校は、子供たちが1日の大半を過ごす学習の場ではなくて、明日の地域や郷土を担う子供たちの人間形成の礎を築く場として、極めて重要な施設であると考えております。

さて、議員ご指摘の両中学校の生徒数につきましては、平成17年度で966人であり、12年後の平成29年度には678人となります。

そのような状況のなかで、施設環境や校務運営が異なる2つの中学校を残すよりも、統合中学校を新たに建設し、切磋琢磨することにより将来のあわら市を担っていく人材を育成することが重要であると考えております。

次に、両中学校のリフォームについてでございますが、両中学校とも昭和40年前後に建築され、すでに、築後40年が経過いたしております。この間、金津中学校は、校舎の大規模改修を行っており表面上はきれいに見えますが、両中学校とも、躯体の部分はかなりの老朽化が進んでいるのが現状であります。

加えて、改修期間の仮校舎の建設費用なども考慮いたしますと、新築の場合と比較

しても、それほど費用効果が見込めないのではないかと考えております。

続いて、まちづくり戦略としての2校化を、との指摘がございましたが、私自身は、むしろ統合をした方が市民の融和が進み、市全体が一体となったまちづくりができるものと考えております。

合併から1年半が経過し、この間、市といたしましても、市民融和のための様々なイベントを行って参りましたが、いまだ、旧町への思いが多かれ少なかれ残っているのも事実であります。

これが、1つの中学校になれば、そこには様々な交流やコミュニケーションが生まれ、それは卒業後も続くものであります。

また、「校区コミュニティ」につきましては、本来小学校区単位で機能しているものでありますので、中学校を統合することにより、校区コミュニティが崩れるものではないと考えております。

現在の両中学校を存続させれば校区が2つあることにより、地域のエゴがいつまでも残ることも考えられます。むしろ、統合して1つの学校区になれば、新しい市民性が醸し出されるものと期待をいたしております。

最後に、今後の情報公開と説明責任に関するご質問につきましては、現在、教育委員会において、PTA代表者や学校関係者により、教育的観点からこの問題についての議論を進めているところであります。

そこでの議論を踏まえた教育委員会の意見を尊重しながら、地区懇談会などを開催して参りたいと考えております。

3番（大下重一君） 議長、3番、大下。

副議長（東川継央君） 3番、大下重一君。

3番（大下重一君） ご答弁をいただきましたが、確かに2校の統合によって、市民融和、住民融和というような話しもあるかと思うんですが、統合した段階ですと、一方で子供を預かる学校の教育環境という事であれば、少なくともですね、27年度までで720名ぐらいは、大規模校として学校は存続するということになります。

その段階で、坂井地域の中学校を比較すれば、三国中で640名、丸岡、新しい中学校で410名とか、丸岡のもう一方の現中学校で700名とかいう形なんです。その中でも群を抜いて、大きな学校であろうと思いますし、私がやっぱり危惧するのは現在の中学校の500名の段階、4、500名でも、大変教育環境というのが社会的変化と同時に、難しくなっている、これは教育の現場では、現場の先生方からも、かなり今、子供たちを教育する事に対して苦労されているような状況ですので、今、市長の言われるように、生徒の一体化、同じ母校も理解するとことであるんですけども、その前に大規模校になる事への弊害、この辺のところはきちっと見つめていって、先ほど言いましたように、適正規模、少人数での対応というものを、これは必ずやっていくべきだというふうに考えるところです。

一体化と言われますけれども、別に校舎は別にしてですね、それぞれ切磋琢磨する校風を持つ2つの中学校がこのあわら市にどんと、並存するという事も、これは魅力

をつくる上ではひとつの手法ではないかというふうに思われますので、そういった所もひとつお考えいただければというふうに思うところであります。

それから、リフォーム案についてですが、耐力度調査とかいろいろされたかと思うんですけども、実際一方では新築をした時は30億だとか40億だとかというような数値が出てます。ならば、改築をしたならばいくらだというような事の金額も、同じようにここに出されてきて、それを議論する対象にするのはなんら、問題があるところではないと思いますので、ただ単に抽象的な話しで40年経っているのですんなりに変らんとするということのような話しでされる話しだとすると、行財政改革ですね、300万も1千万も何とか抑えたいと、財政出動を抑えたいという事に対しては、真摯にお答えになる姿勢ではないというように思いますので、その辺については私も異議がありますので、ひとつお考えいただきたいというように思います。

まちづくりですね、これについては、衆議院選挙も終わりました、私も山本 拓衆議院議員の個人演説会に参加をさせていただきました。2度に亘り、いや3度ですかね、お話をお聞きさせていただいたんです。大変大きな話しを聞かせていただきました、プラスになったなあという思いなんです、まず、声を大にして言われたのは、新幹線が来るという話しでした。新幹線が来て、加賀温泉にも止める、芦原温泉にも当然止めると、同じ本数を止めますよというような話しでした。大変ありがたい話しなんです、止まる駅にですね、加賀温泉駅と芦原温泉駅で同じ本数を止めるということであれば、このあわら市はですね、加賀市、ここもライバルとして大いに競い合わなければならない地域間競争、ここにまた、出てくるということにも思うわけですね。

ですから、加賀市の状況はどうかといいますと、先ほどいいましたように、人口が7万7千人で、学校が山中と合併しまして、7万7千人で約6中学校が存在する事になるわけですね、その加賀市の中学校の生徒数の状況を見ますと、錦城中が567、橋立中が109名、片山津中学校が291名、東和中学校が485名、山代中が609名、山中中が292名、山中に問い合わせまして、統合とか出てませんかといったら、確かに地域で遠いですから、そんな訳にいかないという話しなんですけれども、この7万7千人で確かに、地域の特性があって、そう一朝一夕に統合とかなんとかならないでしょうし、財政の裏付けもいるものですから、難しい話しでしょうけれども、統合化とあるいは、それぞれの学校地域の歴史文化の創造としておくと、確かに小学校はさらに細かく分けた地域コミュニティになるかもわかりませんが、この広域でさらに道州制まで話しが出てくるような、山本 拓議員の話しによれば、これは中学校レベルでも大いにコミュニティというものを考えていただきたいと思うところでもあります。

そこで、市長のいろんなご答弁をいただきますと、やはり統合化というものは、ゆるぎない信念で進めたいというようなお気持ちとして汲み取れていくんですけど、その判断の時期につきまして、実際、どういうテーブルに乗っけてそれをやっていくのかという事につきましては、お考えがあらうかと思っておりますけれども、私の方としまして

は、先ほど言いましたように、住民説明、情報公開、このようなところはまだまだ不  
充分だと思いますので、教育委員会の方々にいろんなご苦労いただいて、いろんな集  
会でいろんな説明をされてるかと思いますが、ぜひここはひとつ、しっかりと市民の  
声に耳を傾けていただいて、私もこの統合、それ以前にある合併をですね、なしえた  
以上は、このあわら市をなんとしても地域間競争で勝ち得る、全国で名だたる、その  
市にしなければならぬというような気持ちでおるわけですので、それには繰り返し  
になりますが、市民との協働、これは絶対外せない事だと思いますので、そのお考え  
があるのならば、そのお考えをどのように進めていくのか、先ほどの情報公開につい  
ては教育委員会の方でと、情報公開に付いて、住民の説明についてはそのようなお話  
でしたけれども、もう少し突っ込んでですね、ご答弁をいただければと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 再度のご質問でございますが、10年後に720名は大規模で  
あるという話ですが、私が大下議員と中学校のPTAの会長をした頃、10年ほ  
ど、12、3年ほど前ですね、あの頃750名、800名の生徒でございました。今、  
720名っていう話でございますので、あの当時とほとんど変ってない状況です。

むしろあの頃の子供たちの方が、非常に学校の学業成績も良かったし、金津中学校  
としては、県下で名だたる金津中学校であったと、私はPTAの会長をしましたの  
で、非常に自負をしています。

従いまして、あのくらいの大規模校、中規模校でございますけれども、あのくらい  
の生徒数は非常に子供たちが、生徒数が切磋琢磨してですね、非常にいい数字ではな  
いかと思っております。

これからいろいろと議論を深めていくわけでございますけれども、今、例えば40  
名ぐらいになりますと、スポーツの部活やあるいは文化活動等も減少してきますの  
で、そういうような事も考えますとですね、生徒達の部活なんかも縮小されて行くわ  
けですね、そういった事も考えますと、ある程度の規模が必要でないかということが  
考えられますので、私は720名というのは、非常にマンモス化というお話がござい  
ますけれども、これは言葉のあやです、先ほどの1学年6クラスにしますと18  
クラスですから、40名ですと720名になるわけですね。むしろ適正規模の上限に  
入ることにもなるわけで、720名が決して私は多いと考えておりません。

むしろ適正な規模じゃないかなと思ってるところでございます。

それから2点目のリフォームの案につきましては、これは議員言われるように議論  
の対案としては必要でありますので、また議会等の資料等にもですね、提出しながら  
議論を深めていきたいなと思っております。

ただ、芦原中学校が新築してですね、金津中学校がリフォームだけっていう話しに  
なりますと、金津中学校の父兄がいろいろと問題が出るのではないかと、今、丸岡中  
学校の中でですね、新築の南中学校が出来て、旧の丸岡中学校がこれでいいのかとい  
う議論があると伺っておりますので、片方は新築して、片方はリフォームっていう話

しになりますと、非常に問題があるのではないかと、ふたつともリフォームという話しになりますと、そういう事はないかもしれませんが、それにしてもあまり長持ちがしないと、リフォームでは。

そういう事で、同時にひとつに建てるのとですね、そういった不公平というか、そういう問題が片付くので統合という問題があるのではないかという事で、今、そのようなお話しをしているところです。

それから3点目につきましては、地域間競争でまさに言われるとおり、まちづくりについては、あわら市がどういうまちづくりをして、他の自治体と競っていくか、全国の自治体が今、地域間競争で自分達の地域が、より他の地域よりも輝く地域にしていきたい、意欲ある地域にしていきたい、また子供たちがたくさん増えるというんですか、人口が増える、そういった地域にしていきたいという競い合う状況になっております。

そういった中で、限られた財源の中でですね、まちづくりをするのに、教育だけにお金をかけて、他のところには何もしないかという、そういう選択があるわけですね、産業の部分もございますので、そういったところが、これからの考え方というんですか、それをきちっとやって行かなければならないと思います。

議論につきましては、これから議会の皆様とも充分相談しながら、あるいは地域の皆さんにどういった手順でやるかという事も、これからご相談しながら決めていきたいと思っております。

3番(大下重一君) 議長。

副議長(東川継央君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) 3番、大下。

度重なってご答弁いただきありがとうございます。

ただ、今の話しでポイントはしっかりと住民と四つに組んで、また議会の我々とも、しっかり話し込んで、我々は我々でまた地域に帰ってしっかり住民と話しをしてという事なんで、いろんなまちの政策は下半身、足元から固めて、ぜひこの統合問題っていうのは、答えを出していきたいと思います。

私は、新築であっても、リフォームであっても2校化、これを何とか実現して、このまちの魅力を出したいというような立場で、今後も行きたいと思っておりますので、併せて申し伝えておきまして、私の質問を終わります。

副議長(東川継央君) 暫時休憩いたします。

(午後2時40分)

---

副議長(東川継央君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時51分)

---

北島 登君

副議長(東川継央君) 続いて通告順に従い、6番、北島 登君の一般質問を許可し

ます。

6番（北島 登君） 議長、6番、北島。

副議長（東川継央君） 6番、北島 登君。

6番（北島 登君） 通告順に従い、6番、北島 登の一般質問を行います。

職員の皆様、お疲れ様です。通常業務に加え、いくつもの計画、事業等を成し遂げるため、日々の激務を送っているかと思えます。

市長を始め、全職員の皆様には、まだまだご苦勞が耐えないとは思いますが、あわら市民の幸せの為、明るく、楽しく、温かく、そして優しくと日々の業務に取り組み、ご活躍いただきたいと思えます。

それでは、2つの質問に入ります。

ひとつめの質問は、公共施設への自動体外式除細動器、A E Dの設置についてです。

皆さん、スポーツ中に突然倒れ、そのまま亡くなってしまう、そんなニュースを耳にした事はありませんか。高円宮殿下もスカッシュ中に、突然倒れ、そのままお亡くなりになっております。

その原因の多くは、心室細動という心臓の病気で、スポーツ中だけに起こるわけではなく、いろいろな場面で心臓突然死は起きています。

心室細動は心臓が小刻みに震え、ポンプとしての役割を果せず、酸素を含んだ血液が体内に送る事が出来ない状態で、脳は4分でだめになってしまい、発生から1分経過するたびに、救命率は7%から10%低下されるといわれています。

救急車が到着までの平均時間は約6分、それからの措置では脳へのダメージも大きく、救命率は極めて難しくなるという現状が考えられます。

この心室細動を治療する、唯一の方法が除細動器という処置で、電気ショックをかける事により、心拍を正常な状態に戻し、脳への迅速な酸素供給再開を可能にします。

この処置は、これまで医師や救急救命士にしか認められていませんでした。認められていませんでしたが、いち早い除細動が効果的だと実証された事とA E Dが以前より安全かつ、簡便になった事により、2004年、7月の法改正後、A E Dは一定の講習を受けた一般市民、誰にでもその使用が出来るようになりました。

ホームセキュリティーのセコムではA E Dの基本セット料金が1台、351,750円、また、レンタルも行っているようです。福井県内の講習会も18回を数え、毎月、何回も講習が行われています。

このA E Dの使用により、助かったかもわからない心臓の病気の死亡者数は、全国で平成14年度、152,518人、15年度は16万3千人と増加傾向にあり、今後も高齢化社会の進展に伴って、増加する事が予測されています。

欧米では、消火器同様、人の集まる場所への設置が義務付けられています。富山県では、A E Dのマップを作成しております。現に愛・地球博ではA E Dによって4人の尊い命が救われています。

当あわら市においては、県立大学生物資源開発研究センターと金津高等学校の2公共施設にA E Dが置かれています。



安全、安心なまちづくりのひとつとして、A E Dが注目されている今、本市においてもいち早く受講し、各小中学校、雲雀ヶ丘、セントピアあわら、トリムパーク等の各公共施設に備えるべきと考えるが、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

ふたつ目の質問は、あわら市の環境に対する今後の取組についてです。

環境の話題は一個人から世界まで、家庭から地球レベルまで多方面に目まぐるしく取上げられている今日、環境に対する取組も京都議定書、愛・地球博、もったいないチームマイナス6%とアクションがなされていますが、特に本年からより一層、盛んになってきているように感じられます。

本市においても、あわら市環境基本条例が本年4月1日より施行され、活動の意思が明確になったところであります。

条例を踏まえまして、市民、事業者、民間団体等を指導して行く一自治体として、環境としてどのような調査、対策、活動を行って行くのか、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

これで私のここでの1回目の質問を終わります。

理事者側の誠意ある答弁をお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 北島議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の自動体外式除細動器の設置に関するご質問でございますが、運動中などに倒れ、そのまま心臓が停止する「突然死」の多くは、心臓が脈打たず細かく震えたようになる「心室細動」という不整脈が原因であり、マラソンやゴルフ、水泳などの競技中に起こるといわれております。

自動体外式除細動器とは、このような命にかかわる重症の不整脈を治療する装置であり、不整脈を発症した患者に対し、救急隊員が到着するまでの間に現場に居合わせた人が電気ショックにより細動を除き、患者が死にいたることを防ぐものであります。

この装置は、平成16年7月1日から、医療に従事していない人でも使用することができるようになり、福井県においても各県立高校、スポーツ施設、文化施設などの65カ所に66台が配備されております。

あわら市近郊では、総合グリーンセンター、坂井健康福祉センター、金津高等学校に配備されております。

今後、あわら市といたしましても、この「突然死」が起こり得ることを考え、当面は、この装置を金津・芦原両庁舎に1台ずつ配備し、各スポーツ大会等において使用するほか、各学校や各施設への貸し出しも行っていきたいと考えております。

2点目の環境に対する今後の取組に関するご質問にお答えいたします。

本年2月16日に京都議定書が発効され、同日、国においては地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策推進本部を設置し、京都議定書の目標達成に取り組んでいるところであります。

あわら市における環境に関する事業といたしましては、一般廃棄物の分別収集、金

属性粗大ごみの収集、資源回収奨励事業、太陽光発電住宅設備設置促進事業等を行っているところであります。

また、調査活動につきましては、事業所排水の水質調査を9カ所、河川の水質調査を13カ所、事業所臭気調査を8カ所、ダイオキシン調査を5カ所で定期的に行い、市内事業所36社とは公害防止協定を締結し、環境保全に努めております。

今後の計画といたしましては、あわら市環境基本条例に基づき、環境審議会を設置し、あわら市環境基本計画を策定するとともに、公害防止条例等の整備も行ってまいりたいと考えております。

また、市役所が一事業所としてのあわら市地球温暖化対策実行計画を本年度中に策定し、平成18年度から実施していくことといたしておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

6番（北島 登君） 議長、6番、北島。

副議長（東川継央君） 6番、北島 登君。

6番（北島 登君） 先ほど申しました通り、市民、事業者、民間団体等を指導して行く、一自治体として、情報を発信し、市民、事業者、民間団体以上の調査対策活動を行うべきと考えます。

各自治体では、ISO14001を取得してしまったり、福島県では環境基本条例の基本理念に乗っ取って、循環型環境社会形成に関する条例を作成しております。

鎌倉市ではエコアクション21を取り入れ、環境への負荷の提言を図り、対策、チェックをし、光熱水費等を最大限に削除し、環境活動レポートを作成、公表し、目に見える活動を行っております。

ゴミのお金は誰が払うのか、行政側の経費は誰が払うのか、また人の健康、悪影響を及ぼすような生活環境の変化に係わる被害者は誰なのか、グリーンコンシューマーの人々を増やすのも、エコシティを作るのも、行政側のさじ加減が多いにあると思われれます。

その事を踏まえ、具体的な答弁をお願いいたします。

市民生活部長（山田重喜君） 議長、市民生活部長。

副議長（東川継央君） 市民生活部長、山田重喜君。

市民生活部長（山田重喜君） 北島議員の再度のご質問にお答えいたします。

あわら市といたしましても、先ほど市長が申しましたようにですね、いわゆる環境基本条例に基づきまして、各種、各層から人選をいたしまして、環境審議会を立ち上げまして、基本計画を作るとともに、公害防止条例等も考えていきたいと思っております。

また、地球温暖化に対しましても、今年中にですね、この実施計画を策定いたしまして、来年から実施して行くところでございます。

それからISOでございますけれども、これにつきましてはですね、検討はしてみたわけでございますけれども、予算が多分にかかるということでございまして、まずもって、地球温暖化防止計画を優先させていく所存でございます。

なお、一般ゴミの分別収集とか、こんなものにつきましても現在6種類でございますけれども、いわゆる2年後にはですね、2種類、いわゆるトレーとですね、もう一点、古紙とかそういったものも分別収集、それからプラスチックですね、これなんかも含めて、対策を練っていきたいと思っております。

またいろんな形の中で、全市のごみ減量推進委員さんを通じまして、市の基本方針を持ちまして指導していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

6番(北島 登君) 議長。

副議長(東川継央君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 6番、北島。

今ほど環境基本計画がなされ、また公害防止条例がなされるという答弁をいただきましたが、それってというのは、だいたいいつ頃、そしてISOの答えをいただきましたが、エコアクション21、環境基本計画に取り入れ進めて行くお考えはあるかをお願いいたします。

それとですね、今、相互協力協定を結んだ福井工業大学と、環境技術実証モデル事業を行ったりすることも、どういったお考えを持っていらっしゃるかお答え願ひます。市民生活部長(山田重喜君) 議長、市民生活部長。

副議長(東川継央君) 市民生活部長、山田重喜君。

市民生活部長(山田重喜君) 北島議員の再度のご質問の件でございますが、環境基本計画につきましてはですね、これは振興計画、都市計画マスタープランとの整合性もございますので、今の所、平成19年を目標に考えてございます。

それから、当然の事でございますが、エコスタイル21につきましても、環境審議会でいろいろ議論を重ねまして本計画に取り入れて行きたいと思っております。

福井工業大学との環境関係の協定関係でございますが、一度、教授と北瀧湖のですね、水質関係でお話をした事がございます。これにつきましては、まだ、これという計画はございませんけれども、徐々に検討して、水質等の調査にも乗り出して行きたいと思っております。

以上でございます。

---

#### 牧田孝男君

副議長(東川継央君) 続いて通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

13番(牧田孝男君) 議長、13番、牧田。

副議長(東川継央君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 私の質問は短いです。

まず、質問に入ります前に、議長に感謝申し上げます。

いつも一般質問する時に、私はマキダ議員と言われておりました。私はマキダでは

ありません、マキタタカオであります。

初めて濁音なしで言って下さいました。

10年程前には、下の行政の窓口で自分の振り仮名を、ローマ字表記で、マキタと書いてあるのを確認しております。

思うに、名前というのは単なる記号ではなくて、マキタという言葉の響きの中に、命が吹き込まれているのだと、かように思う次第であります。

土地にしる、人の名前にしる、精霊が宿っている、それが私の信念であります。

それでは、一般質問に入ります。

このあわら市は、昨年3月に旧芦原町と、そして旧金津町の2町が合併して、誕生いたしました。

福井県では、初の、第一番目の自治体という事で、世間の注目を浴びながら誕生したわけであります。

先行合併という事で、国のいわゆる合併特例債とは別に、福井県自体もまた、優遇措置を取るといような事を発表いたしております。

さて、そのあわら市が合併して、松木市長はいわゆる建設計画の柱のひとつとして、都市計画道路、金津・三国線、三国・金津線、どちらでもいいんですね。いわゆる坂ノ下から東部農免道路にぶつかるまでの1.5キロにわたる道路の建設計画を発表いたしております。そして先だつての議会でも、測量設計が議会で承認されておりますし、これから数年間の計画で、この事業を完成させたいという意向を聞いております。

しかし、あとで申しあげますが、この事業に対して不協和音というか、あるいは不安視する声もあります。そこで市長にこれまでの経過は順調であったのか、そしてこれからの見通しはどうかという事の全体をお聞きしたいと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

都市計画道路金津・三国線は、あわら市坂ノ下から三国町までを直線で結ぶ幹線道路として位置決定され、県及び三国町との協議の結果、全区間を3工区に分割して施工することになっております。

このうち、第1工区の坂ノ下から農免芦原東部線までの延長約1.5キロメートルの区間は、総事業費約8億円をかけ、あわら市が先行整備することとなっております。

市では平成19年度の完成を目指し、国の補助金と合併特例債を活用しながら本年度から事業に着手いたしております。

本年度の事業といたしましては、事務費を含めた事業費3億円で、用地・丈量測量業務、不動産鑑定業務、道路用地購入費などが主なものであります。

所管課では、第1工区内の坂ノ下区及び重義区の区長をはじめ、農家組合員、地権者等と幾度かの協議を重ね、基本的な了解が得られましたので、現在は、用地測量や不動産鑑定評価など用地買収のための所要の業務を実施いたしているところであります。

今後は、これらの業務が完了次第、用地買収価格を決定し、それぞれの地権者と交渉を重ね、年度内に用地契約を終えられるよう、鋭意、事業推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、県内の市町村合併が進むなかで、道路事業に対する要望が益々多くなってきている状況にあります。

このため、先般の知事要望におきまして、金津三国線が計画年度内に完成できるように、次年度以降における事業費の確実な配分を強く要望し、知事からは、十分配慮する旨の回答を得ておりますので、今後は、さらに精力的な事業の推進を図っていく所存でありますのでよろしくお願いを申し上げます。

13番（牧田孝男君） 議長、13番、牧田。

副議長（東川継央君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 3工区に分けられるという事で、そういう説明がありましたが、例えばですね、この道路というのはJR芦原温泉駅から嶺北縦貫道路をクロスして、直線道路として東部農免道路までぶつかるという事になるわけです。

先ほど私が申しあげました不協和音というか、不安視というか、そういう所で言うと、いわゆるJR芦原温泉の駅から、坂ノ下地系の道路というのは、相対的に大変狭いのであります。今度の計画道路、これがだいたい歩道、車道合わせて16メートルと聞いておりますが、今日私は坂ノ下におりますもんで、自分の家の前をテープで図ってきました。

歩道と車道を合わせて、7.75メートル、車道だけであれば、6.3メートルであります。という事は、芦原温泉の駅からの交通のスムーズな流れ、そういう所で今から出来る道路というのは充分対応できるわけですけれども、しかし、そこまでの嶺北縦貫道路に出るところまでの幅はどうしても狭くあたり、そして当然の事ながら、将来的にもこの部分の道路の拡幅整備と言うのは、まず不可能だろうと思わざるを得ないのではないかと感じております。

そういう状況の中で、私は何ヶ月か前にですね、いわゆる嶺北縦貫道路、それから高校通り、あるいはJR駅からの通り、そういう所の交通量ですね、そういうものの予想されるシュミレーションをしたというような話をちょっと聞いた事がありますが、果たしてしていたのかどうか、そしてしていたのであれば、どのような結果が出されているのかという事をお聞きしたい。

それから、これは一番の問題というのは、当然あわら市と三国町にまたがる、そういう広域の幹線道路として位置付けられているわけでありまして。これは当然、その将来的に予想される合併の事を考えれば、そういう広域道路としての重要性は、確かにあると思うわけですけれども、何工区になるのかちょっとわかりませんが、その農免道路から出た時に、必ずえちぜん鉄道とぶつかる所が出てくるわけです。そうするとえちぜん鉄道とこの道路、延伸される道路とがぶつかる所の交差をどのようにするのか。例えば立体交差にすると、高架でもアンダーでも20億強という、巨額な金がかかるというように、私は仄聞しております。

この道路というのは、全体を俯瞰しながら考えていかなければならないと思いますし、そういう意味で、今、理事者側は、行政側は、例えばそいう交差の問題で、えちぜん鉄道なりとどういような話を進めているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

副議長（東川継央君） 土木部長、神尾秋雄君。

土木部長（神尾秋雄君） 牧田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

牧田議員ご指摘の通り、金津・三国線計画幅員16メートルということでございまして、嶺北縦貫線をまたぎましてですね、市街地に入りますと、一部分は過去の西部土地区画整理事業で16メートルの街路幅員にしてあるわけですが、それより先の県道芦原・丸岡線でございますが、牧田議員図られたら7メートル70ほどとおっしゃておられましたが、だいたい8メートルからですね、水口の交差点に至る区間では、だいたい11メートル程度という事で、非常に幅員的には狭くなっている事でございます。

このルートにつきましては芦原温泉駅まで16メートルの都市計画街路が決定されておりまして、将来的にはそういう都市計画上、各改良をする方向でうたっているわけですが、議員ご指摘の通り、各改良は非常に難しい状況にあるというように考えております。

しかし、芦原温泉駅と芦原温泉市街地を連絡するルートといたしましては、すでに市道金津・芦原線、昔の三国線の跡地でございますが、これが整備されておりまして、全てが金津・三国線を経てですね、まちに集中するという事は想定をいたしておらないところでございます。

そういった交通のシュミレーションをしたんかという話でございますが、この道路決定する際にはですね、平成11年度の交通センサスという調査があるわけですが、それから割り出しました一定の方式がございまして、平成32年における金津・三国線の計画交通量、これを日量4,900台という具合に見込んでおるところでございます。

これはあくまでも、三国まですべて、5.5キロ完成した段階での見込み数字でございまして、東部農免道路までで止めた場合には、これより若干数字は減るという具合に考えておりますが、そういった計画交通量でございます。それが嶺北縦貫線に到達した段階でですね、金津の市街地に入らずに、嶺北縦貫線の北側、南側という具合に、この分散するという具合に考えております。

そこで坂ノ下地係におけますところの交通量でございますが、これも推計が出ておりまして、金津・三国線以外にですね、県道芦原・丸岡線、または県道三国・金津線ですか、そういった方面から市街地に流れる交通量も想定いたしまして、約4,500台が坂ノ下地係に交通量として流れてくるんじゃないだろうかという想定でございます。

現在の道路幅員、そういう意味で車両の交通関係につきましては、なんとか現状で

確保できるものという具合に考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから次に、東部農免道路以西の計画でございます、ご存知の通り、えちぜん鉄道との交差が避けて通れない状況でございます。この交差形態につきましては、都市計画決定上も調整が必要となっております、議員ご指摘の通り、立体交差とした場合には、平面交差と比較した場合に約9億円余の工事費事業増が予測されるという事でございます。

そこで、これまでの協議におきましては、えちぜん鉄道の運行本数でありますとか、平面交差にした場合の踏み切りの遮断量、そういったものを鑑みまして、平面交差を前提に調整を行っているところでございます。

えちぜん鉄道といたしましては、市の要請に沿う形でのご理解をいただいておりますので、最終的には中部陸運局の結論を得てですね、決定をしてまいりたいと考えておりますが、それ以前に現在策定中の都市計画マスタープランにおける、金津・三国線でありますとか、えちぜん鉄道の位置付けというものはっきりさせて、中部陸運局に出向く必要がございますので、そういった調整を今後、図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

13番(牧田孝男君) 議長、13番、牧田。

副議長(東川継央君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) はい、詳しい説明どうもありがとうございました。

平面の方が立体よりもずいぶん安くなるっていう事は、当然予想されるわけなんですけど、今の部長の説明の中で、1日4,500台、相当な数字だと思うんですけど、つまり平面交差にするって事と立体交差にするって事の関係というのは、通行量が相当多い場合には、平面交差ではあぶないとかいうような、そういう話しにはならないんですか、なんかその辺に数字的な規制とかいうか、法律とかいうか、これだけの通行量があるのであれば、立体交差にしなければならぬとか、そういうのは別にないんですか、その所をちょっと聞きたいんです。

土木部長(神尾秋雄君) 議長、土木部長。

副議長(東川継央君) 土木部長、神尾秋雄君。

土木部長(神尾秋雄君) 道路交通と鉄道とのですね、交差個所における、特別こうでなければならぬといった基準はないわけでございます。

しかしながら、鉄道事業者といたしましては、やはりそういう鉄道事故を防止のためにですね、極力平面交差は避けたいというのが大原則でございます、そういった意味で非常に調整が必要だという事でございます。

これは参考までに福井の連続立体交差でございますが、これなんかはですね、一定の補助基準っていうのがございまして、何キロの間にですねある踏み切り数がですね、複数ありまして、その遮断機が降りている間に、車が止まっている量ですね、これが日量1万台以上とか、そういった一定の基準がございまして、そういう基準を満たせば連続立体交差事業ができるというような基準はございまして、計画段階におきまして交通量が何台だから立体交差にしなければならぬという、そういうはっきりした

制限はないようでございます。

しかしえちぜん鉄道のこの運行本数がやはり大きな判断の要素になるかと思いません。遮断機が降りている時間だけ、車がそこで止まるわけですから、いわゆる踏切遮断量という数字で何台と出てくるわけですが、車両編成ですね、1台、1両もしくは2両編成といった事で、遮断時間は非常に短い、また運行本数も非常に数少ないという中でですね、多額の立体交差事業費をかける必要があるのかどうかという視点で平面交差を中心をお願いしているところでございます。

先ほど申しあげましたように、えちぜん鉄道側としては、その辺の理解を充分得られておりますので、今後、中部陸運局と最終的な詰めに入っていくと考えてところでございます。

副議長（東川継央君） 3回過ぎてます。

---

山川知一郎君

副議長（東川継央君） 続いて通告順に従い、4番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

4番（山川知一郎君） 議長、4番、山川。

副議長（東川継央君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎です。

私ども日本共産党は、国政でも地方政治でも、住民こそ政治の主人公という立場で活動しておりますが、私もそういう事を基本にしながら、当面する市政の課題について質問をしたいと思えます。

まず、第一は先月26日に起こりました、劔岳地区にあります、吉勝重建の廃棄物焼却場での火災事故についてであります。

報道では積み上げられていた廃棄物が、自然発火した事による火災といわれておりますが、一時は地元集落一帯に白煙が充満し、鎮火までに10時間以上も係る大事故でした。同じような事故は数年前にも起こっております。

まず、今回の事故で、河川や大気の汚染はなかったのかお尋ねをいたします。

吉勝重建との間では、平成7年3月に公害防止協定が結ばれておりますが、この協定第6条2項では、搬入した廃棄物は、山積みにならないよう、操業時間内にて処分するものとする、なお、処分し切れない廃棄物はシート掛けする等、適正な処理をするものとする規定されております。この点がきちんと守られていれば自然発火は起こらなかったのではないかと思います。

また、この協定第5条では、操業時間は午前8時から、午後7時までとなっておりますが、7月の議会からの視察の際、会社側は午前7時から操業していると回答しておりますし、地元住民は毎日、午前6時ごろから操業していると言っております、この点でも協定違反は明らかであります。

この他にも積み上げられているた廃棄物の量や、事故防止対策について会社側に過



失は無かったのか疑問の残る所であります。

地元からも、協定がきちんと守られていない、市や県の監視は生ぬるいとの声がよせられています。この際、住民の安全と環境を守る為、協定を厳格に遵守するよう指導するとともに、監視を強化する事が必要と考えますが、今後どのように対応するかお尋ねをいたします。

ふたつ目の問題は、財政問題と関連いたしまして、特別職の報酬と退職金の問題であります。

市長はあわら市も加入する、福井県市町村職員退職手当組合の規定によりまして、前任の金津町長としての退職金を2,004万円支給され、今後も4年の任期毎に2千万以上の退職金を支給される事になっております。

毎月の報酬、期末手当等も含めれば、4年間で8千万近くになります。これはど考えても世間の常識とは懸け離れた、高すぎる金額ではないでしょうか。私は市議員選挙中、この点についてアンケートを行いました。高すぎるという回答が圧倒的多数でありました。

合併して市になっても、財政は益々厳しくなる事が予想され、職員の数を減らし、あらゆる面で予算を削減している中、このまま高額な報酬、退職金を続ける事はゆるされません。

すでに一般職の退職金は16年、17年と連続して引下げられており、退職手当組合では特別職の退職金についても、引下げを検討中と聞いておりますが、市長だけでなく、特別職の退職金については大幅に減額するよう、退職手当組合の規定改定を求めるべきと考えます。

小さい自治体でも合併せず、自立の道を選択している福島県矢祭町の町長は、自らの報酬を職員のトップと同じにしながらがんばっていると、テレビで報道されておりましたが、退職金算定の基礎となる報酬についても、見直すべきです。厳しい財政の中で、新しいあわら市のまちづくりを、市民一丸となって進めていくためには、矢祭町長のような姿勢が求められていると思います。

この点について市長の考えを伺いたいと思います。

この事と関連いたしまして、福井県市町村職員退職手当組合のあり方についても、この際、質問をいたします。

退職手当組合は、組合長1名、副組合長2名のもとに事務局を置き、12名の組合議会議員からなる議会によって運営されております。問題のひとつは、この組合には総会というものが無く、役員、あるいは議員になっていない自治体の市長には発言の場が無いという事です。

ふたつ目には、役員、議員とも全員市町村長で構成されており、我々自治体議会の意見や、一般職員の意見、あるいは学識経験者等、第三者の意見が反映されるようになっていないという事です。かねてからお手盛りとの批判がありますが、これではそう言われても仕方ないと言わざるを得ません。この組合の経費のほとんどは加入自治体からの負担金によって賄われているわけですから、当然自治体議会の意見が反映さ

れるべきでありますし、公平性を確保するためには、第三者の意見も反映させる事が必要と考えます。

これらの点について、市長の考えを伺いたいと思います。

三つ目の問題は、中学校の問題についてであります。先ほどご指摘にも取上げましたが、私も市議員選挙中から統合には反対、直ちに芦原中の改築と金津中体育館の改修をと訴えてまいりました。

市長は昨年12月の議会で、今後、生徒数の減少が進み、12年後には700人を割る見込みである事、芦原中を改築すれば、同時期に建設された金津中也改築、あるいは大規模改修が必要になり、財政負担が大きい事を理由に上げて、統合を検討したいと発言され、さらに今年4月には中高一貫教育と関連して、将来的には統合中学と共に金津高校の附属中も考えていると発言しておられますが、これだけで統合についての判断を迫るのは無理があると考えます。

統合しない場合、12年後の平成29年には金津中の生徒数は418名。芦原中の生徒数は260名になると予測されておりますが、生徒数から考えた場合、金津中はもちろん、芦原中也統合の必要性は全く無いと考えます。

昨年来、マスコミで子供の学力低下が大きな問題になっておりますが、学力世界一と言われるフィンランドは一学級の生徒数が20名で、一人一人の子供に行き届いた教育をしており、不登校も登校拒否もないと伝えられております。一学級の生徒数を減らし、一人一人の子供に行き届いた教育をは、多くの父母の強い願いであります。また現在、県内79中学校の45%は、生徒数260名以下である事などから考えれば、260名は決して少ないとは言えないと思います。

もちろん厳しい財政上況の中、財政負担の問題を無視する事は出来ませんが、この点についてはあまりにも情報提供が不足していると言わざるを得ません。先ほどもありましたが、予測どおり生徒数が減少するのであれば、統合中学も数年のうちにガラガラになり、無駄になるのではないかと。金津中も本当に近いうちに改築が必要なのか、芦原中は改築ではなく、改修、リフォームでは駄目なのか、2校存続と統合では財政負担は具体的にいくら違うのか、また現在策定作業中の総合振興計画との関連はどうなるのか等について、ほとんど判断材料は示されていないと思います。

更に4月の中高一貫教育と関連して、金津高校の附属中学もとの市長の発言が、益々この問題を混乱させていると思います。そもそも中高一貫教育とは何か、附属中学校とはどんな学校なのか、その規模は、誰が入るのか、子供にどんな影響があるのか、統合問題とどう関連するのか等、多くの市民にはほとんどわかっていないのではないのでしょうか。

こういう状況で、先ほどの大下議員も取上げましたが、市長はパブリックコメントにかけるつもりはないとも発言しておられまして、どうやって市民の意見を十分に聞いて判断をされようとしているのか、私には全く見えてまいりません。

具体的には先ほどの大下議員と重複する点は避けまして、いくつか伺いますが、まずひとつはいつまでに最終判断をするのか。来年の3月議会までに判断をして、来年

度予算に何らかの提案をするつもりなのか、それとも更にもっと時間をかけて、議論をした上で判断をしようと考えているのか、先ほどの答弁でもはっきりいたしませんので、再度この点を伺います。

それから、理想的といえますかこの財政問題は横に置いておいて、教育的にはどういう規模が望ましいかという事で、先ほどフィンランドの例も申し上げましたが、先ほど市長も、800名の学校は切磋琢磨して、適正な規模であるというように考えるという発言もされましたが、私はこの間、教育関係者とも何人かと懇談もさせていただきましたが、その中でも時々、ある程度生徒数があった方が切磋琢磨していいんだという意見があります。しかし、その際非常に私が心配をするのは、そういう場合に適当な規模だと言う議論の中で出てくるのは、例えば中学校であれば一流高校にどれだけの生徒が行くか、それからいろんなスポーツ大会で、どれだけいい成績を上げるか、そういう視点からだけ議論をされているのではないかと、一方で授業についていけない子供、不登校とか登校拒否とか、そういう子供の事が、そういう議論のときに本当に考えられているのかという点では、いつも不安を感じる所であります。

そういう点では教育委員会も統合問題はあくまで、教育的観点で考えるべきと言っておられますが、本当に望ましい一学級の規模、または学校全体の規模と、いうものはどういうふうを考えられているか、それと併せて現在、金津中学校、芦原中学校に不登校などの問題はどれくらい起こっているか、という事についても教育委員会からお答えをいただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 山川議員のご質問にお答えをいたします。

今回の火災事故がありました産業廃棄物処理施設では、木くず、紙くず、繊維くず、畳、廃プラスチック類などが保管されていましたが、これらは一般家庭の家屋解体による廃棄物がほとんどで、消火後の確認によりますと、主に木くずの燃焼による火災でありました。

議員ご質問の今回の事故による河川や大気汚染につきましては、当施設が特別な有害物質を処理する施設ではなく、また、廃プラスチック類もほとんど燃焼しなかったことから、一般住宅の火災のように、一時的な煙による周辺への影響や消火排水による河川の汚れはありましたが、大気や水質への汚染はなかったものと考えております。

また、廃棄物の保管状況につきましては、保管量が処理業の許可要件となっている焼却炉の処理能力の14日分以内であったことから、法律上の違反とはなっていないものの、山積み保管した上方部分のみの焼却処理を行い、下方部分は1年以上処理しなかったことが発火の原因となったと考えられ、保管や処理の方法に問題があったと考えられます。

このことから、今後このような事故を防止するため、業務改善計画の提出するよう

県が強く指導を行っており、事業者は新たな廃棄物の搬入、焼却処理等を自粛しているところであります。

また、事業者との公害防止協定につきましては、平成7年3月に締結されたものであり、当時と現在の状況の変化や法の改正等も行われていることから、地元区や県と協議しながら、現状に則した協定となるよう見直しをしてまいりたいと考えております。

なお、今後の監督、指導につきましては、県との連携を密にしながら、強化を図ってまいるところであります。

山川議員の2点目でございますが、特別職の退職手当につきましては、昨年の6月定例会での田島議員のご質問でもお答えしておりますが、支給割合は、あわら市が加入しております退職手当組合の支給条例に定められているものであります。

この支給額について減額をするよう規定改正を求めるべきとのご意見でございますが、議員ご指摘のように、退職手当組合においては、現在支給率の見直しを検討しているように聞いております。

私といたしましては、それらの検討結果を見守りながら判断してまいりたいと考えております。

なお、退職手当算定の基礎となる特別職の報酬額でございますが、坂井郡内の他町とほぼ同額でございますし、県内他市と比較しますと、低い水準となっております。

この報酬額が適正かどうかにつきましては、今後、特別職等報酬審議会開催の際に、併せて審議をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、退職手当組合の組織・運営の改革について申し上げます。

現在組合議会議員は、坂井郡など各地域の代表からなる12人と組合長及び副組合長で構成されており、いずれも各市町村長がその職にあたっております。

これら組織構成につきましても、見直しがあるようでございますので、私といたしましては、その過程の中で今後の組合議会のあり方について、議員ご指摘のような意見も申し上げてまいりたいと考えております。

最後の中学校統合問題に関するご質問でございますが、統合中学校の建設につきましては、昨年、市議会の所管委員会や全員協議会等の席上で、将来の生徒数の見込みや建設に係る財源となる合併特例債の有効活用を含め、議論をいただき、統合中学校の建設には、概ねご理解とご賛同をいただいたところであります。

また、市民の皆さんへの説明につきましては、区長会や各地区の懇談会はもとより、市PTA連合会総会など、機会あるごとに統合中学校建設について説明し、広くご意見をいただくとともに、ご理解をいただくよう努めてまいったところであります。

統合中学校の建設は、今後の生徒数の減少や合併後の厳しい財政状況を考慮してのことです。

中学校の生徒数につきましては、平成17年度は芦原中学校413人、金津中学校553人です。これが12年後には、678人になる見込みであります。

次に財政面では、芦原、金津の2つの中学校を建設した場合の試算額は、70億で

あります。一方、統合中学校を建設とした場合の試算額は、55億で、その差は15億円にもなるものであります。

国庫補助金や合併特例債等を考慮すると、将来にわたって市の負担額に大きな差が生じることは明白であり、今後のあわら市の財政状況を勘案すれば、負担軽減を図ることは重要不可欠であると考えております。

また、教育委員会では、昨年より協議会を開催し、統合中学校建設に対する調査・研究を進めているところであります。先ほどの大下議員の答弁でも申し上げましたが、教育的観点からの検討も進められているところであります。

今後のあわら市の中等教育機関のより良いあり方について、活発なご意見をいただくことになっております。

議員ご指摘のように、新市の建設計画では芦原中学校の建設事業や金津中学校体育館の改修事業など多くの事業が計画されておりますが、これらのいずれもが急を要するものばかりでありまして、今後は、地区懇談会や各種会合等で、あわら市の現状を説明する機会を設けるように努力してまいりたいと思っております。

それから、先ほどからパブリックコメントにいろいろお話がございしますが、パブリックコメントは現在、統合するかしないかというのは各地区でお話をさせていただいておりますので、市民の皆さんの意見をパブリックコメントで聞くという事ではなくですね、パブリックコメントというのは意見を聞かない所について、ご意見を伺うものでございまして、例えば統合中学校の概要図が出来たり、そういった段階で皆さんにパブリックコメントをかけたいと、そんなに思っているところでございます。

4番（山川知一郎君） 議長。

副議長（東川継央君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 第一点の産業廃棄物の火災事故につきましては、協定の改定も考えておられるという事なので、ぜひ環境と住民の安全を守る立場で、強化をお願いをしたいというように思います。

二点目の報酬と退職金の問題ですが、市長、おっしゃるように、確かに他市と比べて高いとか、あわら市だけが突出してるとか、そういう事ではないというのは良くわかっておりますが、できれば私は、積極的にですね、特別職の報酬審議会で検討してもらおうという事でございますが、そういう事ではなくて積極的に引下げるといようにして頂ければ、市民も大いに納得するのではないかなというように思いますし、退職手当組合のあり方については、よその県では議会の代表も入っているところがあるという事でありまして、ぜひそのあたりも踏まえて、意見を出していただきたいなというように思います。

中学校の問題ですが、私が一番お聞きしたかった、いつまでにこの統合問題の判断を出されるおつもりなのか、その事については今のご答弁でもはっきりしなかったと思いますので、ぜひその点についてお答えいただきたいのと、議論でいつも出てくる芦原中を改築すれば、金津中も改築が必要だと言われますが、法的にですね金津中学校の耐用年数というのは、あと何年あるのか。それから金津中学校の耐震度の測定と

いいですか、そういうものはまだされていないと思いますが、されるおつもりがあるのかないのか、その点についても、ぜひお願いをしたいと思います。

先ほどの不登校の件数等については、教育委員会の方からもお願いしたいと思いますが。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

副議長（東川継央君） 教育長、児島博光君。

教育長（児島博光君） 山川議員のご質問に対して、不登校の数を答えます。

芦原中学校、7月1日現在で7名でございます。2年生が5名、3年生が2名、合計7名でございます。金津中学校は1年生が3名、3年生が2名、合計5名でございます。

芦原中学校が2年生が5名、3年生が2名、合計7名、金津中学校は1年生が3名、3年生が2名、合計5名で、7月1日でございます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 中学校の統合の判断はどうかという話しですが、議会では一応今年度中にお話をするという事でございます。

ただ、前も申し上げておりましたけれども、前の議会の時には概ねご賛成いただいているという事ですけども、今回、大下議員、山川議員、そういうような立場が一応鮮明にされてきておりますので、議会の中でもう一度、いろいろとご意見を伺ってですね、市の実情ももっと詳しく説明をさせていただきながら、議論を深めていく事も大変重要でありますので、その辺、期限を設けて見切り発車はしたくないなと思っておりますので、しっかりと議論して行きたいと思っております。

ただ、先ほどから答弁しておりますように、教育委員会の中で、いろいろとご協議をいただいておりますので、それについて教育委員会から、上がってきますので、それを判断いたしまして、地区懇談会とか、そういうようなものを進めてまいりたいと思っております。

それらで概ね、賛成を頂ければですね、議会の皆さん方に最終的にお諮りしてですね、進めていきたいと思っております。

ただ、結論が全てありきではないという事は申し上げておきます。

ただ、非常に厳しい財政状況の中で、もしそちらの方に、2校建設の方に踏み切るとなると、皆さんのご負担は避けられないという状況でございますので、この辺は充分考えて頂かないと、こちらもやって、あっちもやってくれという事は出来ないという事で、今までの議会の中でも充分説明をさせて頂きましたので、議会の皆さん方から同意を得たものと思ってたんで、今回新しい議会でございますので、いろいろと考え方があろうかと思っておりますけれども、その辺はもっと、議論を詰めていただければ、お互い歩み寄れると思っておりますし、ご理解頂けるものと思っておりますので、今後努力してまいりたいと思っております。

教育次長（吉村幸夫君） 議長、教育次長

副議長（東川継央君） 教育次長、吉村幸夫君。

教育次長（吉村幸夫君） ただ今の山川議員の中で、金津中学校の耐用年数はいつまでかという事でございますが、建設が昭和40年でございます。一般的に鉄筋コンクリートは50年でございますので、耐用年数は後、10年ほどでございます。更に、芦原中学校同様の、いわゆる耐力度測定でございますが、金津中学校におきましては、今まで行っておりません。

以上でございます。

すみません、今後の事でございますが、現在金津中学校につきましては、今後の、いわゆる現在は耐力度というより、耐震度の問題がございますので、その問題につきましては今後の各小学校の問題がありますので、一括して今後、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

---

#### 橋本達也君

副議長（東川継央君） 続いて通告順に従い、21番、橋本達也君の一般質問を許可します。

21番（橋本達也君） 議長、21番、橋本。

副議長（東川継央君） 21番、橋本達也君。

21番（橋本達也君） 二点、質問をいたします。

まず、農業経営安定対策についてお尋ねをいたします。

3月に策定された食料・農業・農村基本計画にもとづき、政府は担い手を対象とする品目横断的な経営安定対策を、平成19年度産から導入することが、ほぼ確定的になったようであります。

ということは、来年秋の麦播種時期までに集落ごとの担い手を確定しておかなければ、少なくとも19年度産の麦については政策支援の対象にならないこととなります。残すところ、あと1年であり、時間はきわめて限られました。

猫の目とも揶揄される農政ですが、今回の政策転換は農業と農村の本質をも変える要素を含んでいるだけに、減反政策導入にもまさる大転換と考えております。ある説明によれば、規模の小さな農家や兼業農家も、経営主体としての実体を有する集落営農に参画することにより、担い手として政策支援の対象になれるという主張もありますが、私は、これは詭弁にすぎないと思います。経営主体、経営形態に着目した政策転換である以上、実態としては、小規模農家の農業からの排除を誘導するものと言わざるを得ないからであります。

さて、国の農政批判はひとまず置くとして、今回の政策転換にあたり、あわら市としてどう対応されるのか、お尋ねをいたします。

一般に、政策支援対象の要件を備えた担い手を早急に育成すべきことについては異論のないところだと思います。そこで、担い手の立ち上げのための財政支援策と、農家

の意識改革あるいは集落ごとの主体的対応を啓発する説明責任の二つに分けて捉えることが可能かと考えます。

まず前者については、担当課はあわら市独自の財政支援策は考えていないようであります。しかし、近隣自治体の支援策との間に差があるのであれば、これは単に財政を理由とした説明だけでは説得力に欠けます。そこには、あえて独自の財政支援を講じないことの積極的な理由を示す責任があるはずであります。この点についての担当課の答弁を求めます。

次に、後者の、集落に対する説明責任についてであります。確かに、制度改革の趣旨からいえば、担い手の立ち上げは農家や集落の自己責任にもとづく主体的対応が望まれるのかもしれませんが、しかし、集落ごとの対応がひとつ間違えば、そこに生じる逸失利益には計り知れないものがあると考えます。それは生産物の価格補填が得られなくなるという経済的損失だけではなく、先ほど申し上げたように、結果としてそれが農村社会の崩壊を招くおそれがあるからであります。

今後、担当課は農家組合長会議などを通じて説明をするようではあります、果たしてその程度のこと、今回の制度改革に見合う努力といえるのでしょうか。もし、集落の意識改革が自発的であるべきことをもって行政の関与を意図的に抑制する意識があるとするならば、それは大きな誤りであり、行政の責任回避への布石としか映りません。農村社会崩壊の危機に際し、集落への意識改革を求める前に、まず行政の側に意識改革を求めたいと思います。集落ごとに膝詰めの説明に回るほどの意欲がなく、どうしてそこに行政の価値創造があるといえるのでしょうか。

農家や集落への説明には特段の努力を求めるものであります、この点についての担当課の答弁を求めます。

次に中学校建設問題について、お尋ねをいたします。

先ほど来、同僚議員の方から、同趣旨の質問が出ておまして、その答弁によってある程度、私の質問にも答えておられますけれども、あえて確認の意味も込めまして質問をさせていただきたいと思っております。

市長は中学校建設について、1年以内に市民合意を得るとの議会発言を既にされております。と同時に、中学校統合を目指す旨のご発言もされておりますので、この市民合意の意味するところは中学校統合の市民意思形成を指すものと考えられますが、そのような認識でよろしいか、まず確認をいたします。

それでは、市長みずからが期限を設けられた1年とはいつまでを指すのか、お答えを願います。さらに、その期限までにどのような手法で市民合意という目的を達成される計画なのか、ご答弁を求めます。

そして、期限内に市民合意が形成されたと判断されたとき、その後の工事着工までの概ねのタイムスケジュールを、この際お示しいたきたいと思っております。

経済産業部長（小林幸夫君） 議長、経済産業部長。

副議長（東川継央君） 経済産業部長、小林幸夫君。

経済産業部長（小林幸夫君） 橋本議員の1点目の質問にお答えいたします。



農業経営安定対策に関するご質問でございますが、市長の行政報告の中でも申し上げておりますように、今年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、農業を産業の一つとして捉え、農業経営に関する各種施策を担い手に集中化・重点化することとしており、議員ご質問の、品目横断的な経営安定対策もその一つであります。

この対策は、平成13年度に行われた「米政策の総合的・抜本的見直し」においても、「全国とも補償の廃止」とともに「副業的農家の排除」が検討されていたことは周知のとおりであります。農産物貿易のグローバル化が進むなか、世界貿易機関交渉における関税の引き下げや国内補助金の削減などの国際規律強化に対応した競争力のある農業の構築を図る観点から再燃した対策であります。

国は、地域における担い手を明確化し、農業経営に関する施策を集中化・重点化することにより、力強い地域農業が実現され、優良農地や食料安定供給の確保、農村社会の維持・発展が可能になるとのねらいですが、本市といたしましては、このような対策により、これまで地域社会を支え続けてきた第二種兼業農家が排除され、農村社会の崩壊につながる危険性もあると考えております。

このことから、市といたしましては、まずは新しい経営安定対策の「普及啓発」を図ることが重要であると考え、これまでも機会あるごとに農業委員会や農家組合等の各種会議において説明をし、さらには集落へ直接出向いて集落営農の推進や法人化についての説明会を開催してまいりましたが、残念ながら議員ご指摘のとおり、各農家に十分浸透していないのが現状であります。

また、この秋に具体化する対策の内容を考慮しながら、支援の対象となる認定農業者や集落営農の育成に関係機関が連携して早急に取り組む必要があると判断し、市、農業委員会、JA及び県で構成する、あわら市地域担い手育成総合支援協議会を8月初旬に立ち上げております。

このほか、今月2日に開催されました、あわら市農業総合指導推進会議においても、議員同様の意見があったことから、JA理事や農業委員の協力も得ながら、市、県及びJAで構成し、JAの各支店長をチーフとする「集落営農推進チーム」を編成し、集落の区長、農家組合長、地区の認定農業者や生産組合の代表者を集めた説明会を今月中旬、ちょうど今日からですが、JAの支店ごとに実施するとともに、広報やチラシを用いた各農家への周知徹底も併せて図ることとしております。

さらに、対策が具体化した時点を受けて、直ちに各集落での説明会を実施したいと考えておりますが、最も重要なことは、農家の高齢化や後継者不足、農地や農道・水路などの管理問題について、自分達の集落社会をどの様に守っていくのかを真剣に話し合い、集落合意に基づいた地域の将来像を描き実践することが重要であり、そのためには地域におけるリーダーの確保と育成が最大の課題であると考えております。

次に、担い手の育成のための財政支援策につきましては、現時点では、国や県の補助事業を最大限に活用いたしまして、一部市の上乗せ補助を行いながら、可能な限り認定農業者や集落営農者への支援を実施していく考えでございます。

なお、国は平成19年度に創設いたします、品目横断的な経営安定対策の対象となる集落営農や認定農業者の育成を加速するため、平成18年度の予算の概算要求に40億円を超える規模の支援策を盛り込んでおり、地域リーダーの育成や集落内の話し合いの促進、経理の一元化支援、行政・団体による総合的支援などの事業を予定しておりますが、議員ご指摘の市単独による支援策となりますと、対策の具体化後に明らかとなる、国や県の支援策や近隣市町の動向を踏まえた上で、十分に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 2点目のご質問にお答えをいたします。

中学校建設の件に関しましては、教育厚生委員会や協議会の場において、貴重なご意見をいただきながら、私も積極的に考えを述べさせていただいております。

その様な経過を経ながら、統合中学校建設の方向で議会の概ねのご賛同をいただいております。1年をめぐりに市民の理解を得たいという考えも示させていただいております。

これは、芦原中学校の現状や、さらに、校区の皆さんが学校建設を一日も早く待望されているという熱意に対し、私なりに努力をしたいということでもありますので、その様にお受け止めいただきたいと思ひます。

次に、今後市民の皆さんに対してですが、先ほどからのご質問でお答えさせていただいておりますように、現在、教育委員会で、教育的観点から議論を進めておりますので、その論議を踏まえまして、教育委員会の意見を尊重しながら最終判断をして、対話を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど、議員お二人にもご質問をいただきましたように、市議会選挙後、論議が益々盛んになってきております。申すまでもなく、この学校建設は、今後のまちづくりの方向として、市政の大きな課題でもございます。そのためにも、ご意見は十分に拝聴したいと考えております。そして、できれば年度内に、新たな施設整備の方向性を決定し、早期に基本構想が策定できるように努力してまいり所存でございますのでよろしくお願ひを申し上げます。

21番（橋本達也君） 議長、21番、橋本。

副議長（東川継央君） 21番、橋本達也君。

21番（橋本達也君） 2番目の中学校建設につきまして、再度質問をさせていただきます。

先ほど来、お二人の同僚議員が質問をされました。考え方とか立場はいろいろと違ひますけれども、一点共通している事は、この問題に対して、非常に情報が開示されていない。従って一般市民レベルでのこの問題に対する判断材料が少ない、あるいは議論が深まらないと、この辺は一致していたと思ひます。実は私もそれを思ひますし、その点を実は大変心配をしております。

特にこの前の選挙を通じまして、いろんな方々とお話を聞いておりますと、益々気持ちが強くなってきております。これは大変、このままですね、進んで行く事は非

常に危険であるというように思っております。ちょっと私、疑問に感じますのは、今市長が言われる、市民合意、市民の意思形成を図るというのは、あくまでも中学校を統合するという事の意味形成を図りたいと、そのような趣旨だろうと思うんです。それ以外考えられないと思うんです。

そのようにおっしゃっていながら、一方ですね、教育委員会の方では、教育的観点からですね、協議会を立ち上げてもらって、今、いろいろと協議をしてもらっていると、従ってその結果を尊重するんだと、こう言われるわけです。その協議会というのは、この前設立されました、中学校建設問題検討会、学校関係者、あるいはPTA関係者をもって組織している、この会議だと思いますが、私が聞いておりますのは、教育委員会としては統合ありきではない、それを前提としての検討会ではないとお聞きをしております。

もし、その結果、教育委員会の結論として、二中化が望ましいというような結論が、もし出たとしますと、市長としては教育委員会の判断を尊重するとおっしゃてますので、そこがちょっと私は疑問に感じるわけなんです。

市民の皆さんに、この際、いろいろ不便がかかるけども、中学校はひとつにしなればいけないんだというように、説得をして回るのが市長の立場だろうと思うんですが、私はその前に教育委員会を説得する必要があるのではないのかなと、言葉は例えとしては良くないかもしれませんが、閣内不統一のような、そんな印象さえ受けるわけなんです。

私になぜ心配するかといいますと、市長は自分の思いとして、統合しかない判断されて、そのように市民を説得される責任があると思うんですけども、どうもその辺がちょっと、責任回避といいますか、教育委員会の方に任せてしまっているのではないのかなと、そんな不安感があるわけなんです。

それを受けた教育委員会としては、これは統合ありきとしては当然、スタート出来ませんでしようから、白紙の状態で見守っていますという、こういう事になるわけなんです。私は、どうもそこに矛盾を感じるわけなんですけども、教育委員会の方に預けてしまってますね、そちらの方で、とにかく、統合の判断をせよと、教育長としては受止めざる得ないのではないかなと、うがった見方ですけども、その辺を心配しております。

その辺について、ご答弁いただけたらと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 教育の問題でございますので、教育委員会でしっかり議論してもらおう事は、極めて大切かなと思っております。

教育委員会として、結論がどういう具合に出てるかというのは、まだお聞きしておりませんが、議論はしっかりしていただいているという事でございますので、私としては、その結論を頂いた段階で、また、判断していきたいと思っております。

これは議会の皆さんとも、今までに議論いたしておりますので、その辺で、仮にも

し、教育委員会で二校化がいいという話しになれば、また議会の中で、そういうような話しでですね、これを元にして、議論をしてみたいと思っております。

議会で、もしそれが仕方ない、教育委員会で決めた事になればという話しになればですね、またお話を尊重していかなければならないかなと思えますけれども、先ほどから申しましたように、私が市政を預からせていただいて、非常に厳しい財政状況の中では、かなり難しいものがあるかなと思っております。しかし、これは皆さんの選択もございますので、私が一方的に、自分の判断が正しいという事ではなくてですね、やはり教育委員会、議会という、ちゃんとした機関がございまして、その中で皆さんとご議論しながらですね、詰めていきたいと思っております。

今は確定の話しでございますので、しっかり結論が出てですね、また皆さんとご議論して行きたいと思っております。

住民の皆さんに対する説明が不足しているというのは、これはもう先ほどから言われており、全くそのとおりだと思っております。

私もデータでお示ししておりません。これは説明をしますと、合併がありきになってしまうので、今説明していないんですけども、教育委員会できっちと出まして、概ねいいだろうと、あるいは議会の皆さんも概ねいいだろうという話しになればですね、市民の皆さん方に、将来はこういう具合になるんで、合併して行きたいんだと言うような、地区の説明会、細かい説明会をやってですね、ご理解を頂くようにしていけないといけないと思うんですね。

今の段階で説明会をやるという事は、統合ありきやって事で進める事ではないかと、逆に言われますのでね、今教育委員会でもんでいただいて、その結論が出た段階でですね、きっちと判断して、ちょっと年末ぐらいになるうかと思えますけれども、その頃から地区の説明会に入って行きたいなと。

いろんな所で説明会を開きながらですね、ご理解いただくような形にして行きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

21番(橋本達也君) 議長、21番、橋本。

副議長(東川継央君) 21番、橋本達也君。

21番(橋本達也君) 主に財政的な面から統合する事は、市長としても大変つらい、ご判断だろうと思うんです。当時の我々議員もそういう事を思って、議論をしてきたわけですが、ただ、これはかなりですね、市民の皆さんのご理解とか、ご協力がなかったら、これはなかなか進められない事である事は間違いないと思います。それは我々議員も当然、そう思っておりますし、確認だけしておきたいのは、議会としての意思決定は何もされていないと、これだけはひとつ、確認をしておきたいと思っております。

それから、これはちょっと教育長にお聞きした方がいいのかも知れませんが、先ほどのですね、中学校の建設問題検討会、今開催中でありまして、この組織について、ちょっとお尋ねをしたいと思っております。

地方自治法の138条の4の3項に次のような規定があります。

普通地方公共団体は、法律または条例の定める所により、執行機関の付属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調定、審査、諮問または調査のための機関を置く事ができるという、こういう規定があります。これは理事者側がですね、議会の議決なくして、かってにといいますか、審議会とか、検討会等をかってに作ってはいけませんよという趣旨の規定なんですけども、今ほどの中学校建設問題の検討会が果たして、この付属機関に該当するのかどうかと、いう事は今、これはですね、お聞きはいたしませんけども、要するにこういう審議会とか検討会で充分検討いたしました、従ってこれで充分、意見の集約ができましたというような隠れ蓑に使われる事は非常に危険だと思うんです。

実は中高一貫教育の問題の時に、同様な委員会、検討会、実践研究会でしたか、ありましたね。実は私もあの委員の一人として参画させていただきましたけれども、その中でも非常にこれを強く感じたんです。

話しは戻りますけども、市長は統合化を進めたいと、しかし教育委員会の白紙の純粹な検討結果を尊重したいと、それを受けた教育委員会は何をしているかと言ったら、この検討会を作っているわけなんです。ここで出てきた結果が、じゃ市民の意思かと言ったら、決してそうではないんですね。そのような使い方を、この検討会は絶対していただきたくない。私は5月の定例会で、この際、住民投票をしてはどうかという提案をいたしましたけれども、それは跳ねられまして、8月4日の臨時議会の全員協議会の場で、先ほども質問にもありましたけれども、パブリックコメントの対象にしてはどうかという質問をさせていただきましたけれども、それも検討中の議案だからという事で、対象にはしないという事のご答弁をいただきました。

じゃあどこで市民の皆さんにね、ご判断いただくのか、非常に不安なんです。最終決定は議会ですけども、その我々議員ですら非常に心配するようなのが、今の一般市民の現状だと思うんですね。

その辺を踏まえて考えるならば、もう一度戻りますけども、この検討委員会、決してそれが全てではないという事、法律の規定に違反するかどうかは別としましても、充分その趣旨を踏まえた運営をしていただきたい。

その事についてのご答弁を求めます。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

副議長（東川継央君） 教育長、児島博光君。

教育長（児島博光君） 橋本議員の再度の質問にお答えいたします。

教育委員会では、中学校建設検討委員会を開催しています。これは統合ありきで話しをしているわけでございません。

4月27日に第一回、第二回目が8月31日にやっております。中身は両中学校の概要について、今後の生徒数の減少について、中学校建設に係る財源の比較について、小規模校、大規模校のメリット、デメリットについて話合っております。

この中には、私たち教育委員は入っておりません。委員の中には、教育委員さんは事務局として、座っております。そして皆さんの意見を聞いております。

現在20名のPTA及び教員で作っております。

あくまでも先ほど申しましたように、統合ありきで話しているわけではありませんので、これは一応11月に閉会をする予定でございます。

会議のたびに、市長には報告しております。こういう話しがあったという事をです。その点、よろしくをお願いします。

---

副議長（東川継央君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、予め延長いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長する事に決定しました。

---

宮崎 修君

副議長（東川継央君） 続いて通告順に従い、15番、宮崎 修君の一般質問を許可します。

15番（宮崎 修君） 議長、15番、宮崎。

副議長（東川継央君） 15番、宮崎 修君。

15番（宮崎 修君） 最後でございます。大変お疲れの事と思えますけれども、しばらくご静聴をお願いします。

通告の通り、安心、安全な生活環境の整備についてお伺いをいたします。

私は今回の6月の選挙戦で歩いた中で、身近な問題を取上げたいと思えます。

市内には危険と思われる箇所はですね、本当に中学校を始め、芦原中学校を始め、本当に多くあります。その中でもえちぜん鉄道の、番田駅とあわら湯のまち駅の間は、三国芦原線の中でも、もっとも急カーブでその上、東温泉区の住宅街の中を分断するように走っております。

この線路に沿って、200メートルくらいの道路がありますが、フェンス、ガードレール、そういうものが何もない道路でございます。幼児でも軽々と線路上まで行けるような状態でございます。

小さい子供や孫を、外で遊ばす時は、絶対目が離せませんし、外に出さないようにしている方もおられます。市街から親元に帰ってきている子供、孫達がですね、いつ、悲惨な事故になるかという不安を募らせております。

ちょっとしたいたずら心で、石や物を投げたりですね、線路上に物を投げたりとか、ボールがいったから取りに行くとかですね、そういう不安を常々思っております。

また、最近といいますか、JR西日本の福知山線ですね、大きな事故がございました。その後、えちぜん鉄道部長は安全対策の徹底など、不安を与えない取り組みを

続ける事こそ、我々の責任だと述べております。

鉄道事業というのは、何か起きてから対策を講じるのが鉄道事業でございますし、行政といたしましては、何か起こる前にぜひ、手を打っていただきたい、このように思います。

あわら市はえちぜん鉄道の株主でもあり、また市長はえちぜん鉄道の役員でもございます。この問題、役員会等、いろいろな会合です、取上げていただき、命にかかわる問題でございますので、どうか早急に対処していただきたいと思いますが、市長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

次に、次世代育成支援地域行動計画についてお伺いをいたします。

先の地域福祉計画と同じように、平成11年に少子化対策推進基本方針が定められ、これに基づき、新エンゼルプランが策定されました。さらに平成14年の少子化対策プラスワンでは、4点、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会補償における次世代支援、子供の社会性の向上や自立の促進の4つを柱に、更に重点的に進めるために、国は平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定いたしました。

この法律によりまして、全ての都道府県及び市町村が、地域行動計画を策定しなければならなくなり、あわら市においても行動計画、子供すくすくプランが策定されました。その施行は、平成17年4月1日からであります。すでに6ヶ月が経ちました。策定作業が少々遅れた事、6月には市議選があった事など、常任委員会として、教育厚生常任委員会して審議をしておりますので、少々お伺いをいたします。

この行動計画の計画期間は、5年毎の目標設定であります。まず、全体の見直し点検はいつ頃行うのかお伺いをいたします。

あわら市においても、旧町時代から地域の特性に合ったというか、生かした、地域の特性を生かした子育て支援を推進してまいりました。その上で、新規に取り組む事業、また拡大して、充実向上をさせる事業。継続するもの等の分類されておりますけれども、新規事業と拡大する事業について、一部数値目標が示されておりますけれども、多くの事業で現状値と目標年度の目標値、明確になっておりません。当然、明確に出来ない事業もあると思っておりますけれども、例えば、1、2年の短期で出来るようなもの、ソフト事業とかですね、また5年くらいの、5年毎の見直しの計画期間の5年くらいの中期中で取り組むもの。また、新規事業などで、予算もかかるという事で、10年くらいの長期などに目標を設定、区分分けをしてですね、明確にさせていただく事はできないかどうかお伺いをいたします。

現在、すでに事業の拡大に向け、また新規事業に向けて振興している事業はあるかどうか。あればどのような事業かお示しをしていただきたいと思っております。

新規事業の中に、安心歩行エリアの、駅前にある安心歩行エリアがありますけれども、区域の増設、推進とありますけれども、その事業はですね、交通弱者の安全を確保するためとあります。目標年度を設置するエリアについて計画、予定があればお伺いをいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（東川継央君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 宮崎議員のご質問にお答えをします。

1点目のえちぜん鉄道沿線の安全対策につきましては、本年6月に東温泉区から要望書が提出されているところであります。

その内容は、えちぜん鉄道に並行する市道等に鉄道への進入による事故防止や転落防止のための防護柵を設置してほしいとの趣旨であります。

要望書にある3カ所は、それぞれ現場状況が異なることから、箇所ごとに検討が必要であり、また、道路管理上の立場や鉄道事業者としての安全対策の面から両者が協議して対策を講じていく必要があると考えております。

その観点から市といたしましては、えちぜん鉄道と十分協議し、役割分担を明確にしながら市民の皆さんの安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、最近、線路を横断する子供たちが目立つと指摘されている箇所につきましては、早急にガードレール等を設置するとともに、進入禁止や横断禁止の看板を設置する事などの対策を講じてまいりたいと考えております。

しかし、防護柵などのハード整備を行ったといたしましても、ソフト面での安全対策が不十分では目的を果たせないのは勿論のことです。

鉄道が走るような特殊な危険箇所では、「横断しない」、「線路敷き内で遊ばない」、「立ち入らない」など、危険から自分自身を守ることの重要性を家庭や学校での教育、さらには、地域ぐるみでの啓蒙活動を是非ともお願いしたいと思いますので、この点についてはよろしくお願いをいたします。

次に、次世代育成支援地域行動計画の見直しについてお答えをいたします。

この計画の計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間ですが、次世代育成支援対策推進法では、5年間を1期とすることになっております。

平成21年度には、本計画書の前期計画の見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの5年間にわたる後期計画を策定することといたしております。

また、新規事業の取り組み状況でございますが、この計画では「安心して子どもを産み育てられるまち」など4つの基本目標を柱として事業を展開いたしております。

特に、国が取り組むよう定めております病児、病後児保育事業など14事業のうち、本年度の新規事業としましては、今回補正予算で計上しております保護者の家庭の事情により、児童を一時的に施設で預かる「子育て支援短期利用事業」がございます。

さらに、事業拡大分としましては、保育士、栄養士、歯科医師などの経験者による講演会などを開催する「子育てマイスター地域活動推進事業」やセントピアあわらで実施を予定している、授乳やオムツ替えなどが安心してできる設備の整備を行う「まちなかキッズルーム設置事業」を計画いたしております。

「放課後児童クラブ」につきましても、すでに細呂木と伊井で実施し、旧金津地区全域をカバーいたしておりますので、今後は、旧芦原地区への拡大を予定いたしております。



今後、効果的に行動計画を推進していくために、国、県と連携を図りながら計画の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

「あんしん歩行エリア」区域の増設につきましては、あわら市では、JR芦原温泉駅を中心とした住宅密集地域の新町地区はじめとする、11行政区の約0.7平方キロメートルがこの区域に指定されております。

指定区域の増設等につきましては、モデル事業としての申請期間がすでに終了していることから、現時点では追加で指定地区を拡大することは困難であります。

しかし、指定地区以外のあわら市内においても住宅や店舗等が密集し、幹線道路が地区内を走るなど交通事故に遭う危険性が高い地区があることから、今回の事業による整備効果と今後の法改正を見極めながら、次回の地区指定申請に臨みたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

---

#### 散会の宣告

副議長（東川継央君） 以上で一般質問を終結いたします。

副議長（東川継央君） これをもって、本日の会議を終了いたします。

なお、明日14日からは休会とし、9月22日は、午後1時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後2時46分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成17年度 第11回あわら市議会 定例会

平成17年9月22日(水)  
午後2時17分 開 議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第68号 平成17年度あわら市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 3 議案第69号 平成17年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 4 議案第70号 平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算  
(第2号)
- 日程第 5 議案第71号 平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 6 議案第72号 あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定に  
ついて
- 日程第 7 議案第73号 教育に関する事務の委託に関する協議について
- 日程第 8 議案第74号 市道路線の認定について
- 日程第 9 議案第81号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第10 発議第 5号 道路特定財源の堅持と暫定税率の継続に関する意見書
- 日程第11 特別委員会の設置  
発議第 6号 まちづくり調査特別委員会の設置について  
発議第 7号 環境対策調査特別委員会の設置について
- 日程第12 特別委員会委員の選任
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第15 常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件

1. 閉議の宣告

- 1. 議長閉会あいさつ
- 1. 市長閉会あいさつ
- 1. 閉会の宣告

---

出席議員（22名）

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 八木秀雄 | 2番  | 笹原幸信  |
| 3番  | 大下重一 | 4番  | 山川知一郎 |
| 5番  | 山口峰雄 | 6番  | 北島登   |
| 7番  | 関山博夫 | 8番  | 向山信博  |
| 9番  | 坪田正武 | 10番 | 篠崎巖   |
| 11番 | 石田則一 | 12番 | 丸谷浩二  |
| 13番 | 牧田孝男 | 14番 | 卯目ひろみ |
| 15番 | 宮崎修  | 16番 | 穴田満雄  |
| 17番 | 山川豊  | 18番 | 海老田州夫 |
| 19番 | 見澤孝保 | 20番 | 東川継央  |
| 21番 | 橋本達也 | 22番 | 杉田剛   |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により出席した者

|        |       |               |       |
|--------|-------|---------------|-------|
| 市長     | 松木幹夫  | 副市長           | 坪田雅一  |
| 教育長    | 児島博光  | 総務部長          | 伊藤清明  |
| 市民生活部長 | 山田重喜  | 福祉保健部長        | 清水芳文  |
| 経済産業部長 | 小林幸夫  | 土木部長          | 神尾秋雄  |
| 教育次長   | 吉村幸夫  | 芦原温泉上水道財産区管理者 | 竹田富九一 |
| 市長室理事  | 長谷川賢治 |               |       |

---

事務局職員出席者

|      |      |        |      |
|------|------|--------|------|
| 事務局長 | 笹原徳明 | 事務局長補佐 | 中林敬雄 |
| 書記   | 渡邊清宏 |        |      |

## 会議成立宣言

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後2時17分）

---

## 会議録署名議員の指名

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、関山博夫君、8番、向山信博君の両名を指名します。

---

## 議案第68号から議案第74号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） お諮りします。

審議の都合上、日程第2、議案第68号から日程第8、議案第74号まで議案7件を一括議題とし、各常任委員長から委員会審査の結果について、その報告を求めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第68号から日程第8、議案第74号まで議案7件を一括議題とし、各常任委員長から委員会審査の結果について、その報告を求めます。

総務常任委員長、丸谷浩二君。

12番（丸谷浩二君） 議長、12番、丸谷。

議長（山川 豊君） はい、丸谷浩二君。

12番（丸谷浩二君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会審査のご報告をいたします。

当委員会は、去る9月15日に開会をし、今回、当委員会に付託されました、議案第68号平成17年度あわら市一般会計補正予算（第4号）をはじめとする、議案3件について、市長、副市長及び担当部長等の出席を求め慎重に審査いたしました。

以下、その経過と結果についてご報告いたします。

それでは、議案第68号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第4号）の当委員会所管分について申し上げます。

先ず、歳入につきましては、普通交付税の確定により、2億6,156万6千円、繰越金に前年度繰越金1億6,234万5千円を追加する一方、繰入金で財政調整基金2億5,000万円、減債基金1億円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の所管分につきましては、議会費に、議員活動旅費など240万3千円、総務管理費のうち財産管理費は金津庁舎倉庫等アスベスト処理工事費など148万円が計上されており、企画費で地域再生マネージャー事業委託料及びコミュニティ助

成事業補助金 1,242万2千円が計上されております。また、国際交流推進費には第2次日中友好訪問団派遣事業補助など186万円を、徴税費に法人市民税の決算申告による予定納税分の還付金など500万円が計上され、消防費には指令伝達装置及び混信防止システム改修など嶺北消防組合負担金等、また、防災無線定期検診費など523万円、保健衛生費に環境審議会委員報酬10万円が計上されております。

審査の過程で、新規事業として取り込まれる「地域再生マネージャー事業」について、今回のコンサル業務と現在策定中の各種計画との関連性など論議が集中しましたが、理事者においては、総合振興計画及び都市計画マスタープランは本市の上位計画であり、これらとの整合性は十分図っていくとのことであり、

また、今回のマネージャーは、近畿日本ツーリストから派遣されるとのことであり、特に、本市の観光コンサルタントの「手伝い人」としての効果も期待できるとのことです。

また、今回の環境政策審議会の立ち上げに関連する委員の選考については、他の付属機関等委員との重複のないよう十分配慮願いたいとの意見も出されております。

次に、今回の債務負担行為の補正につきましては、財団法人セントピア芦原が行う北潟湖畔用地の土地取得資金借入金の一部借り替えに伴うものであります。審査の過程で、一括借り替えや財政調整基金の取り崩しによる早期返済など論議が集中しましたが、当時の契約内容により多額の違約金を要することや財政運営上一定額は財政調整基金への積み立てが必要なことから、今後の本市の財政状況を見据え、運用してまいりたいとのことであり、

以上、本案につきましては、いずれも所要の措置であり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案外になりますが、論議のありました事項について申し上げます。

まず、「県立芦原青年の家」の北潟湖畔公園用地への移転については、旧町時代から県へ要望してきた経緯から、今後も引き続き要望されたいとの意見が出されております。理事者においては、今年度の知事へのトップ事項として要望しておりますが、県においては、青年の家の見直しなどこの要望には多くの課題を抱えているとのことです。

また、国民年金保養施設である「北潟湖畔荘」のあり方についても検討されたいとの意見が出されております。

次に、議案第69号、平成17年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ1,495万円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億5,495万円とするものであります。

まず、歳入におきまして、国庫支出金7,993万円を減額し、同額を県補助金の財政調整交付金として新たに追加し、繰入金では、国民健康保険基金からの繰入金6,000万円を減額する一方、繰越金に7,495万円を増額しております。

歳出では、16年度精算による療養給付費等返還金1,495万円を増額するもの

であります。

なお、今回の補正は、制度改正に伴う国と地方の財源振替が主な内容であり、今後の見通しについて論議が出されましたが、市の負担分については従来と変更ないものとしているとのことであります。

以上、本案につきましては所要の措置であり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第72号、あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定について申し上げます。

本案は、本年11月から市のコミュニティバスが運行されることに伴い、市バス事業を廃止するため、当該条例を廃止する条例を制定するものであります。

本案についても、所要の措置と認め、全員異議なく可決すべきものと決しております。

なお、関連事項として、今回のコミュニティバス運行にあたっては、バス停留所へのベンチの設置など利用者の便宜を考慮するほか、地元区長等への周知など十分配慮されたいとの意見が出され、理事者では、11月からの試行期間の利用状況など踏まえ、十分検討したいとのことであります。

次に、議案外について論議の集中した事項について申し上げます。

先ず、環境基本条例が施行されていますが、これの実効を期するための細部規定等の策定が遅れているのではないかとこの意見が出されております。理事者においては、現在策定中の総合振興計画及び都市計画マスタープランの策定状況や環境対策審議会の立ち上げ等と並行し検討していくとのことであります。

次に、先般、市内の産業廃棄物処理施設における火災発生事故に関し、当該施設の運営は、公害防止協定に反する恐れがあるのでないかとこの意見が出されるとともに、日ごろの指導監督の強化について論議があり、理事者においては、操業時間や残留物の保管状況など県と調整し、改善計画の中で指導していくとのことであります。

なお、審査終了後、当委員会所管の重点事項である、えちぜん鉄道の運営状況について現地調査を行っておりますのでその概要を申し上げます。

えちぜん鉄道については、本市の主要な公共交通機関であり、多額の財政負担が伴うことに鑑み、当該鉄道の経営並びに利用状況など、当面する問題について会社側から説明を受けるとともに、現地調査を実施いたしました。説明によると、会社の経営及び鉄道利用計画は、当初見込みを上回っているとのことであり、今後、一層の経営努力をしていくとのことでありますが、本市においては、鉄道利用拡大の支援となる「サポーターズクラブ」が未設置であることから、この対応を早急に講じるよう望むものであります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、総務常任委員会の報告といたします。

議長（山川 豊君） 次に、産業建設常任委員長、向山信博君。

8番（向山信博君） 議長、8番、向山。

議長（山川 豊君） はい、向山信博君。

8番（向山信博君） 議長に指名をいただきましたので、私の方から、去る9月16日に開催しております、産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

第11回あわら市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案第68号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第4号）にかかる所管事項。

議案第71号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、

議案第74号、市道路線の認定について。

以上3議案の主な審査経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第68号あわら市一般会計補正予算（第4号）の所管事項につきまして申し上げます。

経済産業部農林水産課でございます。

農業委員会費は、農業者年金業務受託費の額の決定による事務費5万8千円が計上されております。

農業振興費では、丘陵地遊休地対策のため、そば実証圃設置委託料7万1千円、耕作放棄地の防止を図るため5集落に対し、中山間地域等直接支払交付金事業補助金が522万円、4生産組合のスイカ、ストック、ミディトマトの雨よけハウス等の整備にかかる、やる気のある園芸産地づくり支援事業補助金1,069万9千円など、トータルで1,595万9千円が計上されております。

農地費では、番田・田中々排水機場、布目排水機場修繕にかかる県単小規模土地改良事業工事230万円、青ノ木地係のフルーツライン等の農道補修工事に300万円など、トータル566万円が計上されております。

災害復旧費では、7月8日の予想以上の降雨により、劔岳地区土地改良区の排水路法面が崩壊したため、その復旧費として小規模災害復旧事業補助金12万5千円が計上されております。

審査の過程での主な論議について申し上げます。

やる気のある園芸産地づくり支援事業について、個人でも補助金を受けられるのか、支援内容について周知されているのかの質疑には、3人以上の団体でなければならない。また、この事業は組合を対象にしていることから組合員に周知しているが、組合の経営規模を前年度1.2倍以上に規模拡大をしてないと、この補助金は受けられないとのことでした。なお、検査は、市においては完成検査、県においては確認検査を行っているとのことでした。

次に、中山間地域等直接支払交付金事業について、集落への指導の取り組みは、との質疑につきましては、経営安定対策の取り組みと併せ、地元集落を守るとの観点から指導を強化していくとのことでありました。

このほか、そば実証圃設置委託料は反あたり5千円ほどであることから、そばの反収はどれぐらいか、農業政策を進める当たって農業者の労働力人口、農業者の経営組織等のデータを把握しているかとの質問に対しましては、反あたり1俵で6千円から1万円ほどであり、反収は見込めるものでないが、丘陵地で農地を農地として利用す

るという観点から委託するとのことであるとのことでした。

また、農業者の労働力数等のデータについては、平成17年度に実施した農業センサスにより集落ごとに集計したデータを把握しているとのことでした。

議案外では、地籍調査の進捗状況についての質疑がありました。平成16年度から国影・井江葎地区の水田を実施し、平成17年度では赤尾集落を予定しているとのことでした。

次に、産業経済部観光商工課について申し上げます。

労働諸費では、雇用促進住宅排水路補修工事150万円が計上されております。これは、井江葎地係にある雇用促進住宅周辺の排水路が地盤軟弱により排水不良なため、側溝の布施替え等を行うものであります。

商工観光費では、商工会の合併に伴い必要となる本所支所情報共有化機能整備事業に58万5千円、ポイントカード事業整備に273万8千円、市商工会活動事業補助金として332万3千円計上されております。

観光費では、湯のまち夕市開催委託料275万円、芦原温泉イメージアップ事業委託料45万円が計上されております。

夕市につきましては、これまでの経過を踏まえて、1店舗1テントとして、出店者が独自の店づくりを行うための簡易テントの導入費、観光客にも楽しんでいただけるようなイベントの開催費等であります。

また、芦原温泉イメージアップ事業は、芦原芸妓の伝統維持と発展を図るため、イベント会場や各旅館、温泉街等での観光客と芸妓・舞妓の交流を通して温泉情緒を演出し、芦原温泉のイメージアップに寄与するもので、舞妓・芸妓の宴会時等での出演、各旅館の観光客の出迎え、温泉街やイベント会場での記念撮影会などが事業概要でございます。

観光施設費では、観光会館のポスター・パンフレット等の印刷製本費30万円、セントピア芦原が北潟湖畔用地土地取得資金として融資を受けている借入金の一部について借り換えを行うために受ける融資に対する市の損失保証を行う債務負担行為補正に伴うセントピア芦原運営補助金55万円が計上されております。

審査の過程での主な論議を申し上げます。

ポイントカードの機器整備について質しましたところ、機器の導入年度に違いがあることから、先に導入された金津商工会の機器70台をバージョンアップし、市内どこの加盟店でも共通のポイントカードが利用できるようにするとのことでした。

次に、湯のまち夕市の実施状況から出店者数、来場者数など減少傾向にあることから、今回の補正理由等について質しましたところ、来場者の約8割は常連客で、滞在時間が短く、4時から30分ぐらいに集中しており、観光客は商品が少ないため短時間で立ち去ることが多く、賑わいが無いのが現状である。このことから、新たな出店者の確保、特に惣菜、飲物のほか、観光客のお土産となる小物類、伝統工芸品等の出店者の確保に努め、湯のまち駅前多目的広場を賑わいのある広場として利活用していくとのことでした。



委員からは、駅前多目的広場の利活用については、当面の利活用ということだけでなく継続性をもたせ、芦原温泉市街地の活性化を図るため、夕市実行委員会はもとより観光協会、旅館組合等の関係団体も真摯に受けとめてもらい、行政と関係団体が連携をとり検討願いたいとの強い意見がございました。

また、来場者が少ない、特に観光客が少ないことから、地元客を対象に夕市を、観光客を対象に朝市を行ったらどうかとの意見もございました。

芦原温泉イメージアップ事業について、芦原温泉40施設を対象としているが、金津地区の施設も対象とできないかとの質疑には、対応は可能とのことでありました。

このほか、セントピア芦原運営補助金に関連しまして、セントピアの入場者数の推移について質疑があり、減少傾向にあるとのことでありました。

議案外では、芦原温泉泉源実態調査の進捗状況について質疑がありました。現地調査は既に終わり、現在は委託先である温泉研究所で資料のまとめを行っているところでございます。9月末までに調査報告書が提出されるとのことであります。なお、12月議会には調査報告書は提示できるとのことでした。

このほか、10月1日から、地域再生マネージャーとして近畿日本ツーリストの社員が観光商工課に配置され、JR芦原温泉駅中心市街地基本計画策定にも携わるとのことでありました。

また、東京で行われる合併市町村のPR活動に参画するにあたり、その経費については、12月補正に計上するとのこととでございます。

最後に、農業政策、観光政策いずれにいたしても、安易に補助金頼ることなく実施されるよう要望するものであります。

次に、土木部建設課について申し上げます。

土木総務費では、公用車修繕料として11万3千円が計上されております。

道路橋りょう維持費では、橋りょう調査設計業務委託料220万円、道路舗装補修工事に600万円計上されております。橋りょう調査設計業務委託料は、細呂木地系の崎田橋が供用開始後33年経過しており、老朽化が激しく早急に対策が必要のため、調査設計測量業務を委託し、来年度以降の補強工事に備えるものでございます。

道路舗装補修工事は、中部工業団地内の幹線道路である市道南稻越・伊井線の道路舗装面の損傷が激しいため、延長340m、幅員7mのオーバレイ舗装を行うものであります。

道路橋りょう新設改良費は、市道旭・山室線の道路改良工事に920万円、吉崎区、堀江十楽区が施行する区道整備事業に補助金80万1千円、市道滝・高塚線道路改良工事に係る物件移転補償料311万円が計上されております。

街路事業費は、市道金津・三国線整備に係る予算の組替えで、当初、公用車1台を購入予定であったが、国からの指導でリース方式により公用車を導入することによるものであります。

審査の過程での主な論議について申し上げます。

市道滝・高塚線道路改良工事に係る物件移転補償については、通常、事業着手前に

合意がなされることであることから、今回の補正理由について質しましたところ、事業着手前に集落との計画協議は行ったが、個人との補償については行っておらず、また、移転の対象となる家屋の経過年数が短いことから地権者は家屋の改築移転を希望したため、交渉がまとまらず今回の補正となったとのことでした。

このほか、橋りょう調査設計業務について、橋りょうの老朽化が激しく危険なため、橋の架け替えの考えはないかとの質疑には、橋の機能維持のため調査設計業務を委託し、次年度以降補強工事を行うもので架け替えは考えてないとのことでありました。委員からは、市民の安全から架け替えを前提に進めてほしいとのことでした。また、経過年数33年でこのように老朽化が激しいのは、当時の工事に問題があったのではないかと推測されるとのことでした。

また、公用車のリース料について質疑があり、車両価格400万の車を月17万円で2カ年のリースで導入し、リース終了後は、10万円以下でリース会社から購入するとのことでした。

次に、土木部都市計画課でございますが、

住宅管理費に、二面元村団地市営住宅1棟の解体工事費45万円が計上されております。

委員からは、借地を返還するに当たっては、地権者に前もって対処するようにとの意見がございました。

このほかにも、市営住宅の中には、今回取り壊しする二面元村団地のほかにも建築年度が古い団地があることから、入居状況等について質疑がございました。

次に、議案第71号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

収益的支出の営業費用において、東レ・ダウコーニングの南西に位置するポンプ施設の外壁塗装を行うため15万3千円が計上されております。

これは、東レ・ダウコーニングの環境ISO事業の修影整備に伴い、既決予算20万円と今回の補正予算額を合わせ35万3千円で修繕を行うものでございます。

次に、議案第74号、市道路線の認定について申し上げます。

旧金津町及び旧芦原町の市街地を連結する幹線道路を整備するにあたり、芦原重義土地改良区から農道748mを無償で譲与を受け、金津・三国線として市道認定するものであります。また、金津・三国線の終点と交わる農免芦原東部線は、交通上必要な道路であることから、重義・国影線として1,607mを市道認定するものであります。

審査の過程で、金津・三国線の幅員が5.6mであることから、市道認定要件について質しましたところ、幅員の認定要件は原則6mであるが、当該路線は16mに拡幅する市の拡幅改良工事計画があるので、市道認定の要件に該当するとのことでした。

以上が主な審査経過でございますが、次に審査結果について申し上げます。

議案第68号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第4号)にかかる所管事項。

議案第71号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、  
議案第74号、市道路線の認定について。

以上3議案とも挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件について、主な審査経過と結果といたします。

なお、審査終了後、国営九頭流川地区かんがい排水事業について現地調査を行っておりますので、これについても、ご報告を申し上げます。

この事業は、九頭竜両岸にまたがる福井・坂井平野における水源の水質悪化、九頭竜川の塩水遡上、井戸水の塩水化、夏期の用水不足等早急に水源転換、補給水源確保等の対策として、老朽化した開水路をパイプライン化し、農業用水の再編を行い、配水システムの構築を行うもので、平成11年度に着工しております。現在までに、パイプライン化総延長50キロメートルに対しまして、10キロメートル整備済みとのことでした。今後、事業の推進に当たっては、農業者以外の一般市民の理解や協力が不可欠のものとなってくると思われます。

以上、私の報告を終わります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 次に、教育厚生常任委員長、橋本達也君。

21番（橋本達也君） 議長、21番、橋本。

議長（山川 豊君） 21番、橋本達也君。

21番（橋本達也君） 教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。当委員会は去る9月20日、市長、教育長をはじめ関係部課長等の出席を求め、付託されました議案につき慎重に審査いたしました。以下、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第68号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第4号）の、当委員会付託分について申し上げます。

社会福祉課では、来年4月からの公設民営化に係る当面の施設修繕として、金津東保育所の設計管理委託料、改修工事費1,056万1千円。本荘幼稚園で同じく2,279万1千円が計上されており、幼児数が増えることに伴う部屋数などに対応するためとのことであります。

まちなかキッズルーム設置事業として工事及び備品購入費で103万8千円が計上されております。これはセントピアあわらに授乳室を設置するもので、二分の一県費補助の新規事業であります。

その他、金津保育所のボイラー入れ替えに要する経費160万円。芦原南幼稚園ボイラー室のアスベスト処理工事に要する経費11万9千円の計上などが主なものであります。

健康長寿課では、あわら市は肝臓ガンによる死亡率が極端に高いため、原因の追跡調査など一連の地域保健推進特別事業として国庫負担による273万8千円が計上

されております。

その他、精神障害者地域生活援助事業補助金として3名分、117万2千円。精神障害者短期入所事業補助金で、3月までの入所延長に伴う経費54万5千円の計上などが主なものであります。

ここで、議案外ながら論議のあった点につきご報告いたします。

保育所、幼稚園の公設民営化につき、新たに設置される福祉法人の理事は地元からの選出をお願いしているとの説明でありました。最悪の仮定ではありますが、運営者の過失によって幼児に損害を与えた場合の責任の所在についての議論が交わされました。

担当課によれば、建物など施設そのものの瑕疵による場合は市に責任があるとのことであります。また、保育士など人的過失による場合は役員に責任があるものの、公設民営という形態をとる以上、最終的には市が連帯して責任を負うとの答弁でありました。

次に、夜間保育、延長保育、0歳児保育などの行政サービスにつき、保護者の要望に全面的に応えていくことの危険性を指摘する議論がなされました。3歳児保育という言葉があるように、幼児期には特に母親の関わりがその後の生育過程にきわめて重要な役割を果たすことはつとに指摘されております。

担当課の報告でも、保護者の保育や家庭教育にはかなり劣悪な例も増えており、保護者に対して直接的な指導をせざるをえない場合もあるとのことであります。家庭教育に対する根本的な施策のないまま、保育全般をすべて行政が負担することは不可能でもあり、また、子どもにとって危険でもあります。

子どもたちがより良い生育過程をたどるために、いわゆる保育の社会化という現象に対し、行政が無批判であるべきではありません。保育あるいは幼児教育に関し、行政が確たる政策理念を示されるよう望むものであります。

次に、教育委員会の教育総務課では、国際交流派遣事業委託料として派遣中学生計8名の増員に係る経費など、115万6千円が計上されております。

その他、新郷、芦原、金津の各小学校の漏水工事に係る経費として計上されている90万円などが主なものであります。

文化学習課では、中央公民館、ゆのまち公民館及び各図書館の防犯、防火のための警備委託料として37万8千円のほか、金津創作の森財団運営補助として715万円の計上が主なものであります。

スポーツ課では、国体出場激励費として12万5千円が計上されております。

ここで議案外ながら論議のあった点について申し上げます。

まず、学校教育に、いわゆる食育教育を積極的に取り入れるべきではないかとの意見に対して、今後、前向きに検討するとの教育長答弁がありました。

次に、中学校建設問題については多くの議論が交わされました。特に今回は、教育委員会内に設置されたPTA，学校関係者で構成されるあわら市中学校建設検討委員会や、中高一貫教育、あるいは2中化の場合の合併特例債の適用問題が中心に議論が

なされました。

2中化を求める意見に対して、市長は、芦原中学を単独で建設した場合、財政的に当分は金津中学の建設は無理であり、市民に不公平感が生じるとの懸念の表明がありました。そして、11月中に教育委員会としての結論を出していただき、その結果が統合となれば、住民説明会を開催して理解を得たいとのことであり、まずは方針を決めていただきたいとのことでありました。

さらに、市議会が改選されたことでもあり、議会でも十分検討してもらいたい旨の発言がありました。もとより、議会としては1年以上前から議論していることではありますが、この際、閉会中も継続して審査を行い、理事者から公式の説明を求めながら議論を重ねるべきとのこと委員の意見が一致いたしました。

次に、懸案事項であるアスベスト問題については、4小学校の現地調査を実施し、現状確認を行ったところであります。

議案第70号、平成17年度あわら市雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

PFI導入可能性調査委託料175万7千円のほか、業務用の大型洗濯機購入経費136万5千円が計上されております。

PFI方式については、まず政策調整課の出席を求め、概要についての説明を受けて審査をいたしました。

雲雀ヶ丘寮については、将来の民営化に向けて、PFI導入の可能性を調査したいとのことではありますが、市としては指定介護老人福祉施設の増床を求めており、この増床がPFI導入の前提になるとの説明であります。すなわち、一定規模の施設が確保できない限り、民間の引き受け手がないとの判断のようであります。

この件については、PFI方式によっても市の負担がなくなるわけではないので、現状での民間移行が可能かどうかの調査を行うべきではないかとの意見も出されました。

議案第73号、教育に関する事務の委託に関する協議についてご報告申し上げます。

本案は、本年10月1日に加賀市と山中町が合併して新たな加賀市が設置されるに伴い、吉崎及び浜坂地区中学生の教育事務の委託に関し、必要な協議を行おうとするものであります。

以上、当委員会に付託されました議案3件は、採決の結果、いずれも全員異議なく、原案の通り可決すべきものと決しました。

議長（山川 豊君） 日程第2、議案第68号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

議長（山川 豊君） これより、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行います。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第 6 8 号、平成 1 7 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各常任委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第 6 8 号、平成 1 7 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（山川 豊君） 日程第 3、議案第 6 9 号、平成 1 7 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

議長（山川 豊君） これより、総務常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行います。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第 6 9 号、平成 1 7 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

総務常任委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第 6 9 号、平成 1 7 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（山川 豊君） 日程第 4、議案第 7 0 号、平成 1 7 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

議長（山川 豊君） これより、教育厚生常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行います。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第70号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

教育厚生常任委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第70号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第2号）は、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（山川 豊君） 日程第5、議案第71号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

議長（山川 豊君） これより、産業建設常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行います。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第71号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

産業建設常任委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第71号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（山川 豊君） 日程第6、議案第72号、あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

議長（山川 豊君） これより、総務常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより討論を行います。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第72号、あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

総務常任委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第72号、あわら市バス事業に関する条例を廃止する条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(山川 豊君) 日程第7、議案第73号、教育に関する事務の委託に関する協議についてを議題とします。

議長(山川 豊君) これより、教育厚生常任委員長に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより討論を行います。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第73号、教育に関する事務の委託に関する協議についてを採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

教育厚生常任委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第73号、教育に関する事務の委託に関する協議については、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(山川 豊君) 日程第8、議案第74号、市道路線の認定についてを議題とします。



議長（山川 豊君） これより、産業建設常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行います。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第74号、市道路線の認定についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

産業建設常任委員長報告のとおり決するに賛成の方のは起立を求めます。

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第74号、市道路線の認定については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

---

議案第75号、人権擁護委員の候補者の推薦について

議長（山川 豊君） 日程第9、議案第81号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

事務局長をして、本案を朗読いたさせます。

○局長（笹原徳明君） 議案第81号、人権擁護委員の候補者の推薦について、次の者を人権擁護委員の候補者に推薦する事について、人権擁護委員法、昭和24年法律第139号、第6条第3項の規定に入り意見を求める。

住所、あわら市北潟第28号22番地甲、氏名、関 章人、生年月日、昭和12年7月8日、性別、男。平成17年9月22日提出、あわら市長、松木幹夫。

以上です。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただ今上程されました、議案第81号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第81号につきましては、現人権擁護委員の関 章人氏が本年12月31日で任期満了となるため、同氏を再任し、委員候補者として、推薦する事について議会の意見を求めるものであります。

関氏は教職を退職された後、市文化財保護委員や北潟公民館長の職に付かれ、平成15年1月から人権擁護委員を務められております。

人格、執権共に人権擁護委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をい

ただきますよう、お願い申し上げます。

議長（山川 豊君） お諮りします。

本件はただ今提案のとおり、「異議はない」旨の意見を付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 8 1 号、人権擁護委員の候補者の推薦については、「異議はない」旨の意見を付すことに決定しました。

---

#### 発議第 5 号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第 1 0、発議第 5 号、道路特定財源の堅持と暫定税率の継続に関する意見書を議題といたします。

議長（山川 豊君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

8 番(向山信博君) 議長、8 番、向山。

議長（山川 豊君） 向山信博君。

8 番(向山信博君) 議長の指名がございましたので、私の方から発議第 5 号、道路特定財源の堅持と暫定税率の継続に関する意見書の提出について、私の方から趣旨説明を申し上げます。

ご承知のとおり、道路特定財源所税は道路整備を目的とし創設されたものでございます。これらの財源を他の目的に使用する事は、創設の目的から許されるものではございません。しかしながら、道路特定財源が、平成 1 8 年度にも余剰金が発生する可能性が出てきたのをきっかけに、一般財源化を含めた見直し論が新聞等で報道されております。

道路整備の現状からは、まだまだ道路整備の目的と役割が達成された状況には程遠く、財源が余剰しているものではありません。揮発油税等は道路整備の財源確保のため、現在、本則税率の 2 倍強の暫定税率となっております。これが納税者である自動車利用者から理解が得られているものの、受益者負担の原則にはかり、当該税金が道路整備にあてられているからであります。このような事から、道路特定財源の堅持と暫定税率の継続を求めるものであります。

所定の賛同を得て、提案をさせていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第 5 号を採決いたします。  
本案を原案のとおり、提出することに賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者起立）

議長（山川 豊君） はい、全員起立です。

したがって、発議第 5 号、道路特定財源の堅持と暫定税率の継続に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

---

#### 特別委員会の設置

議長（山川 豊君） 日程第 11、特別委員会の設置を議題とします。

発議第 6 号、まちづくり調査特別委員会の設置について。

発議第 7 号、環境対策調査特別委員会の設置について。

以上 2 つの特別委員会の設置について発議が出されております。

各発議提出者から趣旨説明を求めます。

議長（山川 豊君） 発議第 6 号、卯目ひろみ君。

14 番（卯目ひろみ君） 14 番、卯目。

議長（山川 豊君） 卯目ひろみ君。

14 番（卯目ひろみ君） 議長のご指名がありましたので、発議第 6 号、まちづくり調査特別委員会の設置」についての趣旨説明を申し上げます。

合併により、本市は、芦原温泉街と J R 芦原温泉駅周辺の 2 つの市街地を有することになりました。現在の J R 芦原温泉駅周辺の商店街は空き店舗が目立つようになり、中心市街地の空洞化と活力の低下が生じております。

一方、芦原温泉街は、大型旅館が立ち並び、まちの表情や風情に乏しく、人通りも少なくなってきました。

このようなことから、北陸新幹線整備に伴う芦原温泉駅周辺整備、湯のまち多目的広場の利活用と中心市街地活性化対策など今後のまちづくりに関する調査・研究を行うため、11 人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する特別委員会の設置を提案するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、特別委員会設置案については、お手元に配布のとおりでありますので、どうぞ、よろしく申し上げます。

議長（山川 豊君） 発議第 7 号、見澤孝保君。

19 番（見澤孝保君） 議長、19 番、見澤。

議長（山川 豊君） 見澤孝保君。

19番（見澤孝保君） 議長のご指名がありましたので、発議第7号、環境対策調査特別委員会の設置」について、趣旨説明を申し上げます。

本市は、山、海、湖、河川、丘陵地や水田など多様な豊かな自然環境を有しております。これらの融合によって、豊かな生活を享受し恩恵を受けております。

しかし、近年の開発や生活様式の変化等により、こうした自然環境への影響が懸念をされております。

山は、土の採取が進められ、山肌があらわになった状況が目立ち、跡地への産業廃棄物等の不法投棄に対する懸念が寄せられています。

このようなことから、環境諸問題に関する調査・研究を行うため、10人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する特別委員会の設置を提案するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、特別委員会設置案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

議長（山川 豊君） お諮りします。

以上2件の発議について、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

まず、発議第6号、まちづくり調査特別委員会の設置についてを採決します

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

よって、発議第6号、まちづくり調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 続いて、発議第7号、環境対策調査特別委員会の設置についてを採決します

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

よって、発議第7号、環境対策調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

---

#### 特別委員会委員の選任

議長（山川 豊君） 日程第12、特別委員会委員の選任を議題とします。

ただ今設置されました、まちづくり調査特別委員会、環境対策調査特別委員会、以上2つの特別委員会は、その調査終了まで、閉会中も引き続いて調査活動ができることとし、それぞれの特別委員会の委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員会の選任は議長において指名することに決しました。

議長(山川 豊君) まちづくり調査特別委員会委員に、八木秀雄君、山口峰雄君、関山博夫君、坪田正武君、石田則一君、牧田孝男君、卯目ひろみ君、宮崎 修君、海老田州夫君、橋本達也君、杉田 剛君、以上11名を指名いたします。

議長(山川 豊君) 環境対策調査特別委員会委員に、笹原幸信君、大下重一君、山川知一郎君、北島 登君、向山信博君、篠崎 巖君、丸谷浩二君、穴田満雄君、見澤孝保君、東川継央君、以上10名を指名いたします。

議長(山川 豊君) ただ今、特別委員会委員を指名いたしました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長(山川 豊君) 暫時休憩いたします。

(午後3時22分)

---

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時23分)

---

議長(山川 豊君) 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

○局長(笹原徳明君) 休憩中の各特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

まちづくり調査特別委員会委員長に海老田州夫議員、同副委員長に関山博夫議員。

環境対策調査特別委員会委員長に穴田満雄議員、同副委員長に北島 登議員、以上のとおりであります。

---

#### 議員派遣

議長(山川 豊君) 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長(山川 豊君) 日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長(山川 豊君) お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 常任委員会の閉会中の特定事件調査の件

議長(山川 豊君) 日程第15、常任委員会の閉会中の特定事件調査の件を議題とします。

教育厚生常任委員長から、会議規則第98条の規定により、お手元に配布しました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長(山川 豊君) お諮りします。

教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 閉議の宣言

議長(山川 豊君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（山川 豊君） 第11回、あわら市の定例会におきまして、いろいろ検討しながら、また、各常任委員会につきましては、各現地調査もしながら、熱心に審議をいたして、妥当な決議をいただいたものと思っております。

いろいろ案件は多くありましたけれども、この10日間、献身的に務めていただき、本当にありがとうございました。

これからはいよいよ冬に向って、いろいろ季節も変わってくると思いますけれども、今からもいろいろ行事が多うございます。各議員につきましては、地域に密着しながら議員活動を進めて、市政発展の為に尽力いただきますことをお願いして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもご苦労様でございました。

---

#### 市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

第11回の定例会の開催をいたしまして、上程をいたしました、各議案、それぞれご決議を賜りました。誠にありがとうございます。

今ほど議長の方からお話ございましたけれども、これからはいよいよ本格的な秋を迎えまして、スポーツの秋、あるいは文化の秋となります。体育祭あるいは文化祭、そして今度、国民文化祭も開催をされます。あわらでは現代美術と踊りと2つ行う事になっております。

これらにつきましても、議員の皆様方に積極的にご参加を頂きながら、よりいい行事にしていりたいと思っております。何かとご多用の中にもかかわりませず、たくさんの皆さんにご参加をいただきますようお願いを申し上げます。

また、この定例会中、各委員会あるいは全協等でもご指摘をいただいた事につきましては、担当課で精査しながら、出来る物について進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくご指導賜りますように、お願い申し上げます。一言お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（山川 豊君） 議長 これをもって、第11回、あわら市議会定例会を閉会します。

（午後3時28分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 1 7 年      月      日

議 長

署名議員

署名議員